

東海第二発電所 審査資料	
資料番号	TKK補-I 改21
提出年月日	平成30年8月30日

東海第二発電所 運転期間延長認可申請
(共通事項)

補足説明資料

平成30年8月30日
日本原子力発電株式会社

目次

1. はじめに	1
2. 特別点検及び劣化状況評価に係る実施体制及び実施手順	2
2.1 運転期間延長認可申請に係る全体実施手順	2
2.2 特別点検の実施体制及び実施手順	5
2.3 劣化状況評価の実施体制及び実施手順	13
2.4 劣化状況評価で追加する評価	36
2.5 震災影響評価	95
2.6 保全管理活動	101

別紙 1.～2.	113
別紙 1. 日常劣化管理事象（△）について	114
別紙 2. 日常劣化管理事象以外の事象（▲）について	128

添付. 計算機プログラム（解析コード）の概要）について	129
-----------------------------	-----

2.4 劣化状況評価で追加する評価

運転開始後 40 年目に実施する劣化状況評価（以下、「PLM40」という）は、30 年目の高経年化技術評価（以下、「PLM30」という）を過去約 10 年間の供用実績、保全実績及び安全基盤研究等技術的知見をもって検証し、課題を抽出して、それらの課題に対応したものであるとともに、30 年目の長期保守管理方針の実績についても、その有効性を評価し、結果を反映する。具体的には、追加検討を要する事項として、PLM30 で予測した経年劣化の発生、進展傾向と、実機データの傾向を反映した PLM40 で予測する経年劣化の進展傾向を比較し、予測結果に乖離が認められる場合には、これまでの知見等を考慮し、劣化状況評価に反映した。

なお、PLM30 と PLM40 を比較し耐震安全性評価不要と判断した項目及び理由を表 2.4-1 に示す。

2.4.1 低サイクル疲労における経年劣化傾向の評価

疲労評価結果に相違がある機器（部位）について、PLM30 と PLM40 の比較を実施し、相違が生じている理由について検討した。

(1) 共通要因の検討、まとめ

a. 推定過渡回数の比較(60 年目時点の推定)

PLM30 と PLM40 における推定過渡回数の比較(60 年目時点の推定)を表 2.4.1-1 に、疲労評価期間と評価対象部位を表 2.4.1-2 に示す。

表 2.4-1 (1/6) PLM30 と PLM40 を比較し耐震安全性評価不要と判断した項目及び理由

機種	項目	30 年目 PLM		40 年目 PLM		40 年目 PLM での耐震安全性評価上の扱い	
		機器・部位	経年劣化事象	機器・部位	経年劣化事象	分類	理由
熱交換器	U 字管式熱交換器	給水加熱器	伝熱管の摩耗	給水加熱器	伝熱管の摩耗	△事象／耐震「■」	伝熱管の渦流探傷検査結果を確認し、外面きず信号が検出されている箇所が少数であるため耐震評価不要と判断した。
		排ガス予熱器, 排ガス復水器	水室, 管板, 胴等の応力腐食割れ	排ガス予熱器, 排ガス復水器	水室, 管板, 胴等の応力腐食割れ	△事象／耐震「-」	①排ガス予熱器の IGSCC : 2008 年度に低炭素系ステンレス鋼へ取替えており, SCC 発生の可能性は小さいため, 耐震評価不要と判断した。 ②排ガス復水器の IGSCC : 実際の運転温度が 100℃以下であり, SCC の発生する可能性は小さいため, 耐震評価不要と判断した。 ③排ガス復水器の TGSCC : 運転圧力が 5kPa と極めて低く, 製造時の熱処理により溶接部の残留引張応力が改善されており, SCC 発生の可能性は小さいため, 耐震評価不要と判断した。

表 2.4-1 (2/6) PLM30 と PLM40 を比較し耐震安全性評価不要と判断した項目及び理由

機種	項目	30 年目 PLM		40 年目 PLM		40 年目 PLM での耐震安全性評価上の扱い	
		機器・部位	経年劣化事象	機器・部位	経年劣化事象	分類	理由
容器	原子炉圧力容器	上鏡, ノズル, セーフエンド	主蒸気ノズル, 給水ノズル及び上鏡内面等の腐食 (エロージョン・コロージョン及び全面腐食)	上鏡, ノズル, セーフエンド等	主蒸気ノズル, 給水ノズル及び上鏡内面等の腐食 (全面腐食及び流れ加速型腐食)	▲事象/ 耐震「一」	技術評価において, 60 年時点における全面腐食及び流れ加速型腐食での腐食量が設計段階で考慮している腐食代以下であると評価しているため, 耐震評価不要と判断した。 なお, 定量評価の有無の観点では, PLM30 と差異はなし。
配管	ステンレス鋼配管系	残留熱除去系, ほう酸水注入系, RPV, PCV バウンダリ一次計装系	粒界型応力腐食割れ	残留熱除去系, ほう酸水注入系, 原子炉保護系 (蒸気部), 原子炉保護系 (純水部) (30 年目 PLM から系統名称の変更あり: RPV, PCV バウンダリ一次計装系 → 原子炉保護系)	粒界型応力腐食割れ	△事象/ 耐震「一」	①残留熱除去系配管: 低炭素ステンレス鋼を使用しており, SCC 発生の可能性は小さいため, 耐震評価不要と判断した。 ②原子炉保護系配管 (蒸気部), ほう酸水注入系 (純水部): 小口径のため薄肉であり, 大口径配管溶接部ほど溶接入熱量が高くなく, 溶接残留応力も小さいと考えられるため, SCC 発生の可能性は小さく, 耐震評価不要と判断した。

表 2.4-1 (3/6) PLM30 と PLM40 を比較し耐震安全性評価不要と判断した項目及び理由

機種	項目	30 年目 PLM		40 年目 PLM		40 年目 PLM での耐震安全性評価上の扱い	
		機器・部位	経年劣化事象	機器・部位	経年劣化事象	分類	理由
配管	ステンレス鋼配管系	(続き)	(続き)	(続き)	(続き)	(続き)	③原子炉保護系（純水部）：運転温度が 100℃未満であり、SCC 発生の可能性は小さいため、耐震評価不要と判断した。
炉内構造物	—	シュラウド, 上部格子板	照射誘起型応力腐食割れ, 中性子照射による靱性低下	上部格子板	照射誘起型応力腐食割れ	○事象／耐震「×」	上部格子板に溶接部はなく、照射誘起型応力腐食割れ発生の可能性がないことより、耐震評価不要と判断した。
機械設備	基礎ボルト	シールインジェクションポンプ	基礎ボルトの腐食（全面腐食）				使用条件（最高使用温度／圧力）の適正化により PLM 評価対象外となったもの
		原子炉冷却材浄化系再生熱交換器	基礎ボルトの腐食（全面腐食）	原子炉冷却材浄化系再生熱交換器	基礎ボルトの腐食（全面腐食）	△事象／耐震「—」	技術評価の見直しによるもの
機械設備	基礎ボルト	原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器	基礎ボルトの腐食（全面腐食）	原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器	基礎ボルトの腐食（全面腐食）	△事象／耐震「—」	技術評価の見直しによるもの
		原子炉格納容器	基礎ボルトの腐食（全面腐食）	原子炉格納容器	基礎ボルトの腐食（全面腐食）	▲事象／耐震「—」	技術評価の見直しによるもの（埋設基礎ボルト）

表 2.4-1 (4/6) PLM30 と PLM40 を比較し耐震安全性評価不要と判断した項目及び理由

機種	項目	30 年目 PLM		40 年目 PLM		40 年目 PLM での耐震安全性評価上の扱い	
		機器・部位	経年劣化事象	機器・部位	経年劣化事象	分類	理由
機械設備	基礎ボルト	復水貯蔵タンク	基礎ボルトの腐食 (全面腐食)				安全重要度の見直しにより PLM 評価対象外となったもの
		給水ポンプシールドレンタンク	基礎ボルトの腐食 (全面腐食)				安全重要度の見直しにより PLM 評価対象外となったもの
		圧力測定装置 (DG 機関冷却水入口圧力)	基礎ボルトの腐食 (全面腐食)	D/G 機関冷却水入口圧力計測装置	基礎ボルトの腐食 (全面腐食)	△事象 / 耐震「◎」	後打ちアンカボルト使用のため個別評価の対象外としたもの (後打ちアンカボルトの耐震評価に含む)
		中央制御室換気系排風機 (E2-14)	基礎ボルトの腐食 (全面腐食)	中央制御室ブースターファン			技術評価の見直しによるもの (基礎ボルト SUS 化により, 腐食は想定されない)
		原子炉建屋ガス処理系非常用ガス処理系排風機	基礎ボルトの腐食 (全面腐食)	非常用ガス処理系排風機			技術評価の見直しによるもの (基礎ボルト SUS 化により, 腐食は想定されない)
		高圧炉心スプレイ系ポンプ室空調機	基礎ボルトの腐食 (全面腐食)	高圧炉心スプレイ系ポンプ室空調機	基礎ボルトの腐食 (全面腐食)	△事象 / 耐震「◎」	後打ちアンカボルト使用のため個別評価の対象外としたもの (後打ちアンカボルトの耐震評価に含む)

表 2.4-1 (5/6) PLM30 と PLM40 を比較し耐震安全性評価不要と判断した項目及び理由

機種	項目	30 年目 PLM		40 年目 PLM		40 年目 PLM での耐震安全性評価上の扱い	
		機器・部位	経年劣化事象	機器・部位	経年劣化事象	分類	理由
機械設備	基礎ボルト	低圧炉心スプレ イ系ポンプ室空 調機	基礎ボルトの腐 食（全面腐食）	低圧炉心スプレ イ系ポンプ室空 調機	基礎ボルトの腐 食（全面腐食）	△事象/ 耐震「◎」	後打ちアンカボルト使用のため 個別評価の対象外としたもの （後打ちアンカボルトの耐震評 価に含む）
		残留熱除去系ポ ンプ室空調機	基礎ボルトの腐 食（全面腐食）	残留熱除去系ポ ンプ室空調機	基礎ボルトの腐 食（全面腐食）	△事象/ 耐震「◎」	後打ちアンカボルト使用のため 個別評価の対象外としたもの （後打ちアンカボルトの耐震評 価に含む）
		中央制御室換気 系送風機	基礎ボルトの腐 食（全面腐食）	中央制御室エア ハンドリングユ ニットファン			技術評価の見直しによるもの （基礎ボルト SUS 化により、腐 食は想定されない）
		中央制御室冷凍 機	基礎ボルトの腐 食（全面腐食）	中央制御室チラ ーユニット	基礎ボルトの腐 食（全面腐食）	△事象/ 耐震「◎」	後打ちアンカボルト使用のため 個別評価の対象外としたもの （後打ちアンカボルトの耐震評 価に含む）
		D/G 軽油貯蔵タ ンク	基礎ボルトの腐 食（全面腐食）	軽油貯蔵タンク			技術評価の見直しによるもの （基礎ボルト SUS 化により、腐 食は想定されない）
		D/G 燃料油移送 ポンプ	基礎ボルトの腐 食（全面腐食）	燃料移送ポンプ			技術評価の見直しによるもの （基礎ボルト SUS 化により、腐 食は想定されない）

表 2.4-1 (6/6) PLM30 と PLM40 を比較し耐震安全性評価不要と判断した項目及び理由

機種	項目	30 年目 PLM		40 年目 PLM		40 年目 PLM での耐震安全性評価上の扱い	
		機器・部位	経年劣化事象	機器・部位	経年劣化事象	分類	理由
機械設備	基礎ボルト	減容固化設備減容固化系ペレット充填装置	基礎ボルトの腐食 (全面腐食)	減容固化系設備ペレット充填装置			評価部位の見直しによるもの (評価部位は駆動モータであったが, 放射性物質を内包しない部位のため PLM40 では評価部位としていない)
		濃縮装置廃液濃縮器補助循環タンク	基礎ボルトの腐食 (全面腐食)	廃液濃縮器補助循環タンク			技術評価の見直しによるもの (停止保管設備のため評価対象外とした)
		濃縮装置廃液濃縮器補助循環ポンプ	基礎ボルトの腐食 (全面腐食)	廃液濃縮器補助循環ポンプ			技術評価の見直しによるもの (停止保管設備のため評価対象外とした)
		固化装置濃縮廃液計量タンク	基礎ボルトの腐食 (全面腐食)				機器撤去に伴い PLM 評価対象外となったもの
		125V 蓄電池	基礎ボルトの腐食 (全面腐食)	125V 蓄電池 2A, 2B	基礎ボルトの腐食 (全面腐食)	▲事象/ 耐震「一」	技術評価の見直しによるもの (基礎ボルト埋設化による)
		250V 蓄電池	基礎ボルトの腐食 (全面腐食)				安全重要度の見直しにより PLM 評価対象外となったもの
		±24V 蓄電池	基礎ボルトの腐食 (全面腐食)	±24V 蓄電池 2A, 2B	基礎ボルトの腐食 (全面腐食)	▲事象/ 耐震「一」	技術評価の見直しによるもの (基礎ボルト埋設化による)

【凡例】

○：高経年化対策上着目すべき経年劣化事象

△：高経年化対策上着目すべき経年劣化事象ではない事象（日常劣化管理事象）

▲：高経年化対策上着目すべき経年劣化事象ではない事象（日常劣化管理事象以外）

◎：耐震安全上考慮する必要のある経年劣化事象として抽出

×：現在発生しておらず，今後も発生の可能性がないもの，又は小さいものとして耐震安全性評価対象から除外

■：振動応答特性上，又は構造・強度上「軽微若しくは無視」できる事象として耐震安全性評価対象から除外

－：耐震安全性評価対象から除外

別紙

別紙 1. 日常劣化管理事象（△）について

別紙 2. 日常劣化管理事象以外の事象（▲）について

添付. 計算機プログラム（解析コード）の概要について

日常劣化管理事象（△）について

日常劣化管理事象（△）のすべての対象機器を事象毎に分類し，劣化事象を考慮した劣化傾向監視等，劣化管理の考え方，検査方式，検査間隔，検査方法及び検査実績，部品取替履歴及び耐震上の影響を一覧表に整理したものを以下に示す。

添付 1 東海第二発電所における日常劣化管理に対する保全概要

添付 2 東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
410	機械設備	使用済燃料 乾式貯蔵容 器	全面腐食	2-②大気へ接 する部位	共通 (16~21, 23, 24号機)	二次薬液付保 ルト、外箱(外 面)	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗 装)。	時間基準保全 10Y	10Y	VT	25回定検(J21-V001D@)	無	■
411	機械設備	使用済燃料 乾式貯蔵容 器	全面腐食	2-②大気へ接 する部位	16~21号機	底板(外面)、二 次薬(外面)	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗 装)。	時間基準保全 10Y	10Y	VT	25回定検(J21-V002D@)	無	■
412	機械設備	使用済燃料 乾式貯蔵容 器	全面腐食	2-②大気へ接 する部位	16~21号機	中性子遮へいカ バー(外面)	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗 装)。	時間基準保全 10Y	10Y	VT	25回定検(J21-V003D@)	無	■
413	機械設備	使用済燃料 乾式貯蔵容 器	全面腐食	2-②大気へ接 する部位	共通 (16~21, 23, 24号機)	リブ、支持台 座、容器押入金 具、トラニオン固 定ボルト	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗 装)。	時間基準保全 10Y	10Y	VT	25回定検(J21-V004D@)	無	■
414	機械設備	使用済燃料 乾式貯蔵容 器	全面腐食	2-②大気へ接 する部位	18~21号機	トラニオン固定 金具	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗 装)。	時間基準保全 10Y	10Y	設備設置後設 定	無	無	■
415	電源設備	水素再結合 器	全面腐食	2-②大気へ接 する部位	静電触媒式水素再結合器(SA)	架台	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗 装)。	時間基準保全 10Y	10Y	設備設置後設 定	無	無	■
416	電源設備	基礎ボルト	全面腐食	2-②大気へ接 する部位	機器付基礎ボルト、後打ちメカニカ ルアンカ、後打ちケミカルアンカ	基礎ボルト(塗 装部)	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより塗膜 の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	巡回 時間基準保全 10Y	10Y	VT	25回定検(FCS-HEX-1A)	無	■
417	電源設備	高圧閉鎖配 電盤	全面腐食	2-②大気へ接 する部位	非常用M/C	筐体	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより塗膜 の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全 4C	4C	VT	24回定検(SWGR 2C-BUS@)	無	■
418	電源設備	高圧閉鎖配 電盤	全面腐食	2-②大気へ接 する部位	非常用M/C	取付ボルト	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより塗膜 の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全 10Y	10Y	VT	24回定検(SWGR 2C-BUS@)	無	■
419	電源設備	高圧閉鎖配 電盤	全面腐食	2-②大気へ接 する部位	非常用M/C	増込金物(大気 接触部)	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより塗膜 の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全 10Y	10Y	VT	24回定検(SWGR 2C-BUS@)	無	■
420	電源設備	動力用変圧 器	全面腐食	2-②大気へ接 する部位	非常用動力用変圧器(2C, 2D)	鉄心及び鉄心 締付ボルト	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより塗膜 の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全 3C	3C	VT	24回定検(PC 2C/6A)	無	■
421	電源設備	動力用変圧 器	全面腐食	2-②大気へ接 する部位	非常用動力用変圧器(2C, 2D)	変圧器ベース、 筐体及び取付 ボルト	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗 装、取替を実施)。	時間基準保全 3C	3C	VT	24回定検(PC 2C/5A)	無	■
422	電源設備	動力用変圧 器	全面腐食	2-②大気へ接 する部位	非常用動力用変圧器(2C, 2D)	増込金物(大気 接触部)	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗 装、取替を実施)。	時間基準保全 3C	3C	VT	24回定検(PC 2C/4A)	無	■

一：評価対象から除外
 ■：劣化状態特性上又は構造・強度上「厳密若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要がある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 検査間隔凡例 Y:年 AR:必要時 Yc:通常時定検 D:日 IS:停用期間中検査
 検査方法凡例 VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:漏洩探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
423	電源設備	動力用変圧器	全面腐食	2-②大気へ接する部位	非常用動力用変圧器(2C, 2D)	冷却ファンモーターの固定子コア及び回転子コア	可	分接点検時の目視点検により、腐食の検知が可能(補修を実施)。	時間基準保全 3C	3C	VT	24回定検(PC 2C/3A)	無	■
424	電源設備	動力用変圧器	全面腐食	2-②大気へ接する部位	非常用動力用変圧器(2C, 2D)	冷却ファンモーターのフレーム、エンドブラケット及び端子箱	可	分接点検時の目視点検により、腐食の検知が可能(必要に応じ補修を実施)。	時間基準保全 3C	3C	VT	24回定検(PC 2C/0A)	無	■
425	電源設備	動力用変圧器	全面腐食	2-②大気へ接する部位	非常用動力用変圧器(2C, 2D)	冷却ファンモーターの取付ボルト	可	分接点検時に目視点検を行うことにより、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修を実施)。	時間基準保全 3C	3C	VT	24回定検(PC 2C/1A)	無	■
426	電源設備	低圧閉鎖配電盤	全面腐食	2-②大気へ接する部位	制御用P/C①120V/240 AC INST/DIST GENer/SWITCH GERAB2A ②20V/240 AC INST/DIST GENer/SWITCH GERAB2B	主回路導体	可	点検時の目視点検により、腐食の検知が可能(必要に応じ補修、取替を実施)。	時間基準保全 9C	9C	VT	(1)24回定検(120V 240V AC INST/DIST BUS 2A) (2)24回定検(120V 240V AC INST/DIST BUS 2B) (3)24回定検(120V 240V AC INST/DIST BUS 2A)	有 24回定検 2009(H21) 120V 240V AC INST/DIST BUS	■
427	電源設備	低圧閉鎖配電盤	全面腐食	2-②大気へ接する部位	共通	筐体及び取付ボルト 挿入金物(大気接触部)	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修、取替を実施)。	時間基準保全 3C	3C	VT	24回定検(120V 240V AC INST/DIST BUS 3A)	無	■
428	電源設備	コントロールセンタ	全面腐食	2-②大気へ接する部位	480 V非常用MCC (非常用ディーゼル発電機2C海水ポンプ電動機電源)	水平母線及び垂直母線	可	点検時の目視点検により、腐食の検知が可能(必要に応じ補修、取替を実施)。	時間基準保全 4C	4C	VT	24回定検(MCC 2C-4/4D)	無	■
429	電源設備	コントロールセンタ	全面腐食	2-②大気へ接する部位	480 V非常用MCC (非常用ディーゼル発電機2C海水ポンプ電動機電源)	ユニットケース、筐体、サポート及び取付ボルト	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修、取替を実施)。	時間基準保全 4C	4C	VT	24回定検(MCC 2C-4/4D)	無	■
430	電源設備	コントロールセンタ	全面腐食	2-②大気へ接する部位	480 V非常用MCC (非常用ディーゼル発電機2C海水ポンプ電動機電源)	挿入金物(大気接触部)	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修、取替を実施)。	時間基準保全 4C	4C	VT	24回定検(MCC 2C-4/4D)	無	■
431	電源設備	ディーゼル発電設備	全面腐食	2-②大気へ接する部位	非常用ディーゼル発電設備	フレーム、端子箱、エンドカバー及び軸受台	可	点検時の目視点検により、腐食の検知が可能(必要に応じ補修を実施)。	時間基準保全 91M	91M	VT	25回定検(GEN-DG-2D)	無	■
432	電源設備	ディーゼル発電設備	全面腐食	2-②大気へ接する部位	非常用ディーゼル発電設備	固定子コア及び回転子コア	可	分接点検時の目視点検により、腐食の検知が可能(必要に応じ補修を実施)。	時間基準保全 91M	91M	VT	25回定検(GEN-DG-2D)	有 18回定検 固定子巻線 (GEN-DG-2D)	■
433	電源設備	ディーゼル発電設備	全面腐食	2-②大気へ接する部位	非常用ディーゼル発電設備	筐体及び取付ボルト	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修、取替を実施)。	時間基準保全 91M	91M	VT	25回定検(GEN-DG-2D)	無	■
434	電源設備	ディーゼル発電設備	全面腐食	2-②大気へ接する部位	非常用ディーゼル発電設備	挿入金物(大気接触部)	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修、取替を実施)。	時間基準保全 91M	91M	VT	25回定検(GEN-DG-2D)	無	■

一：評価対象から除外
 ■：構造・劣化特性上又は構造・強度上「厳密に監視」は無視してできる事象として評価対象から除外
 ◎：耐震安全上考慮する必要がある軽劣化事象として抽出

検査方法凡例：VT：目視点検、UT：超音波探傷検査、DT：寸法測定、UM：超音波厚さ測定
 PT：浸透探傷試験、RT：放射線透過試験、ECT：渦流探傷試験、TDR測定、時間領域反射測定

検査間隔凡例：Y：年、AR：必要時、M：月、C：定検、W：週
 Yc：通常時定検、D：日、ISI：供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器名 (新規則対応機器は、機器名の後に(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 記号
	大分類	中分類												
435	電源設備	MGセット	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	原子炉保護系MGセット	・フレーム、端子箱、エンボフランプ、ファン及びヒーター、ファン固定コネクタ及び回転コネクタ	可	分接点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全 28M	28M	VT	25回定検 (RPS-MG-A-MTR)	無	■
436	電源設備	MGセット	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	原子炉保護系MGセット	・発電機電機子コネクタ、発電機コネクタ、励磁機手回しコネクタ	可	分接点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全 28M	28M	VT	25回定検 (RPS-MG-A-GEN)	無	■
437	電源設備	MGセット	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	原子炉保護系MGセット	発電機のフレーム、端子箱、エンドブアラケット及びファン	可	分接点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全 28M	28M	VT	25回定検 (RPS-MG-A-GEN)	無	■
438	電源設備	MGセット	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	原子炉保護系MGセット	フライホイール、カップリング及び軸受ブラケット	可	分接点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全 28M	28M	VT	25回定検 (RPS-MG-A-FLYHEEL⑧)	無	■
439	電源設備	MGセット	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	原子炉保護系MGセット	共通架台、筐体、取付ボルト及び後打ちプレート	可	分接点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全 28M	28M	VT	25回定検 (RPS-MG-A-GEN、RPS-MG-A-FLYHEEL⑧)	無	■
440	電源設備	MGセット	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	原子炉保護系MGセット	埋込金物(大気接触部)	可	分接点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全 28M	28M	VT	25回定検 (RPS-MG-A-GEN、RPS-MG-A-FLYHEEL⑧)	無	■
441	電源設備	無停電電源装置	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	バイタル電源用無停電電源装置	筐体	可	分接点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全 1C	1C	VT	25回定検 (PNL-SUPS)	無	■
442	電源設備	無停電電源装置	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	バイタル電源用無停電電源装置	取付ボルト	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全 10Y	10Y	VT	25回定検 (PNL-SUPS)	無	■
443	電源設備	無停電電源装置	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	バイタル電源用無停電電源装置	埋込金物(大気接触部)	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全 10Y	10Y	VT	25回定検 (PNL-SUPS)	無	■
444	電源設備	直流電源設備	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	125 V蓄電池 2A、2B	架台	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全 1Y	1Y	VT	25回定検 (125V DC 2A BATTERY)	有 H2/年度 取替 (CS-MSE) (125V DC 2A BATTERY)	■
445	電源設備	直流電源設備	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	125 V蓄電池 2A、2B	チャネルベース(大気接触部)	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全 10Y	10Y	VT	24回定検 (125V DC 2A BATTERY)	無	■
446	電源設備	直流電源設備	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	筐体[125 V充電器 2A]及び取付ボルト[共通]	筐体[125 V充電器 2A]及び取付ボルト[共通]	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全 1Y	1Y	VT	25回定検 (125V DC 2A BATT/CHARGER)	有	■

一：評価対象から除外
 ■：腐食応答特性上又は構造・強度上「検知要しなくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例：VT：目視点検、UT：超音波探傷検査、DT：寸法測定、UM：超音波厚み測定、PT：浸透探傷試験、RT：放射線透過試験、ECT：渦流探傷試験、TDR測定、時間領域反射測定
 検査間隔凡例：Y：年、AR：必要時、M：月、C：定検、W：週、Ye：通常時定検、D：日、ISI：停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新調前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全マスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
447	電源設備	直流電源設備	全面腐食	2-②大気(大気)に接する部位	125V充電器 2A	埋込金物(大気接触部)	可	点検時の目視点検により、腐食の健全性を確認(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全	10Y	VT	24回定検(125V DC 2A BATTERY)	無	■
448	電源設備	計測用分電盤	全面腐食	2-②大気(大気)に接する部位	交流計測用分電盤 A系、B系	主回路導体	可	点検時の目視点検により、腐食の健全性を確認(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全	9C	VT	24回定検(120V 240V AC INST/DIST BUS 2A@)	無	■
449	電源設備	計測用分電盤	全面腐食	2-②大気(大気)に接する部位	交流計測用分電盤 A系、B系	筐体、取付ホルト及びチャンネルベース	可	点検時の目視点検により、腐食の健全性を確認(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全	3C	VT	24回定検(120V 240V AC INST/DIST BUS 2A@)	無	■
450	電源設備	計測用分電盤	全面腐食	2-②大気(大気)に接する部位	交流計測用分電盤 A系、B系	埋込金物(大気接触部)	可	点検時の目視点検により、腐食の健全性を確認(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	10Y	VT	24回定検(120V 240V AC INST/DIST BUS 2A@)	無	■
451	電源設備	計測用変圧器	全面腐食	2-②大気(大気)に接する部位	計測用変圧器	鉄心及び鉄心締付ホルト	可	点検時の目視点検により、腐食の健全性を確認(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全	3C	VT	24回定検(1INST-2A-TR)	無	■
452	電源設備	計測用変圧器	全面腐食	2-②大気(大気)に接する部位	計測用変圧器	接続導体	可	点検時の目視点検により、腐食の健全性を確認(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全	3C	VT	24回定検(1INST-1A-TR)	無	■
453	電源設備	計測用変圧器	全面腐食	2-②大気(大気)に接する部位	計測用変圧器	クランプ、変圧器箱	可	点検時の目視点検により、腐食の健全性を確認(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全	3C	VT	24回定検(1INST-0A-TR)	無	■
454	電源設備	計測用変圧器	全面腐食	2-②大気(大気)に接する部位	計測用変圧器	取付ホルト	可	点検時の目視点検により、腐食の健全性を確認(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全	10Y	VT	24回定検(1INST-1A-TR)	無	■
455	電源設備	計測用変圧器	全面腐食	2-②大気(大気)に接する部位	計測用変圧器	埋込金物(大気接触部)	可	点検時の目視点検により、腐食の健全性を確認(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	10Y	VT	24回定検(1INST-2A-TR)	無	■
456	ポンプ	ターボポンプ及び往復ポンプ	全面腐食	2-②大気(大気)に接する部位	①海澄熱除去海水ポンプ ②海澄熱除去系熱交換器 ③海澄熱除去系ポンプ ④海水加温器 ⑤原子炉冷却材浄化系循環ポンプ ⑥タービン駆動原子炉給水ポンプ ⑦原子炉隔離時冷却系ポンプ ⑧海水注入系ポンプ	基礎ホルト	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより腐食の健全性を確認(必要に応じて補修を実施)。	巡回 時間基準保全	①26M ②130M ③130M ④10Y ⑤10Y ⑥10Y ⑦65M ⑧10Y	VT	(1)26回定検(RHRS-PMP-A) (2)22回定検(RHR-PMP-C002B) (3)22回定検(HPCS-PMP-C001) (4)26回定検(HD-PMP-C) (5)26回定検(CUW-PMP-C001A) (6)26回定検(TDRFP-PMP-A) (7)24回定検(RCIC-PMP-C001) (8)24回定検(SLC-PMP-C001A)	無	◎
457	熱交換器	U字管式熱交換器	全面腐食	2-②大気(大気)に接する部位	④第1〜第5給水加熱器 ⑤海澄熱除去系熱交換器 ⑥海澄熱除去系ポンプ ⑦原子炉冷却材浄化系循環ポンプ ⑧海水注入系ポンプ	基礎ホルト	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより腐食の健全性を確認(必要に応じて補修を実施)。	巡回 時間基準保全	④10Y ⑤10Y ⑥10Y ⑦10Y ⑧10Y	VT	(1)24回定検(FDW-HEX-1A) (2)26回定検(RHRT-HEX-B001B) (3)26回定検(OG-HEX-A) (4)26回定検(OG-HEX-E) (5)26回定検(N2SUPP-HEX-RE50)	無	◎
458	容器	その他容器	全面腐食	2-②大気(大気)に接する部位	①海水熱除去系貯蔵タンク ②海澄熱除去系貯蔵タンク ③海澄熱除去系ポンプ ④原子炉冷却材浄化系フィルタ脱塩器 ⑤海澄熱除去系ポンプ出口ストレーナー	基礎ホルト	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより腐食の健全性を確認(必要に応じて補修を実施)。	巡回 時間基準保全	①10Y ②10Y ③10Y ④10Y ⑤13M	VT	(1)24回定検(SLC-YSL-A001) (2)26回定検(OGC-YSL-CHARGOAL) (3)26回定検(OG-HEX-C) (4)24回定検(CUW-FIT-1A) (5)26回定検(3-12-D1)	無	◎

1: 評価対象から除外
 ■: 腐食状態特性上又は構造・強度上「腐食防止」は無視してできる事象として評価対象から除外
 ◎: 前記安全上考慮する必要がある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:漏洩探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 IS:停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新機種対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全マスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響	
	大分類	中分類												
470	機械設備	廃棄物処理設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①濃縮廃液・廃液中和スラッジ系設備濃縮液貯蔵タンク、②濃縮液濃縮器加熱器、③機器ドレン系設備クラッドストラリ濃縮器加熱器、④減容還元系設備乾燥機、⑤ベルト充填装置、⑥乾燥機排気プロワ、⑦凝縮器減容処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃焼室、⑧溶融炉2次燃焼器、⑨溶融炉排ガス冷却器、⑩溶融炉セツ設備前部溶融炉設備、⑪溶融炉体冷却装置設備、⑫溶融炉体冷却装置設備、⑬溶融炉体冷却装置設備、⑭溶融炉体冷却装置設備、⑮溶融炉体冷却装置設備、⑯溶融炉体冷却装置設備、⑰溶融炉体冷却装置設備、⑱溶融炉体冷却装置設備、⑲溶融炉体冷却装置設備、⑳溶融炉体冷却装置設備、㉑溶融炉体冷却装置設備、㉒溶融炉体冷却装置設備、㉓溶融炉体冷却装置設備、㉔溶融炉体冷却装置設備、㉕溶融炉体冷却装置設備、㉖溶融炉体冷却装置設備、㉗溶融炉体冷却装置設備、㉘溶融炉体冷却装置設備、㉙溶融炉体冷却装置設備、㉚溶融炉体冷却装置設備、㉛溶融炉体冷却装置設備、㉜溶融炉体冷却装置設備、㉝溶融炉体冷却装置設備、㉞溶融炉体冷却装置設備、㉟溶融炉体冷却装置設備、㊱溶融炉体冷却装置設備、㊲溶融炉体冷却装置設備、㊳溶融炉体冷却装置設備、㊴溶融炉体冷却装置設備、㊵溶融炉体冷却装置設備、㊶溶融炉体冷却装置設備、㊷溶融炉体冷却装置設備、㊸溶融炉体冷却装置設備、㊹溶融炉体冷却装置設備、㊺溶融炉体冷却装置設備、㊻溶融炉体冷却装置設備、㊼溶融炉体冷却装置設備、㊽溶融炉体冷却装置設備、㊾溶融炉体冷却装置設備、㊿溶融炉体冷却装置設備	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより劣化の健全性を確認(必要に応じ補修実施)。	巡回 時間基準保全 状態基準保全	①2Y ②1Y ③1Y ④1Y ⑤1Y ⑥1Y ⑦1Y ⑧1Y ⑨1Y ⑩1Y ⑪巡視点検手順書に基づく	VT	①25回点検(RM/CONC-VSL-A700A) ②25回点検(RM-HEX-B1600A) ③25回点検(RM-HEX-D100) ④25回点検(NP21-HEX-D001) ⑤21回点検(NP23-HEX-D006) ⑥21回点検(NP23-OT104) ⑦25回点検(NP28-D003#) ⑧25回点検(NP28-D005#) ⑨25回点検(NP28-D007#) ⑩25回点検(NP28-FLT-D008#) ⑪無 ⑫25回点検(NP22-OTM-D005) ⑬25回点検(NP22-OTM-D114) ⑭25回点検(NP22-OTM-D115) ⑮25回点検(NP22-FLT-D006A) ⑯25回点検(NP22-OTM-D118A) ⑰25回点検(NP22-FLT-D007A) ⑱25回点検(NP22-OTM-D121A) ⑲25回点検(NP28-D007#) ⑳24回点検(NP28-D0 6#) ㉑無	無	無	◎
		基礎ボルト	全面腐食	2-②大気に接する部位	機器付基礎ボルト直上、後打ちメカニカルアンカ直上及びコンクリート埋設部並びに後打ちケミカルアンカ直上	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより劣化の健全性を確認(必要に応じ補修実施)。	巡回 時間基準保全	10Y	VT	25回点検(FCS-HEX-1A)	無	◎	
471	電源設備	センター一式	全面腐食	2-②大気に接する部位	・480 V非常用MCC ・非常用マイゼセル発電設備 ・原子炉保護系MGセット	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより劣化の健全性を確認(必要に応じ補修実施)。	巡回 時間基準保全	10Y	VT	無	無	◎	
472	容器	原子炉格納容器本体	全面腐食	2-③埋設環境(直接目視が困難な部位)	原子炉格納容器	可	サンディング作業は定期的な点検を要しないため、代替評価を行う。過去に実施した外面からの肉厚測定の結果を考慮する。さらに、必要に応じ内面からの肉厚測定結果を踏まえた評価を行う。	時間基準保全	AR	VT(代替評価) DT	25回点検(POV-A) 特別点検実施	無	■	
473	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-②潤滑油環境	④給水加熱器トリンポンプ、 ⑤原子炉冷却材浄化系循環ポンプ、 ⑥タービン駆動原子炉給水ポンプ、 ⑦原子炉隔離時冷却系ポンプ	可	分拆点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全	④65M ⑤52M ⑥39M ⑦65M	VT	④25回点検(HD-PMP-C) ⑤25回点検(CUW-PMP-C001A) ⑥25回点検(TDRFP-PMP-B) ⑦21回点検(RCIC-PMP-C001)	無	-	

一: 評価対象から除外
 ■: 機種固有特性上又は構造・制度上「懸念劣化は無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前記安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚さ測定
 PT: 浸透探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 渦流探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
 Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
475	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-④潤滑油環境	①軸封機駆動水ポンプ ②電動機駆動原子炉給水ポンプ	増設ケーシング	可	分解点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全 ①65M ③65M	1.65M 2.65M 3.65M	VT	①25回点検(CRD-PMP-C001A) ③23回点検(MDRFP-PMP-B)	無	-
476	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-④潤滑油環境	①軸封機駆動水ポンプ ②高圧給水ポンプ ③電動機駆動原子炉給水ポンプ	軸受用潤滑油ユニット	可	分解点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全 ①65M ②65M ③65M	1.65M 2.65M 3.65M	VT	①25回点検(CRD-PMP-C001A) ②24回点検(HPCP-PMP-B) ③23回点検(MDRFP-PMP-B)	無	-
477	ポンプ	往復ポンプ	全面腐食	2-④潤滑油環境	ほうろく水注入系ポンプ	クランク軸	可	分解点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全 130M	130M	VT	19回点検(SLC-PMP-C001A)	無	-
478	ポンプ	往復ポンプ	全面腐食	2-④潤滑油環境	ほうろく水注入系ポンプ	クランクケース、潤滑油ユニット、潤滑油ポンプ、潤滑油ユニット油配管及び潤滑油ユニットストレートナ	可	分解点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全 130M	130M	VT	19回点検(SLC-PMP-C001A)	無	-
479	ポンプ	往復ポンプ	全面腐食	2-④潤滑油環境	ほうろく水注入系ポンプ	減速機歯車	可	分解点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全 130M	130M	VT	19回点検(SLC-PMP-C001A)	無	-
480	ポンプモータ	高圧ポンプモータ	全面腐食	2-④潤滑油環境	高圧炉心スレイ系ポンプモータ	伝熱管	可	分解点検時の目視点検にて腐食の有無を確認及び漏えい試験にて健全性を確認(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全 65M	65M	VT 漏えい試験	①25回点検(RHF-S(A) MO)	無	-
481	タービン	高圧タービン	全面腐食	2-④潤滑油環境	高圧タービン	油切り、軸受台(内面)、軸受ボルト、ベアリングプレート	可	閉鎖点検時の目視点検において、腐食の検知が可能。(必要に応じて補修を実施)	時間基準保全 26M	26M	VT	25回点検(TBN-MAIN-HP)	無	-
482	タービン	低圧タービン	全面腐食	2-④潤滑油環境	低圧タービン	油切り、軸受台(内面)、軸受ボルト、ベアリングプレート	可	閉鎖点検時の目視点検において、腐食の検知が可能。(必要に応じて補修を実施)	時間基準保全 26M	26M	VT	25回点検(TBN-MAIN-LP-A)	無	-
483	タービン	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	全面腐食	2-④潤滑油環境	タービン	油切り、軸受台(内面)、軸受ボルト、ベアリングプレート	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能。	時間基準保全 26M	26M	VT	25回点検(TBN-TDRFP-A)	有 24回点検(TBN-TDRFP-A、B:一式取替)	-

一：評価対象から除外
 ■：異常状態特性上又は構造・強度上「厳密若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例 VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 EOT:渦流探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例 Y:年 AP:必要時 M:月 C:点検 W:週
 Yc:通常時点検 D:日 IS:停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
484	タービン	制御装置及び保安装置	全面腐食	2-④潤滑油環境	タービン高圧制御油ポンプ、タービン高圧制御油ポンプ吐出側フィルタ	ケーシング、フィルタ	可	分極点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	巡視 時間基準保全 26M(開放)	1D(巡視) 26M(開放)	VT	①23回定検(EHC-PMP-EHC-A)	無	-
485	タービン	非常用系タービン設備	全面腐食	2-④潤滑油環境	①主油ポンプ ②油冷却器 ③油タンク、油配管	ケーシング、配管	可	分極点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	①65M ②65M ③65M	①65M ②65M ③65M	VT	①24回定検(TBN-RCIC-C002) ②24回定検(TBN-RCIC-C002) ③24回定検(TBN-RCIC-C002)	無	-
486	タービン	非常用系タービン設備	全面腐食	2-④潤滑油環境	主油ポンプ	主軸、従軸	可	分極点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全 65M	65M	VT	23回定検 (TBN-RCIC-C002)	無	-
487	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機 除付庫設備	全面腐食	2-④潤滑油環境	①潤滑油系機付潤滑油ポンプ ②潤滑油系機付潤滑油ポンプ(脚輪) ③潤滑油系機付潤滑油ポンプタンク ④シリカ注油タンク ⑤潤滑油濾圧弁 ⑥潤滑油フィルタ ⑦潤滑油系配管及び弁 ⑧燃料油系機付燃料油タンク(SA) ⑨燃料油系機付燃料油ポンプ(SA) ⑩燃料油系機付燃料油フィルタ ⑪燃料油系機付燃料油配管及び弁(燃料油予イタンククーラーセル機本体)	潤滑油系及び燃料油系機器	可	分極点検時の目視点検により、腐食の検知が可能。新規に設置する燃料油系機器についても上記同様に管理し、健全性を確認する。	巡視 時間基準保全 13M	①52M ②26M ③1C ④1C ⑤1C ⑥13M ⑦巡視点検 ⑧燃料油系機付燃料油ポンプタンク ⑨燃料油系機付燃料油ポンプタンク ⑩燃料油系機付燃料油フィルタ ⑪燃料油系機付燃料油配管及び弁 ⑫燃料油系機付燃料油配管及び弁 ⑬燃料油系機付燃料油配管及び弁 ⑭燃料油系機付燃料油配管及び弁 ⑮燃料油系機付燃料油配管及び弁 ⑯燃料油系機付燃料油配管及び弁 ⑰燃料油系機付燃料油配管及び弁 ⑱燃料油系機付燃料油配管及び弁 ⑲燃料油系機付燃料油配管及び弁 ⑳燃料油系機付燃料油配管及び弁 ㉑燃料油系機付燃料油配管及び弁 ㉒燃料油系機付燃料油配管及び弁 ㉓燃料油系機付燃料油配管及び弁 ㉔燃料油系機付燃料油配管及び弁 ㉕燃料油系機付燃料油配管及び弁 ㉖燃料油系機付燃料油配管及び弁 ㉗燃料油系機付燃料油配管及び弁 ㉘燃料油系機付燃料油配管及び弁 ㉙燃料油系機付燃料油配管及び弁 ㉚燃料油系機付燃料油配管及び弁 ㉛燃料油系機付燃料油配管及び弁 ㉜燃料油系機付燃料油配管及び弁 ㉝燃料油系機付燃料油配管及び弁 ㉞燃料油系機付燃料油配管及び弁 ㉟燃料油系機付燃料油配管及び弁 ㊱燃料油系機付燃料油配管及び弁 ㊲燃料油系機付燃料油配管及び弁 ㊳燃料油系機付燃料油配管及び弁 ㊴燃料油系機付燃料油配管及び弁 ㊵燃料油系機付燃料油配管及び弁 ㊶燃料油系機付燃料油配管及び弁 ㊷燃料油系機付燃料油配管及び弁 ㊸燃料油系機付燃料油配管及び弁 ㊹燃料油系機付燃料油配管及び弁 ㊺燃料油系機付燃料油配管及び弁 ㊻燃料油系機付燃料油配管及び弁 ㊼燃料油系機付燃料油配管及び弁 ㊽燃料油系機付燃料油配管及び弁 ㊾燃料油系機付燃料油配管及び弁 ㊿燃料油系機付燃料油配管及び弁	①24回定検(DGLO-PMP-2C-A⑥) ②24回定検(DG-2D-DGLO-HEX-1) ③24回定検(DG-VSL-2C-DGLO-1) ④24回定検(DG-VSL-HPGS-DGLO-2) ⑤無 ⑥25回定検(DG-2D-DGLO-FLT-3A) ⑦無 ⑧無 ⑨無 ⑩25回定検(DG-VSL-2C-DO-1) ⑪25回定検(DG-2D-DO-FLT-2) ⑫無	無	-	
488	機械設備	制御用圧縮空気設備	全面腐食	2-④潤滑油環境	空気圧縮機	コネクティング ロッド、クランク 軸、クランクケー ス(内面)、クロス ヘッド、クロス ピン、クロスガイ ド、油ポンプキ ャ	可	閉点検時の目視点検にて、腐食の検知が可能。 (必要に応じ補修実施)	時間基準保全 13M	13M	VT	25回定検(A-CMP-A)	無	-
489	容器	その他容器	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、純水 系、海水系等	①ばね水注入系貯蔵タンク、② SLC用アキュムレータ、③格納容 器圧力差がしきり装置(S A)	鏡板、銅板等	可	分極点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全 10Y	①130M ②130M ③取替設 置後設定	VT	①点検実績なし(SLC-VSL-A001) ②19回定検 (SLC-VSL-A003A) ③無	無	-
490	容器	その他容器	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、純水 系、海水系等	スクラム排水容器	鏡板、銅板	可	肉厚測定を実施し健全性を確認。	時間基準保全 10Y	10Y	肉厚測定	25回定検(G12-G001A)	無	-

一：評価対象から除外
 ■：腐食特性上又は構造・強度上「腐食劣化は無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 検査間隔凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 ISL:供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
489	配管	ステンレス鋼配管系	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、脚水 系、海水系等	ほろ酸水注入系(五ほろ酸ナトリウム水部)	配管	可	機器の試運転や定期試験時に系統の全体の漏れ確認を実施しており、配管の腐食の検知は可能。	定期試験 時間基準保全 130M	1M 130M	濡えい試験	18回定検	無	-
492	弁	仕切弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、脚水 系、海水系等	ほろ酸水注入系ポンプ出口弁	弁箱(内面)、弁 ふた(内面)、弁 体、弁座、弁棒	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全 130M	130M	VT	22回定検(C41-F003A)	無	-
493	弁	玉形弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、脚水 系、海水系等	ほろ酸水注入系貯蔵タンク出口弁	弁箱(弁座一体 型)(内面)、弁 ふた(内面)、弁 体、弁棒	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じ補修又は取替を要する)。	時間基準保全 130M	130M	VT	23回定検(C41-F001A)	無	-
494	弁	逆止弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、脚水 系、海水系等	SiO ₂ ポンプ出口逆止弁	弁箱(内面)、弁 ふた(内面)、弁 体、スプリング	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全 130M	130M	VT	22回定検(C41-F033A)	無	-
495	弁	安全弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、脚水 系、海水系等	SiO ₂ ポンプ逆止弁	弁箱(内面)、弁 体、スプリング	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全 52M	52M	VT	25回定検(C41-F029A)	無	-
496	弁	爆破弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、脚水 系、海水系等	ほろ酸水注入系	弁箱(内面)	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全 26M	26M	VT	25回定検(C41-F004A)	無	-
497	空調設備	空調機	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、脚水 系、海水系等	残置熱除去系ポンプ室空調機	水室(内面)、管 板(内面)、冷却 コイル	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全 39M	39M	VT	25回定検(HVAC-AH2-S)	平成13~15年度 (HVAC-AH2-1他)空調機一式取 替	-
498	空調設備	冷凍機	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、脚水 系、海水系等	冷水ポンプ	ライナリング	可	分解点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全 130M	130M	VT	25回定検(HVAC-PMP-P2-3)	無	-
499	機械設備	ディーゼル機 関 ディーゼル機 関付風設備	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、脚水 系、海水系等	冷却水系機付冷却水ポンプ	ケーシング ゲ	可	分解点検時の目視点検により、腐食の検知が可能。	時間基準保全 52M	52M	VT	25回定検(DGGW-PMP-2C⑥)	無	-

一: 評価対象から除外
 ■: 評価対象特性上又は構造・制度上「評価要し」は無視してできる事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚み測定
 PT: 透過探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 渦流探傷試験 TOR測定: 時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新機種対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
500	配管	炭素鋼配管	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系等	不活性ガス系 残置熱除去系、高圧炉心スプレイ系、低圧炉心スプレイ系、トプドレイナル冷却系、非常用炉心循環系、非常用炉心処理系、可燃性切欠減速制御系、重大事故等対応設備	配管	可	機器の分界点検に合わせ、配管内面の目視点検を行っており、腐食の検知は可能。	時間基準保全 時間基準保全	機器点検時	VT	無	無	-
501	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系等	②残置熱除去系ポンプ ③高圧炉心スプレイ系ポンプ	シーリング水クーラ	可	脚、伝熱管の目視点検により腐食の検知が可能。	②130M ③130M 時間基準保全	②130M ③130M	VT	②22回定検(RHR-PMP-C002B) ③23回定検(HPCS-PMP-C001)	取替計画有 25回定検不適合(RHR-PMP-002B)他類似ポンプは水平展開で取替予定	■
502	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系等	②残置熱除去系ポンプ	ケーシング、コラムパイプ、テリ	可	分界点検時の目視点検により腐食の検知が可能(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全	②130M	VT	②22回定検(RHR-PMP-C002B)	無	■
503	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系等	③高圧炉心スプレイ系ポンプ	ケーシング、テリベリ	可	分界点検時の目視点検により腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	③130M	VT	③25回定検(HPCS-PMP-C001)	無	■
504	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系等	②残置熱除去系ポンプ ③高圧炉心スプレイ系ポンプ ④熱水加熱器トレンポンプ	ハレル	可	分界点検時の目視点検により腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	②130M ③130M ④65M	VT	②22回定検(RHR-PMP-C002B) ③25回定検(HPCS-PMP-C001) ④25回定検(HD-PMP-C)	無	■
505	ポンプ	往復ポンプ	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系等	ほろろ水注入系ポンプ	フランジ、ケーシング、ケーシングカバー、吸込側及びピット取水の後液部	可	分界点検時の目視点検により腐食の検知が可能。また、寸法測定を実施し各部の健全性を確認。	時間基準保全	130M	VT DT	19回定検(SLC-PMP-C001A)	無	■
506	熱交換器	U字管式熱交換器	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系等	③グラント蒸気蒸発器、 ④熱水加熱器、 ⑤残置熱除去系熱交換器、 ⑦排ガス復水器、 ⑧窒素ガス貯蔵設備蒸発器	水室(内面)、胴(内面)、ドレンマンホール蓋、レンタンク(内面)、水室(内面)、上蓋	可	開点検において、水室(内面)等の点検を行うことにより、腐食の検知が可能。また給水加熱器(胴)、残置熱除去系熱交換器(胴)、排ガス復水器(胴)は肉厚測定を定量的な評価が可能。	時間基準保全 時間基準保全	③52M ④1HTR、 6HTR、52M 2HTR~ 5HTR、39M ⑤39M ⑦52M ⑧1C	VT DT	③22回定検(SS-HEX-EVAP) ④25回定検(FDW-HEX-IC) ⑤25回定検(RHR-HEX-B001A) ⑦24回定検(OG-HEX-E) ⑧25回定検(N2SUPP-HEX-RE50)	有 ④19回定検 4HTR A~C:一式取替、 ④24回定検 6HTR A~C:一式取替	■
507	熱交換器	U字管式熱交換器	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系等	①原子炉冷却材浄化系再生熱交換器 ②原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器 ③グラント蒸気蒸発器、 ④熱水加熱器、 ⑦排ガス復水器、 ⑧窒素ガス貯蔵設備蒸発器	水室(外面)、管板(外面)、胴(外面)、水室カバー(外面)、ドレンタンク(外面)、マンホール蓋(外面)、上蓋(外面)	可	開点検の際に免却を取り外すことにより、水室(外面)等の腐食の健全性を確認することにより、腐食の検知が可能。	時間基準保全 時間基準保全	①130M ②130M ③52M ④1HTR、 6HTR、52M 2HTR~ 5HTR、39M ⑤39M ⑦52M ⑧1C	VT	①17回定検(CUW-HEX-B001A) ②24回定検(CUW-HEX-B002A) ③23回定検(SS-HEX-EVAP) ④19回定検(FDW-HEX-IC) ⑤25回定検(RHR-HEX-B001A) ⑦24回定検(OG-HEX-E) ⑧25回定検(N2SUPP-HEX-RE50)	有 ①17回定検 (CUW-HEX-B001A、一式取替) ④19回定検 4HTR A~C:一式取替 ④24回定検 6HTR A~C:一式取替	■

①: 評価対象から除外
 ■: 構内危険特性上又は構造・強度上「懸念が無くは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全上考慮する必要のある経年劣化事象として抽出
 検査方法凡例 VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚さ測定
 PT: 透過線探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 漏洩探傷試験 TDR測定、時間領域反射測定
 検査期間凡例 Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	備考上の 記号
	大分類	中分類												
516	弁	逆止弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系、海水系等	非常用ディーゼル発電機海水系出入口逆止弁	弁箱(内面)、弁ふた(内面)、弁体、弁棒	可	分解点検時の目視点検にてライニング状態の健全性を確認(必要に応じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	130M	VT	25回定検(3-13V24)	有 ③25回定検 2011(H23)(25) (3-13V24)	■
517	弁	ハタフライ弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系、海水系等	DGSW非常用放出ライン隔離弁	弁箱(内面)、底ふた(内面)、弁体	可	分解点検時の目視点検にてライニング状態の健全性を確認(必要に応じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	130M	VT	24回定検(7-13V92)	無	■
518	弁	安全弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系、海水系等	①高圧炉心スプレイス注入弁 F004安全弁、②ヒータ安全弁、⑦RHR熱交換器管側安全弁	弁箱	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	①91M ②130M ⑦39M	VT	①20回定検(E22-FR004) ②11回定検(6-6V31) ⑦24回定検(3-12V8001A)	無	■
519	弁	安全弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系、海水系等	ヒータ安全弁	ノズルシート	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	130M	VT	18回定検(6-6V31)	無	■
520	タービン	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系、海水系等	タービン	隔壁面空まき、ボルト、隔壁	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	26M	VT	20回定検(TBN-TDRFP-A)	有 19回定検(TBN-TDRFP-A、B-一式取替)	■
521	タービン	主要弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系、海水系等	クロスアラウンド管遮断弁	弁箱(内面)、ガイド	可	閉鎖点検時の目視点検において、腐食の検知が可能。(必要に応じ補修を要す)	時間基準保全	65M	VT	21回定検(RV-1)	無	■
522	タービン	非常用系タービン駆動機	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系、海水系等	①ハロメトリックコンデンサ、②空缶、③真空ポンプ、④海水ポンプ、⑤海水系配管、弁、グラウンド蒸気系配管	脚 ケーシング、配管、弁	可	分解点検時の目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	①65M ②65M ③65M ④65M ⑤65M	VT	①23回定検(RCIC-HEX-C002) ②23回定検(RCIC-HEX-C002) ③23回定検(RCIC-PMP-VAC) ④23回定検(RCIC-PMP-COND) ⑤23回定検(TBN-RCIC-C002)	無	■
523	タービン	非常用系タービン駆動機	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系、海水系等	①真空ポンプ ②海水ポンプ	羽根車	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	①65M ②65M	VT	①23回定検(RCIC-PMP-VAC) ②23回定検(RCIC-PMP-COND)	無	■
524	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関本体	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系、海水系等	非常用ディーゼル機関(2C、2D号機)	空気冷却器室	可	開放点検時の目視点検によりライニング部の剥離及び腐食の検知が可能(必要に応じ補修を実施)。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(DG-2C-DGAE-HEX-1A)	無	■
525	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関付風設備	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系、海水系等	①潤滑油系潤滑油冷却器 ②冷却水系清水冷却器	水室	可	開放点検時の目視点検によりライニングの剥離状況等の検知が可能(必要に応じ補修を要す)。	時間基準保全	①26M ②26M	VT	①25回定検(DG-2D-DGLO-HEX-1) ②25回定検(DG-2D-DGOW-HEX-1)	無	■
526	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関付風設備	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系、海水系等	燃料油系燃料移送ポンプモータ(SA)	モータ(駆正、全閉型)フレーム、アブ及び回転子コア	可	分解点検時の目視点検にて腐食の有無を確認(必要に応じ補修を実施)。	時間基準保全	後設置後設置	後設置後設置	無	■	
527	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関付風設備	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系、海水系等	燃料油系燃料移送ポンプモータ(SA)	モータ(駆正、全閉型)フレーム、エンドブラケット及び端子箱	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修を要す)。	時間基準保全	後設置後設置	後設置後設置	無	■	

一: 評価対象から除外
 ■: 腐食劣化特性上又は構造・強度上「診断表」は無視してできる事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全上考慮する必要がある経年劣化事象として抽出
 検査方法凡例: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波速度測定
 PT: 透過探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 漏洩探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y: 年 AP: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
528	機械設備	補助ボイラ設備	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、純水系、海水系等	ボイラ本体	汽水脚、水腫、火灼、管、安全弁、ハーナ	可	開放点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全 1Y	1Y	VT	25回定検(HS-OTM-BOILER-2A)	無	■
529	電源設備	直流電源設備	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、純水系、海水系等	125V蓄電池 2A、2B	極板	可	点検時に浮動充電電流の測定を実施し、健全性を確認(必要に応じて取替を実施)。	時間基準保全 1Y	1Y	浮動充電電圧測定、電圧測定(セル)、温度測定(セル)	25回定検(125V DC 2A BATTERY)	有 H21年度 取替(CS-MSE) (125V DC 2A BATTERY)	■
530	熱交換器	U字管式熱交換器	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、純水系、海水系等	残置熱除去系熱交換器	胴(内面)	可	開放点検において、水室(内面)等の点検を行うことにより腐食の検知が可能。また給水加温機(胴)の腐食除去系熱交換器(胴)、排ガス電気機(胴)は肉厚測定を定量的な評価が可能。	時間基準保全 39M	39M	VT DT	25回定検(RHR-HEX-B001A)	無	◎
531	配管	放棄銅配管系	全面腐食	2-⑥内包流体: 防滴剤入り純水	原子炉補機冷却系	配管	可	機器の分解点検に合わせ、配管内面の目視点検を行っており、腐食の検知は可能。	時間基準保全	機器点検時	VT	無	無	-
532	弁	仕切弁	全面腐食	2-⑥内包流体: 防滴剤入り純水	ドライウェル内機器原子炉補機冷却水戻り弁	弁箱(内面)、弁ふた(内面)、弁体、弁座	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全 130M	130M	VT	24回定検(2-9V30)	無	-
533	機械設備	ディーゼル機関ディーゼル機関係付属設備	全面腐食	2-⑥内包流体: 防滴剤入り純水	①冷却水系機付冷却水ポンプ②淡水冷却器(胴)③淡水膨張タンク④冷却水系配管及び弁	冷却水系機器	可	分解点検時の目視点検により、腐食の検知が可能。	巡視 時間基準保全 に基づき	①52M ②26M ③巡視点 検手帳書き に基づき	VT	①25回定検(DGCV-PMP-200) ②25回定検(DG-2D-DGCV-HEX-1) ③無	無	-
534	機械設備	制御用圧縮空気系設備	全面腐食	2-⑥内包流体: 防滴剤入り純水	アフタークーラ	伝熱管	可	開放点検時の目視点検にて、腐食の検知が可能(必要に応じて補修塗装)	時間基準保全 26M	26M	VT	25回定検(IA-HEX-16-2A)	無	-

一: 評価対象から除外

■: 腐食劣化特性上又は構造・強度上「厳密若しくは無視」できる事象として評価対象から除外

◎: 前記安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出

検査方法凡例 VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚さ測定

PT: 透過探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 漏洩探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定

検査期間凡例 Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週

Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
535	配管	①ステンレス鋼配管系 ②亜合金鋼配管系	①濃縮食(液滴 衝撃エロージョ ン) ②配管の場合	2-⑦配管の場合	①原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン系 ②給水加熱器トレン系、原子炉系	配管及びオリ フィス	可	配管減肉マニュアルに従い、減肉プログラムにて点検計画を立案し配管厚を測定・寿命評価し、減肉管理している。	時間基準保全 巡視	減肉プログラムによる JSME	UM (UM、RT) 濡えい試験	25回定検	無 (第25回定検にて第5抽気配管取替工事を計画中。工事計画書423年5月 発注発第77号)	■
536	配管	炭素鋼配管系	腐食(流れ加速 型腐食)	2-⑧配管の場合	タービン蒸気系	配管	可	配管減肉マニュアルに従い、減肉プログラムにて点検計画を立案し配管厚を測定・寿命評価し、減肉管理している。	時間基準保全 巡視	減肉プログラムによる JSME	配管肉厚管理 (UM、RT) 濡えい試験	24回定検	無	■
537	配管	①炭素鋼配管系 ②亜合金鋼配管系	①濃縮食(流れ 加速型腐食)	2-⑧配管の場合	①原子炉系(蒸気部、給水部)、復水系、給水系、給水加熱器トレン系、原子炉冷却系、原子炉加熱器トレン系、原子炉系(蒸気部、給水部)	配管及びオリ フィス	可	配管減肉マニュアルに従い、減肉プログラムにて点検計画を立案し配管厚を測定・寿命評価し、減肉管理している。	時間基準保全 巡視	減肉プログラムによる JSME	配管肉厚管理 (UM、RT) 濡えい試験	25回定検	有 ・シールハー配管 ・HPCPヘント配管	炭素鋼配管:◎ 亜合金鋼配管:一
538	容器	原子炉圧力容器	腐食(全面腐 食、隙間腐食、 孔食)	2-⑥配管以外 の場合	原子炉圧力容器	主フランジ(上 部フランジ及び 下部フランジの サークル面)	可	主フランジの手入れを行うと同時にフランジ面の目視点検を行い、フランジの腐食の検知が可能。	時間基準保全	13M	VT	25回定検 (RPV-C-01)	無	一
539	機械設備	廃棄物処理設備	腐食(孔食)	2-⑥配管以外 の場合	①濃縮液、廃液中和スラッジ系 ②濃縮液中和スラッジの濃縮液 ポンプ ③廃液濃縮機蒸気発生 機 ④濃縮液加熱機 ⑤濃縮液濃 縮機 ⑥濃縮液濃縮機循環ポン プ ⑦濃縮液、廃液中和スラッジ 系設備の配管及び弁 ⑧構内ドレ ン系設備ラッドスラリー濃縮器加熱 機 ⑨ラッドスラリー濃縮器 ⑩ク ラッドスラリー濃縮器排水器 ⑪ク ラッドスラリー濃縮器循環ポンプ ⑫ ラッドスラリー濃縮器循環ポンプ ⑬ 濃縮器トレン系設備の配管及び弁 ⑭濃縮機(6S)ストセル、⑮ 乾燥機、⑯ストセル、⑰ク ミスタ、⑱溶解ポンプ、⑳減容面化 系設備の配管及び弁	上板、胴(上蓋 及び下蓋を合 む)ケーシング、 主軸、圧熱 管、管板、水 管、下部胴、配 管及び弁	可	閉鎖点検時の目視点検により、減肉及び腐食の検知が可能。また、濡えい検査により腐食性を確認。	時間基準保全 状態基準保全	①AR ②巡検点 に基づき 検手帳書に 基づく	①4Yc ②2Yc ③3Yc ④1Yc ⑤4Yc ⑥2Yc ⑦巡検点 に基づき 検手帳書に 基づく ⑧7Yc ⑨7Yc ⑩6Yc ⑪7Yc ⑫AR ⑬巡検点 に基づき 検手帳書に 基づく ⑭7Yc ⑮3Yc ⑯5Yc ⑰5Yc ⑱4Yc ⑲巡検点 に基づき 検手帳書に 基づく	①25回定検(RV/HIGN-VSL-A600A) ②26回定検(RV/WMP-D700A) ③27回定検(RV/HEX-D600A) ④28回定検(RV/HEX-B600A) ⑤29回定検(RV/HEX-D600A) ⑥25回定検(RV/WMP-G600A) 7無 ⑧25回定検(NR21-HEX-D101) ⑨分機23回定検(NR21-HEX-D102) ⑩25回定検(NR21-HEX-D104) ⑪25回定検(NR21-FLT-D103) ⑫2回定検(NR21-PMP-C104) ⑬無 ⑭2回定検(NR23-VSL-A102) ⑮26回定検(NR23-HEX-D001) ⑯26回定検(NR23-HEX-D011) ⑰25回定検(NR23-FLT-D102) ⑱22回定検(NR23-PMP-C101) ⑲無	無	一

一: 評価対象から除外
 ■: 評価対象特性上又は構造・制度上「厳密若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前記安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例 Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 検査間隔凡例 Y: 年 AR: 必要時 Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の影響
	大分類	中分類												
540	ポンプ	ターボポンプ	腐食(キャビテーション)	2-⑧配管以外の場合	共通 ①凝縮熱除去排水系ポンプ ②凝縮熱除去系ポンプ ③補正炉心スプレイト系ポンプ ④給水加熱器トレンボポンプ ⑤原子炉冷却材浄化系循環ポンプ ⑥タービン駆動原子炉給水ポンプ ⑦原子炉隔離時冷却系ポンプ ⑧制御棒駆動水ポンプ ⑨補正炉心スプレイト系ポンプ ⑩電動機駆動原子炉給水ポンプ	羽根車	可	分庫点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全 ①26M ②130M ③130M ④65M ⑤52M ⑥39M ⑦65M ⑧65M ⑨52M ⑩65M	VT	(1)25回定検(RHRS-PMP-A) (2)22回定検(RHR-PMP-C002B) (3)22回定検(HPCS-PMP-C001) (4)24回定検(HD-PMP-C) (5)25回定検(CUW-PMP-C001A) (6)24回定検(TDRFP-PMP-B) (7)21回定検(RCIC-PMP-C001) (8)22回定検(CRD-PMP-C001A) (9)25回定検(HPCP-PMP-C) (10)23回定検(MDRFP-PMP-B)	無	-	
541	ポンプ	原子炉再循環ポンプ	腐食(キャビテーション)	2-⑧配管以外の場合	原子炉再循環ポンプ	羽根車	可	分庫点検時の目視点検及び主軸と羽根車の溶接箇所を非破壊検査(PT)することにより腐食の検知が可能。	時間基準保全 ①30M	VT PT	24回定検(PLR-PMP-C001A)	無	-	
542	熱交換器	U字管式熱交換器	腐食(液流腐蝕/エロージョン)	2-⑧配管以外の場合	給水加熱器	伝熱管外表面	可	開点検において伝熱管の過流探傷検査(ECT)を行うことにより、定量的な評価が可能であり、管穴の減肉状況が把握可能。	時間基準保全 ①30M	ECT	25回定検(FDW-HEX-5A)	有 ④19回定検 4HTR A~C:一式取替 ④24回定検 6HTR A~C:一式取替	-	
543	弁	玉形弁	腐食(エロージョン)	2-⑧配管以外の場合	⑤原子炉冷却浄化吸込弁、⑦凝縮熱除去系熱交換器海水出口流量調整弁	弁体、弁座	可	分庫点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全 ⑤7Y ⑦156M	VT	(9)21回定検(G33-F102) (7)25回定検(G35-F07A)	有 ⑤21回定検(G35-F102)	-	
544	タービン	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	エロージョン	2-⑧配管以外の場合	高圧蒸気止め弁、低圧蒸気止め弁	弁体(主弁、副弁)、弁座のシール部	可	分庫点検時の目視点検においてエロージョンの検知が可能。	時間基準保全 26M	VT	25回定検(TBN-TDRFP-A)	有 24回定検(TBN-TDRFP-A、B:一式取替)	-	
545	タービン	主要弁	エロージョン	2-⑧配管以外の場合	①主塞止弁 ⑤クロスアラウンド選し弁	弁体及び弁座のシール部	可	分庫点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全 ①39M ⑤65M	VT	(1)24回定検(MS-V-1) (5)24回定検(RV-1)	無	-	
546	タービン	非常用系タービン設備	腐食(キャビテーション)	2-⑧配管以外の場合	復水ポンプ	羽根車	可	分庫点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全 65M	VT	23回定検(RCIC-PMP-COND)	無	-	
547	空調設備	冷凍機	腐食(キャビテーション)	2-⑧配管以外の場合	冷水ポンプ	羽根車	可	分庫点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全 130M	VT	25回定検(HVAC-PMP-P2-3)	無	-	

一: 評価対象から除外
 ■: 異常劣化特性上又は構造・強度上「懸念劣化」は無視して「無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前記安全上考慮する必要がある疑念劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:浸透探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:渦流探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y:年 AP:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 ISI:供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全マスク)	検査実績	部品取替履歴	備考上の 記号
	大分類	中分類												
548	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機 図本体	腐食(キヤビテーション) 2-⑧配管以外 の場合	非常用ディーゼル機関(2C、2D号機)	燃料噴射ポンプ ケーシング	可	分解点検時の目視点検により、腐食の検知が可能。	時間基準保全 130M	VT	25回定検(DGU-2C)	無	—		
549	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機 駆付風設備	腐食(キヤビテーション) 2-⑧配管以外 の場合	冷却水搬付系冷却水ポンプ	ポンプ	可	分解点検時の目視点検により、腐食の検知が可能。	時間基準保全 52M	VT	25回定検(DGCW-PMP-2C◎)	無	—		
550	機械設備	補助ボイラ 設備	腐食(キヤビテーション) 2-⑧配管以外 の場合	①給水ポンプ、②脱気器給水ポンプ	羽根車	可	開放点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全 ①2Y 状態基準保全 ②4R	VT	①25回定検(HB-PMP-P81-506A) ②25回定検(HB-PMP-P81-506A)	無	—		
551	容器	その他容器	内面の腐食(流れ加速型腐食) 2-⑧配管以外 の場合	湿分分離器	胴板等	可	分解点検時の目視点検及び肉厚測定により、健全性を確認。	時間基準保全 13M	VT	25回定検(MS-OTM-MOISEPA-1A)	無	—		
552	井	主蒸気隔離 弁	腐食(流れ加速型腐食) 2-⑧配管以外 の場合	主蒸気隔離弁	弁体、パイロット シート	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全 52M	VT	25回定検(B22-F022A)	無	—		
553	タービン	非常用系 タービン設備	腐食(流れ加速型腐食) 2-⑧配管以外 の場合	原子炉隔離時冷却系タービン	主軸翼、ケー シング	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全 65M	VT	23回定検(TBN-RCIC-C002)	無	—		
554	タービン	非常用系 タービン設備	腐食(流れ加速型腐食) 2-⑧配管以外 の場合	②蒸気止め弁、③蒸気加減弁	弁	可	分解点検時の目視点検において各部位の腐食の検知が可能。	時間基準保全 ②65M ③65M	VT	②24回定検(E51-C002) ③24回定検(GOVERNING VALVE)	無	—		

一：評価対象から除外
 ■：評価対象特性上又は構造・配置上「懸念が強くは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例：VT：目視点検 UT：超音波探傷検査 DT：寸法測定 UM：超音波厚み測定
 PT：透過探傷試験 RT：放射線透過試験 ECT：渦流探傷試験 TOR測定：時間領域反射測定
 検査間隔凡例：Y：年 AR：必要時 M：月 C：定検 W：週
 Yc：通常時定検 D：日 ISI：停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器名 (新機種対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 記号
	大分類	中分類												
555	タービン	非常用系タービン設備	腐食(流れ加害型腐食)	2-⑧配管以外の場合	①蒸気止め弁 ②蒸気加減弁 ③減圧弁 ④蒸気注水系タービン及び引戻装置(SA)	弁(弁体、弁箱、弁芯、弁棒、弁座)	可	分極点検時の目視点検において、腐食の検知が可能(必要に応じて補修、取替、新設機器、常設高圧注水系タービンのベアスプレートを上記と同様管理し、健全性を確認する。	時間基準保全	①②6M ③30M ④30M ⑤30M ⑥30M ⑦30M ⑧30M ⑨30M ⑩30M ⑪30M ⑫30M ⑬30M ⑭30M ⑮30M ⑯30M ⑰30M ⑱30M ⑲30M ⑳30M ㉑30M ㉒30M ㉓30M ㉔30M ㉕30M ㉖30M ㉗30M ㉘30M ㉙30M ㉚30M ㉛30M ㉜30M ㉝30M ㉞30M ㉟30M ㊱30M ㊲30M ㊳30M ㊴30M ㊵30M ㊶30M ㊷30M ㊸30M ㊹30M ㊺30M ㊻30M ㊼30M ㊽30M ㊾30M ㊿30M	①②VT ③設備設置後 ④無	①20回点検(5E1-C002) ②20回点検(GOVERNING VALVE) ③無	無	-
556	機械設備	気体薬液物処理装置	腐食(流れ加害型腐食)	2-⑧配管以外の場合	蒸気式空気抽出器	水室	可	開放点検時の目視点検により、腐食の検知が可能。	時間基準保全	26M	VT	24回点検(SJAE-OTM-MAIN EJECT-A⑥)	無	-
557	ポンプ	ターボポンプ	腐食(孔食・隙間腐食)	2-⑧配管以外の場合	残留熱除去海水系ポンプ	主軸、中間軸、手、羽根車、ケーシング、ク、軸受、リ、リ、コ、ム、ハ、フ、ケーシング、ク、取付ボルト	可	主軸他各構成部品の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修、取替又は取替)。	時間基準保全	26M	VT	25回点検(RHRS-PMP-A)	有 24回点検(RHRS-PMP-A~D)	■
558	ポンプ	仕替ポンプ	腐食(隙間腐食)	2-⑧配管以外の場合	ほろろ水注入系ポンプ	フランジ	可	分極点検時の目視点検により腐食の検知が可能(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全	130M	VT	19回点検(SLC-PMP-C001A)	無	■
559	熱交換器	U字管式熱交換器	腐食(局部孔食・腐食)	2-⑧配管以外の場合	残留熱除去系熱交換器	水室(内面)、管板(内面)	可	開放点検において、管板の目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。	時間基準保全	39M	VT	25回点検(RHR-HEX-B001A)	無	■
560	容器	その他容器	腐食(孔食・隙間腐食)	2-⑧配管以外の場合	残留熱除去海水系ポンプ出口ストレーナー	本体、フランジカバー、及びエレメント	可	分極点検時の目視点検を行うことにより腐食の検知が可能(定期的に防食重量試験の取替を実施)。	時間基準保全	13M	VT	25回点検(3-12-D1)	無	■
561	弁	仕切弁	腐食(孔食・隙間腐食)	2-⑧配管以外の場合	残留熱除去系熱交換器海水出口弁	弁体・ストロング、弁棒	可	分極点検時の目視点検を行うことにより腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	156M	VT	17回点検(E12-F015A)	無	■
562	弁	仕切弁	腐食(孔食・隙間腐食)	2-⑧配管以外の場合	非常用ディーゼル発電機海水出口隔離弁	弁棒	可	分極点検時の目視点検を行うことにより腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	130M	VT	16回点検(3-13V30)	無	■
563	弁	玉形弁	腐食(孔食・隙間腐食)	2-⑧配管以外の場合	残留熱除去系熱交換器海水出口流量調整弁	弁芯、弁座、弁棒	可	分極点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	39M	VT	25回点検(E12-F068B)	25回点検キレビニコンによる本機折損に伴い一式交換(E12-F068B)	■
564	弁	玉形弁	腐食(孔食・隙間腐食)	2-⑧配管以外の場合	非常用ディーゼル発電機エアクラフ海水入口弁	弁棒	可	分極点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	130M	VT	25回点検(3-13V3)	有 25回点検	■

一：評価対象から除外
 ■：腐食劣化特性上又は構造・強度上「数検表」は無視してできる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例 VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:透過探傷試験 RT:放射線探傷試験 ECT:渦流探傷試験 TDR測定、時間領域反射測定
 検査間隔凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:点検 W:週
 Yc:通常時点検 D:日 IS:停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
565	弁	逆止弁	腐食(孔食・隙間腐食)	2-⑧配管以外の場合	残留熱除去海水系ポンプ逆止弁	弁箱、弁座、弁体、弁座アーム、弁棒	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に亅じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	26M	VT	24回定検(3-12V3)	無	■
566	弁	逆止弁	腐食(孔食・隙間腐食)	2-⑧配管以外の場合	浸水防護施設(SA)	弁箱、弁体、弁座、基礎ボルト	可	巡視又は機器の点検時に目視点検を行うことにより差障の健全性を確認(必要に亅じ補修実施)。	巡視 時間基準保全	設備設置後設定	設備設置後設定	無	無	■
567	弁	ハタフライ弁	腐食(孔食・隙間腐食)	2-⑧配管以外の場合	DGSW非常用放出ライン隔離弁	弁棒	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に亅じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	130M	VT	24回定検(7-13V92)	無	■
568	弁	安全弁	腐食(孔食・隙間腐食)	2-⑧配管以外の場合	RHR熱交換器管部安全弁	弁体、ノズルシート	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に亅じ補修)。	時間基準保全	39M	VT	24回定検(3-12VB001A)	無	■
569	計測装置	計測装置	腐食(孔食・隙間腐食)	2-⑧配管以外の場合	潮位計測装置(SA)	水位検出器、検出器カバー、センサー、プレート、取付ボルト及び基礎ボルト	可	巡視又は機器の点検時に目視点検を行うことにより差障の健全性を確認(必要に亅じ補修実施)。	巡視 時間基準保全	設備設置後設定	設備設置後設定	無	無	■
570	機械設備	制御棒駆動機構	隙間腐食	2-⑧配管以外の場合	制御棒駆動機構	ピストンチューブ、コレットピストン、インテックステューブ	可	シールリングについて、分解点検の目視点検により、硬化処理状態の健全性を確認。また、ピストンチューブ、コレットピストン、インテックステューブは、目視点検により、腐食の検知が可能(必要に亅じ取替)。	時間基準保全	91M	VT	25回定検(B12-D008-0219)	有 25回、25体取替	■
571	機械設備	廃棄物処理設備	腐食(孔食)	2-⑧配管以外の場合	①海空酸化系設備水分科ポンプ、②冷却機、③トロロンクリ、④ヘパ、トポンパ	主軸、本体間、軸、ケーシング、ゲ、ホソバ、蓋及び開閉	可	分解点検の目視点検により、腐食の検知が可能。	時間基準保全	137c 257c 367c 467c	VT	(1)25回定検(NR23-OTM-D002) (2)25回定検(NR23-OTM-D003) (3)21回定検(NR23-OTM-D004) (4)21回定検(NR23-VSL-D005)	無	■
572	弁	玉形弁	腐食(エロージョン)	2-⑧配管以外の場合	低圧短心スプレイスポンプ室空調海水出口弁	弁体	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に亅じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	130M	VT	25回定検(3-12V30)	有 25回定検(3-13V3)	■
573	弁	原子炉循環ポンプ流量制御弁	腐食(キャビテーション)	2-⑧配管以外の場合	原子炉再循環ポンプ流量制御弁	弁箱、ボルト、シャフト(弁体、弁棒一体型)	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に亅じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	91M(A系) 7Y(B系)	VT	21回定検(B35-F060A)	無	■
574	タービン	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	エロージョン	2-⑧配管以外の場合	タービン	ローリスパツ	可	分解点検時の目視点検にてエロージョンの検知が可能。	時間基準保全	26M	VT	22回定検(TBN-TDRFP-A、B、一式取替)	有 23回定検(TBN-TDRFP-A、B、一式取替)	■
575	タービン	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	エロージョン	2-⑧配管以外の場合	高圧蒸気加減弁、低圧蒸気加減弁	弁体(主弁、副弁)、弁体、弁座シート部	可	分解点検時の目視点検にてエロージョンの検知が可能。	時間基準保全	26M	VT	24回定検(TBN-TDRFP-A)	有 23回定検(TBN-TDRFP-A、B、一式取替)	■
576	タービン	主要弁	エロージョン	2-⑧配管以外の場合	①加減弁、②中間停止加減弁、③タービンバイパス弁	弁体及び弁座のシート部	可	分解点検時の目視点検にてエロージョンの検知が可能。	時間基準保全	139M 339M 26M	VT	(1)24回定検(CV100) (2)23回定検(CIV-1) (3)24回定検(BPV-1)	無	■

一: 評価対象から除外
 ■: 劣化状態特性上又は構造・海面上「厳密表しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前記安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検、UT: 超音波探傷検査、DT: 寸法測定、UM: 超音波速度測定
 PT: 透過探傷試験、RT: 放射線透過試験、ECT: 漏流探傷試験、TDR測定、時間領域反射測定
 Y: 年、AR: 必要時、M: 月、C: 定検、W: 週
 Yc: 通常時定検、D: 日、ISI: 停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
577	ポンプ	ターボポンプ	腐食(流れ加温型腐食)	2-⑧配管以外	給水加熱器ドレンポンプ	羽根車、ケーシング、コラムパイプ及びベリベリ	可	分接点検時の目視点検により腐食の検知が可能(必要に応じて補修・取替を実施)。	時間基準保全	65M	VT	25回定検(HD-PMP-C)	無	■
578	熱交換器	U字管式熱交換器	腐食(流れ加温型腐食)	2-⑧配管以外	③グラント蒸気蒸発器、④第12給水加熱器	管支持板、脚(内面)、ドレンファンク(内面)、マンホール蓋(内面)	可	管支持板、脚(内面)は目視点検、肉厚測定を行うことにより、腐食の検知が可能。1、2給水加熱器の脚については、肉厚測定により定量的な評価が可能。	時間基準保全	③52M ④1HTR: 52M 2HTR: 39M	DT VT	③23回定検(SS-HEX-EVAP) ④25回定検(FDW-HEX-1C)	無	■
579	熱交換器	U字管式熱交換器	腐食(流れ加温型腐食)	2-⑧配管以外	給水加熱器	水室(内面)、管板(内面)	可	機器の閉鎖点検時に水室(内面)等の確認を行うことにより、腐食の検知が可能。	時間基準保全	1HTR: 6HTR: 52M 2HTR: 5HTR: 39M	VT	25回定検 (FDW-HEX-1C)	有 ①19回定検 4HTR A-C、一式取替、 ④24回定検 6HTR A-C、一式取替 ⑤23回定検 A-B一式取替	■
580	弁	仕切弁	腐食(流れ加温型腐食)	2-⑧配管以外	①原子炉給水止め弁、③原子炉隔離時冷却系内閉鎖弁、⑤主蒸気隔離弁第3弁	弁箱、弁ふた、弁体、弁座	可	分接点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	①130M ③7Y ⑤130M	VT	①26回定検(B22-F011A) ③25回定検(E51-F063) ⑤24回定検(B22-F086C)	無	■
581	弁	玉形弁	腐食(流れ加温型腐食)	2-⑧配管以外	①減圧解除去系熱交換器ノズル弁、②原子炉隔離時冷却系蒸気供給弁	弁箱(弁座一体型)、弁ふた、体(目視)、弁体	可	分接点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	①130M ②156M	VT	①21回定検(E12-F048A) ②25回定検(E51-F045)	無	■
582	弁	逆止弁	腐食(流れ加温型腐食)	2-⑧配管以外	原子炉給水逆止弁	弁箱、弁ふた、弁体、弁座	可	分接点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(B22-F010B)	無	■
583	弁	逆止弁	腐食(流れ加温型腐食)	2-⑧配管以外	MSIV-LCS共通ベント逆止弁	弁箱、弁ふた、弁体、アーム	可	分接点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	130M	VT	20回定検(E32-F008A)	無	■
584	弁	主蒸気隔離弁	腐食(流れ加温型腐食)	2-⑧配管以外	主蒸気隔離弁	弁箱(内面)、弁ふた(内面)、弁座	可	分接点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	52M	VT	25回定検(B22-F022A)	無	■
585	弁	主蒸気逆がし安全弁	腐食(流れ加温型腐食)	2-⑧配管以外	主蒸気逆がし安全弁	弁箱(内面)、弁ふた、弁座	可	分接点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	13M	VT	25回定検(B22-F019A)	無	■
586	弁	制御弁	腐食(流れ加温型腐食)	2-⑧配管以外	①中央制御室換気系AH2-9出口温度制御弁、②タービングラント蒸気システム蒸気蒸発器加熱蒸気減圧弁、⑤原子炉隔離時冷却系潤滑油クーラー一件冷却水圧力調整弁、⑥所内蒸気系S-JAE入口圧力制御弁	弁箱及び弁ふた	可	分接点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	①130M ②52M ⑤52M ⑥65M	VT	①26回定検(TCV-T41-F084A) ②22回定検(ESP-V-1) ⑤24回定検(E51-F015) ⑥23回定検(PCV-T-119)	有 ①25回定検(TCV-T41-F084A)	■

一: 評価対象から除外
 ■: 腐食劣化特性上又は構造・強度上「厳密劣化は無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前記安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検、UT: 超音波探傷検査、DT: 寸法測定、UM: 超音波厚さ測定、PT: 浸透探傷試験、RT: 放射線透過試験、ECT: 漏れ探傷試験、TDR測定、時間域減衰試験
 Y: 年、AR: 必要時、M: 月、C: 定検、W: 週
 Yc: 通常時定検、D: 日、ISI: 停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の影響
	大分類	中分類												
587	タービン	高圧タービン	腐食(流れ加速 ² ・ ³ ・ ⁴ ・ ⁵ ・ ⁶ ・ ⁷ ・ ⁸ ・ ⁹ ・ ¹⁰ 型腐食)	2-⑧配管以外の場合	高圧タービン	車室(内面)、ハッキン/シグリングヘッド、翼、噴口	可	閉鎖点検時、各部位の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	28M	VT	25回定検(TBN-MAIN-HP)	無	■
588	タービン	高圧タービン	腐食(流れ加速 ² ・ ³ ・ ⁴ ・ ⁵ ・ ⁶ ・ ⁷ ・ ⁸ ・ ⁹ ・ ¹⁰ 型腐食)	2-⑧配管以外の場合	高圧タービン	隔離給付ボルト、隔板、車軸	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	28M	VT	25回定検(TBN-MAIN-HP)	無	■
589	タービン	低圧タービン	腐食(流れ加速 ² ・ ³ ・ ⁴ ・ ⁵ ・ ⁶ ・ ⁷ ・ ⁸ ・ ⁹ ・ ¹⁰ 型腐食)	2-⑧配管以外の場合	低圧タービン	外箱車室(内面)、内箱車室、排気短管、翼、噴口、隔板	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能。点検結果異常が確認されれば補修を実施。	時間基準保全	28M	VT	25回定検(TBN-MAIN-LP-A)	有 内部車室:B:16回定検、A,C:17回定検	■
590	タービン	低圧タービン	腐食(流れ加速 ² ・ ³ ・ ⁴ ・ ⁵ ・ ⁶ ・ ⁷ ・ ⁸ ・ ⁹ ・ ¹⁰ 型腐食)	2-⑧配管以外の場合	低圧タービン	中間ケーシングカド、ハッキン/シグリングヘッド、隔板、車軸	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能。取替状況を確認。	時間基準保全	28M	VT	25回定検(TBN-MAIN-LP-A)	無	■
591	タービン	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	腐食(流れ加速 ² ・ ³ ・ ⁴ ・ ⁵ ・ ⁶ ・ ⁷ ・ ⁸ ・ ⁹ ・ ¹⁰ 型腐食)	2-⑧配管以外の場合	タービン、高圧蒸気止め弁、高圧蒸気加減弁、低圧蒸気止め弁、低圧蒸気加減弁	車室(内面)、ハッキン/シグリングヘッド、翼、噴口、高圧/スルホックス、車軸、弁箱(内面)、弁機構、フッソユ、衝動電、リフトロッド	可	分解点検時の目視点検にて腐食及び腐肉の検知が可能。	時間基準保全	28M	VT	25回定検(TBN-TDRFP-A)	有 17回定検(TBN-TDRFP-A、B:一式取替)	■
592	タービン	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	腐食(流れ加速 ² ・ ³ ・ ⁴ ・ ⁵ ・ ⁶ ・ ⁷ ・ ⁸ ・ ⁹ ・ ¹⁰ 型腐食)	2-⑧配管以外の場合	高圧蒸気止め弁、高圧蒸気加減弁、低圧蒸気止め弁、低圧蒸気加減弁	弁体(主弁、副弁)、弁体、弁座	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	28M	VT	23回定検(TBN-TDRFP-A)	有 22回定検(TBN-TDRFP-A、B:一式取替)	■
593	タービン	主要弁	腐食(流れ加速 ² ・ ³ ・ ⁴ ・ ⁵ ・ ⁶ ・ ⁷ ・ ⁸ ・ ⁹ ・ ¹⁰ 型腐食)	2-⑧配管以外の場合	①主蒸止弁、②加減弁、③中間蒸止加減弁、④タービンハイパス弁、⑤クロスアフラウンド選し弁	弁箱及び弁体(内面)、弁機構、衝動電、フッソユ、ハランスチヤンバー、スタンド	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能。減肉の検知が可能。	①39M ②39M ③39M ④26M ⑤65M 時間基準保全	VT	①24回定検(MSV-1) ②24回定検(CV1-1) ③24回定検(CV1-1) ④24回定検(BPV-1) ⑤21回定検(RV-1)	MSV-1:次回取替計画(不適合対策)	■	
594	機械設備	気体検薬物処理系付属設備	腐食(流れ加速 ² ・ ³ ・ ⁴ ・ ⁵ ・ ⁶ ・ ⁷ ・ ⁸ ・ ⁹ ・ ¹⁰ 型腐食)	2-⑧配管以外の場合	蒸気式空気抽出器	放気管	可	閉鎖点検時の目視点検にて、腐食の検知が可能。また、肉厚測定の実施により健全性を確認。	時間基準保全	28M	VT 肉厚測定	24回定検(SJAE-OTM-MAIN EJECT-A ⁶)	無	■
595	機械設備	気体検薬物処理系付属設備	腐食(流れ加速 ² ・ ³ ・ ⁴ ・ ⁵ ・ ⁶ ・ ⁷ ・ ⁸ ・ ⁹ ・ ¹⁰ 型腐食)	2-⑧配管以外の場合	蒸気式空気抽出器	排気室、排ガス入口管	可	閉鎖点検時の目視点検にて、腐食の検知が可能。	時間基準保全	28M	VT	24回定検(SJAE-OTM-MAIN EJECT-A ⁶)	無	■

一: 評価対象から除外
 ■: 腐食劣化特性上又は構造・強度上「軽微劣化は無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT:目視点検、UT:超音波探傷検査、DT:寸法測定、UM:超音波速度測定
 PT:透過探傷試験、RT:放射線透過試験、ECT:渦流探傷試験、TDR測定、時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y:年、AR:必要時、M:月、C:定検、W:週
 Yc:通常時定検、D:日、ISI:停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新調前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全マスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
596	機械設備	気体薬物 処理系付属 設備	腐食(流れ加速 型腐食)	2-⑧配管以外 の場合	蒸気式空気抽出器	管支持板及び 胴	可	開放点検時の目視点検にて、腐食の検知が可能。また、 肉厚測定の実施により健全性を確認。	24M開放 10Y(肉厚測 定)	VT 肉厚測定	24回定検(SJAE-OTM-MAIN EJECT- A⑥)	無	■	
597	機械設備	補助ボイラ 設備	腐食(流れ加速 型腐食)	2-⑧配管以外 の場合	①ボイラ本体(洗水用、管)、②蒸 気だめ、③蒸気系配管及び蒸気系 弁	管支持板 胴、配管等	可	開放点検時の目視点検により、腐食の検知が可能(必要 に応じて取替実施)。	①1Y ②1Y ③1Y	VT 肉厚測定	①25回定検(HS-OTM-BOILER-2A) ②25回定検(H/BS/SL-P-61-507) ③25回定検(HB-201A)	無	■	
598	熱交換器	U字管式熱 交換器	腐食(流れ加速 型腐食)	2-⑧配管以外 の場合	給水加熱器	管支持板	可	開放点検において伝熱管の渦流探傷検査(ECT)を行うこ とにより、定量的な評価が可能であり、管穴の減肉状況が 把握可能。	130M	ECT	25回定検(FDW-HEX-5A)	有 19回定検 4HTR A~C:一式取替、 24回定検 6HTR A~C:一式取替	◎	
599	熱交換器	U字管式熱 交換器	腐食(流れ加速 型腐食)	2-⑧配管以外 の場合	残熱除去系熱交換器	伝熱管	可	開放点検において伝熱管の渦流探傷検査(ECT)を行うこ とにより、定量的な評価が可能であり、管穴の減肉状況が 把握可能。	39M	ECT	25回定検(PHR-HEX-B001A)	無	◎	
600	機械設備	ディーゼル機 関 ディーゼル機 関本体	腐食(流れ加速 型腐食)	2-⑧配管以外 の場合	非常用ディーゼル機関(2C、2D号 機)	空冷却器伝 熱管	可	開放点検時の渦流探傷検査により、腐食の検知が可能。	104M	ECT	23回定検(DG-2C-DGAE-HEX-1A)	無	◎	
601	機械設備	ディーゼル機 関 ディーゼル機 関付属設備	腐食(流れ加速 型腐食)	2-⑧配管以外 の場合	①清浄油系潤滑油冷却器 ②冷却水系清水冷却器	伝熱管	可	開放点検時の渦流探傷検査により腐食の検知が可能。	①104M ②104M	ECT	①23回定検(DG-2D-DGLO-HEX-1) ②23回定検(DG-2D-DGOW-HEX-1)	無	◎	
602	ポンプ 設備	①仕復ポン プ ②原予再 循環ポンプ ③劣機機 流量制御弁 設備	高サイクル疲労割 れ	3-①耐圧バウ ンダリ部	①高圧水注入系ポン プ ②高圧伝熱管配管 ③蒸気系配管、給水系配管 ④ボイラ本体	①清浄油ユニ ット配管 ②小口径配管 ③小口径配管 ④管	可	配管は適切な支持材により、振動の影響は小さくまた堅 牢性を保つておくことにより、高サイクル疲労の 発生は発生しない。疲労の発生点検には目視点検を 行うことにより、高サイクル疲労の検知は可能。	①130M ②26M ③②1Y	VT	①19回定検(SLC-RMP-C001A) ②24回定検(SLC-RMP-H01A) ③24回定検(HS-OTM-BOILER-2A) ④2017年度(HS-OTM-BOILER-2A)	無	-	
603	ポンプ	ターボポンプ	高サイクル疲労割 れ	3-①耐圧バウ ンダリ部	⑧高圧伝熱管ポン プ ⑨電動機駆動原予再給水ポン プ	軸受潤滑油 ユニット配管	可	機器の運転状態時に異常な振動のないことを確認する。	⑧⑩監視 時間基準保全 (⑩は原子炉 起動・停止時)	1D	VT	⑧25回定検(CRD-PMP-C001A) ⑨24回定検(HPCP-PMP-B) ⑩23回定検(MDRFP-PMP-B)	無	-

一: 評価対象から除外
 ■: 評価対象特性上又は構造・制度上「厳密な劣化は無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前記安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波速度測定
 PT:渦流探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:渦流探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 IS:停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器名 (機器の個々に(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全マスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
610	機械設備	気体薬液物 処理系付属 設備	疲労割れ	3-①耐圧ハウ ンダリ部	蒸気式空気抽出器	管板、水 箱、蒸気室及び スズル	可	熱通過が発生するのは、フランク起動時のみ、手順に従い 暖気運転を実施。運転中は一定温度。 開放点検時に目視点検を行うことにより、疲労割れの検知 が可能。	時間基準保全 28M	28M	VT	24回定検 (SIAE-OTM-MAIN EJECT-A@)	無	-
611	機械設備	廃棄物処理 設備	疲労割れ	3-①耐圧ハウ ンダリ部	濃縮廃液・廃液中和スラッジ系統 濃縮液濃縮器蒸発缶、(廃液濃縮 器)加熱器、(水室石炭)、(廃液濃縮 器)復水器、機器ドレン系統備ワッ ドスラリ濃縮器、加熱器、クラッドス ラリ濃縮器、クラッドスラリ濃縮器 復水器、クラッドスラリ濃縮器デミ スタ、減容固化工設備乾燥機、ミ ストセパレーター、デミスタ、乾燥機 復水器	管板、水 箱、本体胴、下 部胴及び上板	可	<運転経緯> 2008年、2015年に水室等に疲労割れが確認されている。 開放点検時に目視点検、浸透探傷検査を行うことにより、 高サイクル疲労割れの検知が可能。	時間基準保全 1Yc	1Yc	VT PT	25回定検(RW-HEX-B1000A等)	無	-
612	機械設備	排気筒	疲労割れ	3-①耐圧ハウ ンダリ部	排気筒	主排気筒筒身、 非常用ガス処理 系排気筒筒身 及び主排気筒 鉄塔	可	設計で疲労割れ(問題のない)ことを確認しているが、定期 的な目視点検等を行うことにより、割れの検知は可能。	時間基準保全 10Y	10Y	VT	25回定検(STACK@)	無	-
613	機械設備	補助ボイラ 設備	疲労割れ	3-①耐圧ハウ ンダリ部	ボイラ本体(汽水胴、水胴、火炬 管、蒸気系、排気系) 蒸気系、水、セパ及び配水 系配管、給水系弁	ボイラ本体等	可	巡視 開放点検及び開放点検時の目視点検及び浸透探傷検査を 行うことにより、疲労割れの検知が可能。	巡視 時間基準保全 1Y	1D	VT PT	2017年度(HS-OTM-BOILER-2A)	無	-
614	熱交換器	U字管式熱 交換器	疲労割れ	3-①耐圧ハウ ンダリ部	②原子炉冷却材浄化系非再生熱 交換器、 ③クランドラム蒸気蒸発器、 ④給水加熱器、 ⑤蒸気ガス貯蔵設備蒸発器	水室、管板、ダ イヤラ、胴 ドレンタンク、仕 切板	可	熱交換器の開放点検に合わせ目視点検等を実施すること により、割れの検知が可能。必要に応じて浸透探傷検査、超 音波探傷検査を行うことにより、疲労割れの検知が可能。	時間基準保全 ②130M ③52M ④1HTR、 6HTR、52M 2HTR~ 5HTR、39M ⑤1C	②VT、PT ③VT、PT ④VT、PT ⑤VT、UT	②24回定検(CUW-HEX-B002A) ③25回定検(SS-HEX-EVAP) ④25回定検(FDW-HEX-1C) ⑤25回定検(NSUPP-HEX-RE50)	有 ④19回定検(HTR A~C一式取 替)、 ④24回定検(HTR A~C一式取 替)	-	

一：評価対象から除外
 ■：補助設備特性上又は構造・強度上「懸念若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要のある疑念劣化事象として抽出
 検査方法凡例：VT：目視点検、UT：超音波探傷検査、DT：寸法測定、UM：超音波厚さ測定
 PT：浸透探傷試験、RT：放射線透過試験、EOT：渦流探傷試験、TDR測定、時間領域反射測定
 Yc：通常時定検、Y：年、AR：必要時、M：月、C：定検、W：週
 Yc：通常時定検、D：日、ISI：停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	影響上の 影響
	大分類	中分類												
615	配管	ステンレス鋼配管系	疲労割れ	3-①高圧バウ ンダリ部	共通	ラグ及びレスト レイント	可	ラグ及びレストレイントの目視点検を行い、割れを検出する。	時間基準保全	IS計画に 基づく	VT	25回定検	無	-
616	配管	銅系配管	疲労割れ	3-①高圧バウ ンダリ部	原子炉系(給水部、蒸気部)、不活性化ガス系、残留熱除去海水系	ラグ及びレスト レイント	可	ラグ及びレストレイントの目視点検を行い、割れを検出する。	時間基準保全	IS計画に 基づく	VT	25回定検	無	-
617	配管	低合金鋼配管系	疲労割れ	3-①高圧バウ ンダリ部	給水加熱器ドレン系、気体廃棄物処理系、原子炉系	ラグ及びレスト レイント	可	ラグ及びレストレイントの目視点検を行い、割れを検出する。	時間基準保全	IS計画に 基づく	VT	25回定検	無	-
618	弁	安全弁 主蒸気減圧 し安全弁 タービン主要 弁	疲労割れ	3-①高圧バウ ンダリ部	①ヒータ安全弁 ②残留熱除去系停止時冷却入口 ライン安全弁 ③主蒸気減圧し安全弁 ④クロスアラウンド管減し弁	ヘローズ	可	<疲労対策> ・安全弁にペローシールド取り付け、安全弁作動時に繰り返し ・変位を受けるが、安全弁は通常作動しない。 疲労割れが想定される各部位について、定期的な分層点 検時に目視点検を行うことにより、疲労割れの検知が可 能。	時間基準保全	①130M ②39M ③13M ④65M	①②④VT ③VT, PT	①18回定検(6-6V31) ②28回定検(E12-FF028) ③28回定検(B22-F013A) ④21回定検(RV-1)	無	-
619	容器	原子炉圧力 容器	疲労割れ	3-①高圧バウ ンダリ部	原子炉圧力容器	スタビライザブ ケット及びスタビ ライザ	可	スタビライザ等の疲労割れについては、格納容器開放作 業以降に目視点検を行うことにより、疲労割れの検知は可 能。	時間基準保全	10Y	VT	25回定検(RPV-Q-01)	無	-
620	炉内構造物	炉内構造物	疲労割れ	3-①高圧バウ ンダリ部	炉内構造物	残留熱除去系 (低圧注水袋) 配管	可	開放点検時に目視点検(水中テレビカメラ)を行うことによ り、疲労割れの検知が可能。	時間基準保全	IS計画に 基づく	VT-3	24回定検	無	-
621	機械設備	廃棄物処理 設備	高サイクル疲労 割れ	3-①高圧バウ ンダリ部	濃縮液・廃液中和スラッジ系設 備濃縮液濃縮器加熱器	水室	可	<運転経緯> 2006年、2015年に水室等に疲労割れが確認されている。 開放点検時に目視点検、浸透探傷検査を行うことにより、 高サイクル疲労割れの検知が可能。	時間基準保全	1Yc	VT PT	25回定検 (RW-HEX-B1800A)	有 2016年度	■

一：評価対象から除外
 ■：構造的な劣化特性上又は構造・強度上「厳密若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例 VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:浸透探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:漏洩探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例 Y:年 AP:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 IS:常用期間中検査

真海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新機種対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
622	①②ポンプモーター ③④燃焼制御装置	①高圧ポンプモーター ②低圧ポンプモーター ③可燃性ガスを検知する装置 ④燃焼制御装置	高サイクル疲労割れ	①-②エネルギー伝達部	①a)残留熱除去海水系ポンプ電動機 ①b)高圧炉心スプレイズポンプ電動機 ②a)ほうろ筒水注入系ポンプ電動機 ②b)非常用ディーゼル発電機冷却系海水ポンプモーター ③原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩保持ポンプモーター ④プロウ用モーター(低圧、全開型)	主軸	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となつているが、分断点検時に合わせ、表面検査(自撮点検や浸透探傷検査)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、必要が検割を行い、補修若しくは取替を講じる。	①a)25回定検(RHR-S(A) MO) ①b)24回定検(HPCS MO) ②a)25回定検(SLC PMP C001A MO) ②b)25回定検(DG 2C SEA WTR PUMP MO) ③a)25回定検(CUW-PMP-Z001-3A) ③b)24回定検(FCS BLWR A MO) ④25回定検(GRN-DC#)	①a:50M ①b:40M ②a:70M ②b:50M ③:104M ④:157C	①a)25回定検(E12-F008 MO) b)25回定検(E12-F042B MO) c)16回定検(E12-F008 MO) ②25回定検(MO-FV-1A MO)	有 2C,2D, HPCS用、一式取替	-	
623	①弁 ②機械設備	①電動弁用駆動部 ②可燃性ガスを検知する装置	高サイクル疲労割れ	①-②エネルギー伝達部	①a)残留熱除去系シャットダウンライン隔離弁(内側)駆動部 b)残留熱除去系注入弁駆動部 c)残留熱除去系シャットダウンライン隔離弁(外側)駆動部 ②電動弁駆動部(屋内、交流)(可燃性ガス濃度制御系入口制御弁(FV-1A))	主軸	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となつているが、分断点検時に合わせ、表面検査(自撮点検や浸透探傷検査)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、補修若しくは取替を講じる。	①10.4M b)A系:69M C系:156M ②156M ③169M	VT VT	①25回定検(TBN-MAIN-HP) ②25回定検(TBN-MAIN-LP-A) ③25回定検(TBN-TDRFF-B)	無	-	
624	タービン	高圧タービン 低圧タービン	高サイクル疲労割れ	①-②エネルギー伝達部	①高圧タービン ②低圧タービン	車軸	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となつているが、分断点検時に合わせ、表面検査(自撮点検や浸透探傷検査)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、必要が検割を行い、補修若しくは取替を講じる。	①26M	VT PT	①25回定検(TBN-MAIN-HP) ②25回定検(TBN-MAIN-LP-A)	無	-	
625	タービン	高圧タービン 低圧タービン	高サイクル疲労割れ	①-②エネルギー伝達部	①高圧タービン ②低圧タービン ③原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービンタービン	①翼、傾口 ②翼、傾口 タービン、車軸	可	タービン等の翼、傾口、車軸等は、開放点検時に目視点検を行うことにより、高サイクル疲労割れが検出されることがある。必要が検割を行い、補修若しくは取替を講じる。	時間基準保全 26M	VT, PT	①24回定検(TBN-MAIN-HP) ②25回定検(TBN-MAIN-LP-A) ③25回定検(TBN-TDRFF-B)	①無 ②有(動翼、24回・25回定検) ③有 24回定検(TBN-TDRFF-A, B、一式取替)	-	
626	タービン	非常用系タービン駆動	高サイクル疲労割れ	①-②エネルギー伝達部	原子炉隔離時冷却系タービン	主軸	可	疲労割れが発生しないように考慮された設計となつているが、分断点検時に合わせ、表面検査(自撮点検や浸透探傷検査)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、必要が検割を行い、補修若しくは取替を講じる。	時間基準保全 65M	VT PT	23回定検(TBN-RGIC-C002)	無	-	
627	タービン	非常用系タービン駆動	高サイクル疲労割れ	①-②エネルギー伝達部	①真空ポンプ ②海水ポンプ ③主油ポンプ	主軸	可	疲労割れが発生しないように考慮された設計となつているが、分断点検時に合わせ、表面検査(自撮点検や浸透探傷検査)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、必要が検割を行い、補修若しくは取替を講じる。	①65M ②65M ③65M	VT PT	①23回定検(RGIC-PMP-VAC) ②23回定検(RGIC-PMP-CO02) ③23回定検(TBN-RGIC-C002)	無	-	

一: 評価対象から除外
 ■: 評価対象特性上又は構造・海上「懸念若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:浸透探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:漏洩探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 ISI:供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器名 (新調前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
628	タービン	制御装置及び保安装置	高サイクル駆動部 割れ	タービン駆動部のエネルギー伝達部	タービン高圧制御油ポンプ	主軸	可	疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分解点検時に合わせ、表面検査(自視点検や浸透探傷検査)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル駆動部が検出された場合は、割れの切削除去等の補修若しくは取替で対応する。	時間基準保全 ZBM	VT PT	24回定検(EHC-PMP-EHC-A)	無	-	
629	ポンプ	ターボポンプ	高サイクル駆動部 割れ	タービン駆動部のエネルギー伝達部	共通	主軸	可	高サイクル駆動部が発生しないように考慮された設計となっているが、分解点検時に合わせ、表面検査(自視点検や浸透探傷検査)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル駆動部が検出された場合は、必要に応じて、削り直し(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	時間基準保全 I30M	DT VT	22回定検(HHR-PMP-C002B)	無	-	
630	ポンプ	往復ポンプ	高サイクル駆動部 割れ	タービン駆動部のエネルギー伝達部	ほろ筒水注入系ポンプ	クランク軸	可	疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分解点検時に合わせ、表面検査(自視点検や浸透探傷検査)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル駆動部が検出された場合は、必要に応じて、削り直し(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	時間基準保全 I30M	VT PT	19回定検(SLO-PMP-C001A)	無	-	
631	ポンプ	原子炉再循環ポンプ	高サイクル駆動部 割れ	タービン駆動部のエネルギー伝達部	原子炉再循環ポンプ	主軸	可	高サイクル駆動部が発生しないように考慮された設計となっているが、分解点検時に合わせ、表面検査(自視点検や浸透探傷検査)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル駆動部が検出された場合は、必要に応じて、削り直し(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	時間基準保全 I30M	VT PT	24回定検(PLR-PMP-C001A)	無	-	
632	ポンプ	ディーゼル機関 ディーゼル機関 駆動装置	高サイクル駆動部 割れ	タービン駆動部のエネルギー伝達部	燃料油系燃料移送ポンプモーター(SA)	モーター(低圧、全閉型)の主軸	可	高サイクル駆動部が発生しないように考慮された設計となっているが、分解点検時に合わせ、表面検査(自視点検や浸透探傷検査)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル駆動部が検出された場合は、必要に応じて、削り直し(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	時間基準保全 I30M	設備設置 後設定	無	無	-	
633	ポンプ	ディーゼル機関 ディーゼル機関 駆動装置	高サイクル駆動部 割れ	タービン駆動部のエネルギー伝達部	①潤滑油系機付潤滑油ポンプ ②冷却水系統機付冷却水ポンプ ③燃料油系燃料移送ポンプ(SA)	ポンプ主軸	可	疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分解点検時に合わせ、表面検査(自視点検や浸透探傷検査)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル駆動部が検出された場合は、必要に応じて、削り直し(割れの切削除去等の補修若しくは取替)で対応する。	①②5M ③設備設置 後設定	①②VTPT ③設備設置 後設定	①20回定検 DG 2C,2D,HPCS用:一式取替 ②20回定検 DG 2C用:一式取替	無	-	
634	ポンプ	ディーゼル機関 ディーゼル機関 駆動装置	高サイクル駆動部 割れ	タービン駆動部のエネルギー伝達部	始動空気系空圧機	クランク軸、ピストン及びコネクティングロッド	可	疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分解点検時に合わせ、表面検査(自視点検や浸透探傷検査)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル駆動部が検出された場合は、必要に応じて、削り直し(割れの切削除去等の補修若しくは取替)で対応する。	時間基準保全 39M	VT PT	25回定検(DGLO-PMP-2C-A)	無	-	
635	ポンプ	ディーゼル機関 ディーゼル機関 駆動装置	高サイクル駆動部 割れ	タービン駆動部のエネルギー伝達部	非常用ディーゼル機関(2C、2D号機)	ピストンピン	可	疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分解点検時に合わせ、表面検査(自視点検や浸透探傷検査)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル駆動部が検出された場合は、必要に応じて、削り直し(割れの切削除去等の補修若しくは取替)で対応する。	時間基準保全 I3M	DT	25回定検(特保回)(DGU-2C)	無	-	

一: 評価対象から除外
 ■: 異常状態特性上又は構造・強度上「懸念若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前記安全上考慮する必要がある疑念劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚さ測定
 PT: 浸透探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 漏洩探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
 Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後に(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全マスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
636	機械設備	ディーゼル機関本体	高サイクル疲労割れ	①-②エネルギー伝達部	非常用ディーゼル機関(2C、2D号機)	クランク軸	可	疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分解点検時に表面検査(目視点検や透過探傷検査)を行うことにより、割れが検出可能。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、補修若しくは取替で対応する。	時間基準保全	13M	DT	25回定検(DGU-ZC)	無	-
637	機械設備	ディーゼル機関本体	高サイクル疲労割れ	①-②エネルギー伝達部	非常用ディーゼル機関(2C、2D号機)	連接棒及びクランクピンボルト	可	疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分解点検時に表面検査(目視点検や透過探傷検査)を行うことにより、割れが検出可能。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、補修若しくは取替で対応する。	時間基準保全	13M	VT DT PT	25回定検(DGU-ZC)	無	-
638	機械設備	ディーゼル機関本体	高サイクル疲労割れ	①-②エネルギー伝達部	非常用ディーゼル機関(2C、2D号機)	燃料噴射弁、燃料噴射弁スプリング、ピストン、吸気弁、排気弁、吸気弁、排気弁、シリンダーヘッド、シリンダーライナ、及びクランクケース	可	DG本体の分解点検にあわせて、目視点検を実施することにより、高サイクル疲労割れの検出が可能。	時間基準保全	13M	VT	25回定検(DGU-ZC)燃料噴射弁	無	-
639	機械設備	制御用圧縮空気取替機	高サイクル疲労割れ	①-②エネルギー伝達部	空気圧縮機	ピストン、コネクティングロッド及びクランク軸	可	分解点検時に目視点検、透過探傷検査を行うことで、割れを検出が可能。	時間基準保全	13M	VT PT	25定検(特検2回)(UA-GMP-A)	無	-
640	機械設備	燃料取替機	高サイクル疲労割れ	①-②エネルギー伝達部	①原子炉建屋6階天井走行クレーン ②DC建屋天井クレーン ③モータ(マスト旋回用)(低圧、交流、全閉型)	①モータ(低圧、直流、全閉型) ②モータ(低圧、直流、全閉型) ③モータ(マスト旋回用)(低圧、交流、全閉型)の主軸	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分解点検時に表面検査(目視点検や透過探傷検査)を行うことにより、割れの検出が可能。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、補修若しくは取替で対応する。	時間基準保全	1Yc	①VT ②VT ③VT	①H32年度計画 ②18回定検(GRN-DC#) ③25回定検(RPV-FHM)	①無 ②無 ③有 H10年度(RPV-FHM:一式取替)	-
641	機械設備	燃料取替機	高サイクル疲労割れ	①-②エネルギー伝達部	燃料取替機	車軸(トロリ走行用)ブリッジ走行用	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分解点検時に表面検査(目視点検や透過探傷検査)を行うことにより、割れの検出が可能。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、補修若しくは取替で対応する。	時間基準保全	1Yc	VT	25回定検(RPV-FHM)	有 16回定検(RPV-FHM:一式取替)	-
642	機械設備	燃料取替機	高サイクル疲労割れ	①-②エネルギー伝達部	モータ(主ホイス用、ブリッジ走行用、トロリ用)(低圧、直流、全閉型)	主軸	可	疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分解点検時に表面検査(目視点検や透過探傷検査)を行うことにより、割れの検出が可能。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、補修若しくは取替で対応する。	時間基準保全	1Yc	VT	25回定検(RPV-FHM)	有 16回定検(RPV-FHM:一式取替)	-

一: 評価対象から除外
 ■: 評価対象特性上又は構造・制度上「懸念若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全上考慮する必要がある異常劣化事象として抽出
 検査方法凡例 Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 検査間隔凡例 Y: 年 AR: 必要時定検 D: 日 ISI: 供用期間中検査
 Yc: 通常時定検 D: 日

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保安全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後に(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
643	機械設備	ディーゼル機 ディーゼル機 機本体	高サイクル疲労割れ 割れ	①-③エネルギー 伝達部	非常用ディーゼル機関(2C、2D号機)	シリンダヘッドボルト	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分断点検時に合わせ、表面検査(目視点検)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、必要に応じて、措置(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	時間基準保全 I3M	13M	VT	25回定検(DGU-2C)	無	-
644	機械設備	廃棄物処理 設備	高サイクル疲労 割れ	①-③エネルギー 伝達部	濃縮廃液・廃液中和スラッジ系設備 濃縮廃液ポンプ、廃液濃縮器循環ポンプ、機器トレン系設備クランプスラリー濃縮器循環ポンプ、濃縮器 化系設備水分計ポンプ、濃縮器、 トロンメル、乾廃液排気ファン、溶 解ポンプ、粗固体濃縮処理設備高 周波浮遊物設備浮遊物排ガスフ ロフ、粗固体濃縮系設備排ガスフ ロフ	主軸及び軸	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分断点検時に合わせ、表面検査(目視点検)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、必要に応じて、措置(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	時間基準保全 8Yc	8Yc	VT PT	25回定検(R/W-FMP-C700A)	無	-
645	機械設備	補助ボイラ 設備	高サイクル疲労 割れ	①-③エネルギー 伝達部	給水ポンプ 脱気器給水ポンプ	主軸	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分断点検時に合わせ、表面検査(目視点検)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、必要に応じて、措置(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	時間基準保全 IY	IY	VT PT	2016年度 (HS-OTW-BOILER-2A)	有 2010年度 給水ポンプ(A)(B)(C) 2009年度 給水ポンプ(C)	-
646	空調設備	冷凍機	高サイクル疲労 割れ	①-③エネルギー 伝達部	冷水ポンプ	モータ(低圧、開 放型)の主軸	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分断点検時に合わせ、表面検査(目視点検)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、必要に応じて、措置(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	状態基準保全 ★ZM	AR ★ZM	VT ★振動診断	25回定検(MCR OHIL WTR P P2-3 MO)	有 25回定検 (MCR OHIL WTR P P2-3 MO、巻線 交換)	-
647	電源設備	ディーゼル発 電設備	高サイクル疲労 割れ	①-③エネルギー 伝達部	非常用ディーゼル発電設備	主軸及び回転 子コア	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分断点検時に合わせ、表面検査(目視点検)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、必要に応じて、措置(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	時間基準保全 91M	91M	VT	25回定検(GEN-DG-2D)	無	-
648	電源設備	MGセット	高サイクル疲労 割れ	①-③エネルギー 伝達部	原子炉保護系MGセット	①駆動モータの 主軸 ②発電機の主 軸 ③発電機界磁コ イル及び励磁機 電機子コイル	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分断点検時に合わせ、表面検査(目視点検)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、必要に応じて、措置(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	時間基準保全 26M	26M	VT	①25回定検(RPS-MG-A-MYR) ②、③25回定検(RPS-MG-A-GEN)	無	-
649	弁	原子炉再循 環ポンプ流 量制御弁	高サイクル疲労 割れ	①-③エネルギー 伝達部	油圧供給装置・油圧ポンプ	主軸	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分断点検時に合わせ、表面検査(目視点検)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、必要に応じて、措置(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	時間基準保全 26M	26M	VT	24回定検 (PLR-FMP-HPU-A)	無	-

検査方法凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
Yc:通常時定検 D:日 ISI:供用期間中検査

検査方法凡例 VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:渦流探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定

一:評価対象から除外
■:評価対象特性上又は構造・制度上「評価若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
◎:前記安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器名 (新調前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
663	空調設備	ファン	高サイクル疲労割れ 割れ	3-②エネルギー 伝達部	①非常用ガス再循環系排風機 ②中央制御室排風ファン ③ターミネル室換気系ルーフトファン	主軸	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となっており、分断点検時に合わせ、表面検査(目視点検)や遠望探傷検査により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、必要な後、対策を行い、措置(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	時間基準保全 ①78M ②28M ③65M	VT PT	①24回定検(HVAC-E2-13A) ②26回定検(HVAC-E2-15) ③22回定検(DG 2C VENT FAN PV2-10 MO)	無	■	
666	空調設備	ファン	高サイクル疲労割れ	3-②エネルギー 伝達部	①中央制御室ブースターファン ②非常用ガス再循環系排風機(SA) ③非常用ガス再循環系排風機 ④DOL用ブースターファン ⑤中央制御室ブースターファン ⑥中央制御室排気ファン	モータ(低圧、全閉型)の主軸	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分断点検時に合わせ、表面検査(目視点検)や遠望探傷検査により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、必要な後、対策を行い、措置(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	①78M ②設備設置後設定 ③104M ④65M ⑤設備設置後設定 ⑥78M	①③④⑥VT PT ②⑤設備設置後設定	①25回定検(MCR BOOSTER FAN E2-14A MO) ②無 ③25回定検(FRVS A EXH FAN E2-13A MO) ④25回定検(DG 2D VENT FAN PV2-5 MO) ⑤無 ⑥25回定検(MCR EXE FAN E2-15 MO :一式取替)	有	■	
667	空調設備	空調機	高サイクル疲労割れ	3-②エネルギー 伝達部	共通 中央制御室エアハンドリングユニットファン	主軸	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となっており、分断点検時に合わせ、表面検査(目視点検)や遠望探傷検査により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、必要な後、対策を行い、措置(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	時間基準保全 130M	VT DT	25回定検(HVAC-AH2-9A)	新規制対応を改造(取替)を計画	■	
668	空調設備	空調機	高サイクル疲労割れ	3-②エネルギー 伝達部	共通 中央制御室エアハンドリングユニットファン	モータ(低圧、全閉型)の主軸	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となっており、分断点検時に合わせ、表面検査(目視点検)や遠望探傷検査により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、必要な後、対策を行い、措置(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	状態基準保全 AR ★2M	VT ★振動診断	平成16年度(通常時)(MCR AH2-9B MO)	有	■	
669	電源設備	動力用変圧器	高サイクル疲労割れ	3-②エネルギー 伝達部	非常用動力用変圧器(2C, 2D)	冷却ファンモータの主軸	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となっており、分断点検時に合わせ、表面検査(目視点検)や遠望探傷検査により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、必要な後、対策を行い、措置(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	時間基準保全 3C	VT	24回定検(PC 2C /1A)	無	■	
670	機械設備	燃料取替レーン	疲労割れ	3-②エネルギー 伝達部	[原子炉建屋6階天井走行クレーン][DG建屋天井クレーン]	トロリ、サドル、カッター及びヒール	可	疲労割れが想定される各部位について、定期的な目視点検及び動作確認を行うことにより、疲労割れの検知が可能	時間基準保全 1Yc	VT 動作確認	H26年度(#HR/B CRANE)(CRN-DC)	無	■	
671	機械設備	燃料取替機	疲労割れ	3-②エネルギー 伝達部	燃料取替機	トロリアーム、フリックフレーム、人及びヒール(トロリ走行用)フリック走行用)	可	ガイドレール等について目視点検、動作確認を行うことにより、疲労割れの検知が可能	時間基準保全 1Yc	VT 動作確認	16回定検(RPV-FHM :一式取替)	16回定検(RPV-FHM :一式取替)	■	
672	配管	放棄銅配管系	高サイクル疲労割れ	3-②高低温配管 管合流部等	残留熱除去系	配管	可	高サイクル疲労割れに関する評価指針「JSME S 017-2003」に基づく評価及び超音波探傷検査にて健全性を確認する	時間基準保全 13M	UT	25回定検	無 計画ではあるが、RHR(A)高低温合流部配管取替を中長期設備・修繕計画に計上している。	■	
673	タービン	タービン	割れ	3-③原動機 タービン	①高圧タービン ②低圧タービン ③原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	【共通】翼、車軸	可	IBNISA文書に基づき主軸タービンの精査点検は3~10万時間(現在は104M)毎年度に実施の要求に基づきタービン側高圧側時に高圧タービン主軸、タービン側低圧側時に高圧タービン主軸、タービン側高圧側時に高圧タービン主軸の検査が可能。タービンは高圧側及び低圧側主軸の両方の潤滑油、高圧側及び低圧側主軸の潤滑油、高圧側及び低圧側主軸の潤滑油を定期的に検査し、必要に応じて、これらすべての検査(通常点検)で問題はないと考える。	時間基準保全 28M	①②VT, PT (精密点検時は+MT, UT) ③VT, PT	①24回定検(TBN-MAN-HP) ②25回定検(TBN-MAN-UP-A) ③25回定検(TBN-TDRFP-A) (一式取替)	①無 ②有(24回、25回定検、動翼) ③有(24回、25回定検、動翼)	—	

一：評価対象から除外
 ■：構造・強度上又は構造・強度上「修繕若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前年度安全上考慮する必要のある劣化事象として抽出
 検査方法凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 PT:遠望探傷試験 RT:放射線測定試験 ECT:潮流探傷試験 TDR測定、時間領域反射測定
 Yc:通常時定検 D:日 ISI:停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
674	ポンプ	ターボポンプ	割れ	3-⑤フレックスタイプ疲労	⑥タービン駆動原子炉給水ポンプ	主軸	可	定期的な機器の分極点検時に目視点検、浸透探傷検査により、欠陥の検出が可能。	時間基準保全	39M	VT PT	24回定検 (TDRFP-PMP-B)	無	■
675	機械設備	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	割れ	3-⑥応力腐食割れ	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	加熱管、再結合器、弁駆動及び配管	可	SCC3要素から温度の条件が除外となりSCCの発生は考えがたいが、分極点検時に目視点検を行うことにより、SCCの検出が可能。	時間基準保全	130M	VT	20回定検 (FCS-HEX-1A)	無	-
676	機械設備	気体除塵物処理系付属設備	割れ	3-⑥応力腐食割れ	蒸気式空気抽出器	伝熱管、管板	可	SCC3要素から温度の条件が除外となりSCCの発生は考えがたいが、分極点検時に目視点検を行うことにより、SCCの検出が可能。	時間基準保全 ①26M ②130M		①VT ②ECT	①24回定検 (SJAIE-OTM-MAIN EJECT-A) ②同上	無	-
677	タービン	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	割れ	3-⑥応力腐食割れ	タービン、高圧蒸気止め弁、低圧蒸気止め弁	翼、隔板固定キー、ボルト、車軸、弁体ボルト	可	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービンの開放点検に合わせ、目視点検、浸透探傷検査、超音波探傷検査を行うことにより、応力腐食割れの検出が可能。	時間基準保全	26M	VT PT UT	25回定検 (TBN-TDRFP-A)	有 24回定検	■
678	タービン	①高圧タービン ②中圧タービン	割れ	3-⑥応力腐食割れ	①高圧タービン ②低圧タービン	①②蒸、噴口、隔板固定ボルト、車軸	可	タービン(高圧、低圧)の開放点検に合わせ、目視点検、浸透探傷検査を行うことにより、応力腐食割れの検出が可能。	時間基準保全	26M	VT PT	①24回定検 (TBN-MAIN-HP) ②25回定検(特殊1回) (TBN-MAIN-LP-B)	①無 ②有 車軸(A,C:10回定検、B:11回定検) SCC対策として一体型車軸化。	■
679	タービン	主要弁	割れ	3-⑥応力腐食割れ	①止塞止弁、加減弁、中間塞止弁 ②加減弁、中間塞止加減弁、タービンバイパス弁	①弁体ボルト ②弁棒	可	タービン主要弁の開放点検に合わせ、目視点検、浸透探傷検査を行うことにより、応力腐食割れの検出が可能。	時間基準保全	39M	VT PT	①24回定検 (MSV-1) ②24回定検 (GV-1)	①無 ②有 タービンバイパス弁 (24回定検)	■
680	タービン	非常用系タービン駆動機	割れ	3-⑥応力腐食割れ	常圧高圧代替注水系タービン(SA)	ケーシングボルト	可	分極点検時にボルトの手入れに合わせ、目視点検、浸透探傷検査を行うことにより、応力腐食割れの検出が可能。	時間基準保全		設備設置後 定	無	■	

一：評価対象から除外
 ■：異常劣化特性上又は構造・強度上「懸念若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要がある異常劣化事象として抽出
 検査方法凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 PT:浸透探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:渦流探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 ISI:停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器名 (新機種対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 記号
	大分類	中分類												
682	機械設備	廃棄物処理設備	割れ	3-⑥貯力減食 割れ	①濃縮廃液・廃液中和スラッジ系 設備劣化濃縮蒸発器 ②原液濃縮器 ③原液濃縮器排水器 濃縮器トレン系設備ワッドスラ ④アパッドスラッジ濃縮器 ⑤アパッドスラッジ濃縮器復水器 ⑥アパッドスラッジ濃縮器排水タンク ⑦分級用化系設備浮揚タンク ⑧エミスタ ⑨浮遊物復水器 ⑩樹脂体濃縮器設備副周波溶 融炉 ⑪溶融炉排ガスフィルタ ⑫溶融炉排ガス脱塵機 ⑬樹脂体排ガス設備異物取出 ボックス ⑭排ガスフィルタ	胴、伝熱管、管 板、水室、上 板、鋼板、外殻 及びケーシング	可	廃棄物処理設備の閉鎖点検時に目視点検、浸透探傷検 査及び濡えい確認を行うことにより、割れを検知が可能。 時間基準保全 状態基準保全	①37c ②47c ③77c ④77c ⑤77c ⑥77c ⑦77c ⑧97c ⑨97c ⑩97c ⑪27c ⑫27c ⑬57c ⑭17c ⑮AR	VT PT 濡えい確認	①25回定検(RW+HEX-D0801A) ②25回定検(RW+HEX-D0600A) ③25回定検(H27)(NR21+HEX-D101) ④25回定検(H28)(NR21+HEX-D102) ⑤25回定検(H28)(NR21+HEX-D104) ⑥25回定検(H28)(NR21+HEX-D103) ⑦17年度(NR23-VSL-A102) ⑧25回定検(H28)(NR23-OTM-D101) ⑨25回定検(H28)(NR23-FLT-D102) ⑩25回定検(H28)(NR23-HEX-D103) ⑪24回定検(H24)(NR28-D009⑥) ⑫21回定検(NR28-D013⑥) ⑬25回定検(H26)(NR22-OTM-D114) ⑭H28(NR22-FLT-D010A)	無	◎	
683	ポンプ	原子炉再循環ポンプ	割れ	3-⑦貯力減食 力腐食割れ (IGSCC)	原子炉再循環ポンプ	主軸、羽根車	可	SCC3要素から溶接部の溶接後の条件が除外となりUSCC の発生は考えがたいが、分解点検時に目視点検を行うこ とで、SCCの検知が可能。	時間基準保全 ①30M	VT PT	24回定検(PLR-PMP-C001A)	無	-	
683	ポンプ	原子炉再循環ポンプ	割れ	3-⑦貯力減食 力腐食割れ (IGSCC)	原子炉再循環ポンプ	内蓋熱交換器	可	SCC3要素から溶接部の溶接後の条件が除外となりUSCC の発生は考えがたいが、分解点検時に目視点検を行うこ とで、SCCの検知が可能。	時間基準保全 ①30M	VT PT	24回定検(PLR-PMP-C001A)	無	-	
684	機械設備	水圧制御ユニット	割れ	3-⑦貯力減食 力腐食割れ (IGSCC)	水圧制御ユニット	配管	可	SCC3要素から温度の条件が除外となりUSCCの発生は考 えがたいが、定期的に新仕組の濡えい検査に点検を行う ことで、SCCの検知が可能。	時間基準保全 ①3M	濡えい試験	24回定検	無	-	
685	機械設備	制御棒駆動機構	割れ	3-⑦貯力減食 力腐食割れ (IGSCC)	制御棒駆動機構	ドライブピストン、シリンダ、チューブ、フランジ	可	SCC3要素から温度の条件が除外となりUSCCの発生は考 えがたいが、分解点検時に目視点検を行うことで、SCCの 検知が可能。また、選時制SCC材の改良型チューブに交 換を実施している。	時間基準保全 ①91M	VT 取替(制SOC 改良型チユー ブ)	25回定検	有 25回、25体取替	-	
686	熱交換器	熱交換器	割れ	3-⑦貯力減食 力腐食割れ (IGSCC)	①原子炉冷却材浄化系蒸気熱交換器 ②クランパ蒸気蒸発器 ③第1～第4給水加熱器 ④排ガス予熱器	伝熱管、胴等	可	<SCC予防保全対策等> ①材料・製法10L ②環境・水素注入 熱交換器の閉鎖点検に合わせ、目視点検等を実施するこ とにより、割れの検知が可能。必要に応じて浸透探傷検査、 超音波探傷検査 (必要に応じて)補修(閉止、取替)	①130M ③52M ④1HTR: 52M 2HTR~ 4HTR、39M ⑤52M	①VT、ECT ②VT、PT ③VT、PT PT59M/39M ECT130M ④VT、VT	①17回定検(QUW+HEX-B001A) ②25回定検(SS+HEX-EVAP) ③25回定検(FDW+HEX-LC) ④25回定検(OG+HEX-A) ⑤25回定検(A、B一式取替)	有 ①17回定検(A~C一式取替) ④20回定検(HTR、A~C一式取替) ⑤23回定検(A、B一式取替)	-	

一：評価対象から除外
■：構造劣化特性上又は構造・強度上「懸念が無くは無視」できる事象として評価対象から除外
◎：前記安全上考慮する必要のある経年劣化事象として抽出
検査方法凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
検査間隔凡例 Y:年 AR:必要時定検 D:日 ISI:供用期間中検査
Yc:通常時定検 D:日

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全マスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
687	熱交換器	U字管式熱交換器	割れ	3-①粗系型応力腐食割れ (IGSCC)	②原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器 ④第5及び第6給水加熱器 ⑦排ガス復水器 ⑧蒸発ガス貯蔵設備蒸発器	伝熱管、管板、ダイヤフラム、蒸気管	可	熱交換器の開放点検に合わせて目視点検等を行うことにより、割れの検知が可能。必要に応じて浸透探傷検査、超音波探傷検査 (必要に応じて)補修(閉止栓、取替) <SCC予防保全対策等> ①④⑦⑧:運転温度100℃以下	②130M ④5HTR 39M 6HTR, 52M 7.52M ⑧1C	②VT, ECT ④VT, PT52M, 39M ECT1, 30M ⑦VT ⑧VT	②24回点検 (CUW-HEX-B002A) ④24回点検 (FDW-HEX-5A) ⑦24回点検 (OG-HEX-E) ⑧24回点検 (N2SUPP-HEX-RE50)	有 ④24回点検 6HTR A~C一式取替	-	
688	配管	ステンレス鋼配管系	割れ	3-①粗系型応力腐食割れ (IGSCC)	原子炉再循環系、原子炉保護系、原子炉隔離降圧冷却系、ほろろ水注入系(純水部)他12系統	配管及び温度計ワエル	可	SCC発生リスクの高い溶接部について、超音波探傷検査(体積検査を行い、内部欠陥を検出する。欠陥検出時は、詳細の使用可能)を行う。(継続使用可) <SCC予防保全対策> ・溶接部水ノズル/セーフエント配管の溶接部)再循環系配管及び	IS計面に基づく	VT UT	25回点検	有 予防保全対策として、RHR SDC5ライの取替	-	
689	弁	安全弁	割れ	3-①粗系型応力腐食割れ (IGSCC)	残留熱除去系停止時冷却入口ライン安全弁	ノズルシート、ジョイント、ボルト、ナット	可	SCC3要素から温度の条件が除外となりSCCの発生は考えがたいが、分母点検時に目視点検を行うことで、SCCの検知が可能。 RPVの開放作業に伴って、原子炉圧力容器/ノズル等は、最新知見を踏襲の上、維持昇格期に基づき計画的に水中カメラによる目視点検を行うことにより、SCCの検知は可能。 <SCC予防保全対策> ・残留応力低減対策等 また、RSC予防保全未実施箇所については、小口径配管で検出能力が低い、原子炉圧力容器/配管/配管継ぎ目の発生を防止するため、原子炉圧力容器/配管/配管継ぎ目に試験にて健全性を確認することSCCの検知は可能。	時間基準保全 39M	VT	23回点検 (E12-FF028)	無	-	
690	容器	原子炉圧力容器	割れ	3-①粗系型応力腐食割れ (IGSCC)	ノズル(差圧検出・ほろろ水注入管ノズル、計装ノズル)、セーフエント(差圧検出・ほろろ水注入管ノズル、セーフエント/テ、計装ノズルのセーフエントの溶接部)	ステンレス鋼及び高ニッケル合金使用部位(母材、溶接部)	可	RPVの開放作業に伴って、原子炉圧力容器/ノズル等は、最新知見を踏襲の上、維持昇格期に基づき計画的に水中カメラによる目視点検を行うことにより、SCCの検知は可能。 <SCC予防保全対策> ・残留応力低減対策等 また、RSC予防保全未実施箇所については、小口径配管で検出能力が低い、原子炉圧力容器/配管/配管継ぎ目の発生を防止するため、原子炉圧力容器/配管/配管継ぎ目に試験にて健全性を確認することSCCの検知は可能。	時間基準保全 13M	VT 漏えい試験	24回点検 (RPV-B-10)	無	-	

一: 評価対象から除外
 ■: 異常応答特性上又は構造・強度上「懸念が無くは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前記安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚み測定
 PT: 浸透探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 渦流探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規則対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
691	容器	原子炉圧力 容器	割れ	3-①船界型応 力腐食割れ (IGSCC)	制御棒駆動機構ハウジング、中性 子計測ハウジング、スタブチューブ	ステンレス鋼及 び高ニッケル合 金使用部位(母 材、溶接部)	可	<SCC予防保全対策> ICMHハウジング TIGクラック施工 (副効果として溶接残留応力改善) 第25回定期検査(2011年度~)において、各部のウォー ターエフェクトモニタによる残留応力改善を行っており、 起動期には全て完了予定 <運転経緯> スタブチューブの下縁部の溶接部、国内他プラントで数回 的な劣化現象観測、と報告されるひびきが発生(東海第二でも ICMH取付溶接部にひびき発見) SCC予防保全対策の実施状況及び特別点検結果を踏ま え、カイトラインに基づく点検(VT-3)を実施すると共に、原 子炉圧力容器と一体で漏えい試験を実施することにより、 SCCの検知が可能。	時間基準保全 10Y 13M	VT-3 漏えい試験	25回定検(RPV-C-01,RPV-C-02)	ICMH 1/55本取替 (18回定検)	-	
692	容器	その他容器	割れ	3-②船界型応 力腐食割れ (IGSCC)	①SRV(ADS)用アキュムレータ、 ②蒸気容器圧力逃かし装置フィル タ装置(SA)	鏡板、銅板等	可	容器外面全体に着目し、目視点検により確認すること、 検知が可能。	時間基準保全 ①10Y ②設備設 置後設定	①VT 漏えい試験 ②設備設置後 設定	①24回定検(B22-VSL-A003B) ②無	無	-	
693	機械設備	制御棒	割れ	3-③船界型応 力腐食割れ (IGSCC)	ボロン-カーバイド型制御棒	制御棒駆動 シース、タイロ ック、ワレット、ピ ン、上部ハンド ル	可	制御棒は、これまで核的寿命に対して保守的に定められた運 用寿命に基づき定期交換していることを踏まえ、従年劣 化現象に特化した部位での制御棒取替作業等の中で、不具 合を検知してきています。 制御棒の健全性については、新異型応力腐食割れにより 制御棒の健全性及び動作性能に問題が生じていないこと を、定期検査時にそれぞれ原子炉健全性検査、制御棒 駆動圧圧差機械検査及び制御棒駆動機構機械検査によ り確認している。	時間基準保全 1C	機械・性能 検査	24回定検	無	■	
694	機械設備	制御棒駆動 機構	割れ	3-④船界型応 力腐食割れ (IGSCC)	制御棒駆動機構	ピストンチ ュー、アウター チューブ、イン テックスタチュ ー、コレットフ ライ	可	分視点検時に目視点検を行うことにより、SCCの検知が可 能。	時間基準保全 91M	VT PT	25回定検	無	■	
695	弁	逆止弁	割れ	3-④船界型応 力腐食割れ (IGSCC)	原子炉再循環ポンプシールバー 内逆止弁	弁箱、弁ふた、 弁体	可	分視点検時に目視点検を行うこと、SCCの検知が可能。	時間基準保全 130M	VT PT	24回定検(B35-F013A)	無	■	
696	弁	主蒸気隔離 弁	割れ	3-④船界型応 力腐食割れ (IGSCC)	主蒸気隔離弁	弁箱(バレット ディスク一体型)	可	SCCの発生の可能性がある。当該部位に対し目視点検及 び溶接探傷検査を行うことにより、SCCは検知が可能。	時間基準保全 52M	VT PT	25回定検(B22-F022A)	無	■	

一：評価対象から除外
■：異常劣化特性上又は構造・強度上「懸念劣化は無視」できる事象として評価対象から除外
◎：前記安全上考慮する必要がある異常劣化事象として抽出
検査方法凡例 VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚み測定
PT:溶接探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:漏洩探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
検査間隔凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
Yc:通常時定検 D:日 IS:供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
698	炉内構造物	炉内構造物	割れ	3-②粗糸型応力腐食割れ (IGSCC)	炉内構造物	炉心シユラウド(上部頭、中間箱)	可	<p><SCC予防保全対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素注入による腐食環境改善 ・残留応力低減対策等 <p>RPVの開放作業に伴って、炉心シユラウド等は、最新知見を確認の上、維持規格等に基づき計画的に水中カメラによる目視点検及び超音波探傷検査を行うことにより、SCCの進展確認が可能。</p> <p>◎適用ガイド等(PLM40時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火力原子力発電技術協会(BWR炉内構造物点検評価ガイドライン) ・日本機械学会 JSME S NAI-2008「発電用原子力設備規格 維持規格」 ・「発電用原子力設備における破壊を引き起こすき裂その他の欠陥の解析について(内規)NISA-325c-09-1、NISA-160c-08-2(半規)21年2月7日付半規21-02-18原研報告(号)月」 ・「発電用原子力炉及びその附属施設における破壊を引起こすその他の欠陥の解析(制定)」(平成26年6月18日 原研技発第1408063号 原子力規制委員会決定) 	<p>a.維持規格による</p> <p>b.10Y</p>	<p>a.VT(MVT-1)</p> <p>b.VT-3</p>	<p>a.25回定検(RPV-B-01)</p> <p>b.25回定検(RPV-B-01)</p>	無	■	
699	炉内構造物	炉内構造物	割れ	3-②粗糸型応力腐食割れ (IGSCC)	炉内構造物	①上細格子板 ②炉心支持板 ③胴辺燃料支持金具、④制御室内管、⑤差圧検出管、⑥中注水注入管、⑦炉内構造物計測案内管系(低圧注水系)配管	可	<p><SCC予防保全対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素注入による腐食環境改善 ・残留応力低減対策等 <p>RPVの開放作業に伴って、上部格子板等の炉内構造物は、最新知見を確認の上、維持規格等に基づき計画的に水中カメラによる目視点検を行うことにより、SCCの破知は可能。</p> <p><SCC予防保全対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素注入による腐食環境改善 ・残留応力低減対策等 	<p>①a.10Y</p> <p>①b.10Y</p> <p>②a.10Y</p> <p>②b.維持規格</p> <p>③10Y</p> <p>④10Y</p> <p>⑤10Y</p> <p>⑥10Y</p>	<p>①a.VT(MVT-1)①</p> <p>b.VT-3</p> <p>②a.VT-3</p> <p>②b.VT(MVT-1)</p> <p>③</p> <p>④VT-3</p> <p>⑤VT-3</p> <p>⑥VT-3</p>	<p>①a.24回定検(長期保守管理方針)(RPV-B-07)</p> <p>①b.25回定検(サイトライン)</p> <p>②a.、b.25回定検(RPV-B-08)</p> <p>③25回定検(RPV-B-24)</p> <p>④25回定検(RPV-B-15)</p> <p>⑤25回定検(RPV-B-10)</p> <p>⑥25回定検(RPV-B-16)</p>	無	■	
699	炉内構造物	炉内構造物	割れ	3-②粗糸型応力腐食割れ (IGSCC)	炉内構造物	①炉心シユラウド配管、スパーンシャ ②シユットポンプ	可	<p>RPVの開放作業に伴って、炉心シユラウド配管、スパーンシャ、シユットポンプの炉内構造物は、最新知見を確認の上、維持規格等に基づき計画的に水中カメラによる目視点検を行うことにより、SCCの破知は可能。</p> <p>*: 専用発電用原子炉及び附属施設における破壊を引き起こす亀裂及びその他の欠陥の進展の抑制について(平成26年8月6日 原研技発第1408063号 原子力規制委員会決定)に基づき実施。</p> <p><SCC予防保全対策等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素注入による腐食環境改善 	<p>①a.10Y</p> <p>①b.維持規格</p> <p>②a.10Y</p> <p>②b.維持規格</p>	<p>①a.VT-3</p> <p>①b.VT</p> <p>②a.VT-3</p> <p>②b.VT(MVT-1)</p>	<p>①a.24回定検(RPV-B-09-HPGS)</p> <p>①b.25回定検(RPV-B-09-HPGS)</p> <p>②a.22回定検(RPVASS-PMP-JP1)</p> <p>②b.21回定検(RPVASS-PMP-JP1)</p>	無	■	
700	容器	原子炉圧力容器	割れ	3-②粗糸型応力腐食割れ (IGSCC)	セーフエンド(再循環水出口)ノズルのセーフエンドの溶接部、再循環水入口ノズルのセーフエンドの溶接部、シユットポンプ計測管貫通ノズルとセーフエンドの溶接部、シユットポンプ計測管貫通ノズルとセーフエンドとベネトレーションノズルの溶接部	可	<p>SCCの発生の可能性のある溶接部について、ISI計画に基づき、目視点検、超音波探傷検査を行い、割れを検知する。</p> <p>*: 専用発電用原子炉及び附属施設における破壊を引き起こす亀裂及びその他の欠陥の進展の抑制について(平成26年8月6日 原研技発第1408063号 原子力規制委員会決定)に基づき実施。</p> <p><SCC予防保全対策等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素注入による腐食環境改善 	<p>①a.10Y</p> <p>①b.維持規格</p> <p>②a.10Y</p> <p>②b.維持規格</p>	<p>①a.VT-3</p> <p>①b.VT</p> <p>②a.VT-3</p> <p>②b.VT(MVT-1)</p>	<p>25回定検(RPV-A)</p>	無	■		

一: 評価対象から除外
 ■: 劣化特性上又は構造・強度上「懸念が無く」判定できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前記安全上考慮する必要のある発生劣化事象として抽出
 検査方法凡例 VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:漏洩探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例 Y:年 AP:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 ISI:検用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全マスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
701	容器	原子炉圧力 容器	割れ	3-⑦割裂型応 力腐食割れ (IGSCC)	フラケット	ステンレス鋼及 び高ニッケル合金 使用部位(母 材、溶接部)	可	SCCOの発生の可能性のある溶接部について、ISI計画に基づき、目視点検を行い、割れを検知する。 <SCCO予防保全対策等> ・水素注入による腐食環境改善	時間基準保全 時間基準保全	24時間 24時間	VT	24回定検(RPV-A)	無	■
702	炉内構造物	炉内構造物	割れ	3-⑧割裂型応 力腐食割れ (IGSCC)	炉内構造物	①a)炉心シミュラ ット(下部筒) ②a)炉心シミュラ ット(上部筒)	可	<SCCO予防保全対策> ・水素注入による腐食環境改善 ・残留応力低減対策等 RPVの開放作業に伴って、炉心シミュラット等は、最新知見を確認の上、維持規格等に基づき計画的に水中カメラによる目視点検及び超音波探傷検査を行うことにより、SCCOの進展追跡確認が可能。 ◎適用ガイド等(PLM40時点) ・火力原子力発電技術協会「BWR炉内構造物点検評価ガイドライン」 ・日本核協学会 JSME S NAI-2008「発電用原子力設備規格 維持規格」 又は、発電用原子力設備における破断を引き起こすき裂その他の欠陥の解析規程(規程「NSR-09-1」, NSR-09-09-2(平成11年4月27日付平成Z1-02-18原研発2号)及び「発電用原子力設備その他の施設の設計」について(平成28年8月16日 原研技発第1408063号 原子力規制委員会決定))	時間基準保全 時間基準保全	①a:維持 規格による ①b:10Y	①a:25回定検(RPV-B-01) ①b:25回定検(RPV-B-01) ②a:25回定検(RPV-B-03) ②b:21回定検(RPV-B-03)	無	◎	
703	熱交換器	U字管式熱 交換器	割れ	3-⑨貫裂型応 力腐食割れ (TGSCC)	排ガス復水器	胴、ドレンタンク	可	開放点検に合わせ隣接接部の超音波探傷検査を行うことにより、割れの検知が可能。 代表箇所における塩分測定結果を確認し、必要に応じて機器の外周清掃を実施する。 副資材管理による塩分付着防止。	時間基準保全 時間基準保全	52M	VT UT: 第25回 事後	24回定検(OG-HEX-E)	無	-
704	容器	その他容器	割れ	3-⑩貫裂型応 力腐食割れ (TGSCC)	使用済燃料貯蔵プール(本体) カート	コンクリート (スチレンス鋼 内張り) ステンレス鋼	可	発中割については代表箇所における塩分測定結果を確認し、必要に応じて機器の外周清掃を実施する。 水中割は化学(水質)管理による塩素濃度を管理しており、定期的に情報共有されている。 通常の巡視点検により燃料プール水の有機炭素濃度低下の低いことを確認するとともに、ライニングからの漏えいがないことを検出ラインにより確認している。 副資材管理による塩分付着防止。	巡視 ID	24時間	水質管理は、定期的にレポートデータで 確認	無	-	

一: 評価対象から除外
■: 評価対象特性上又は構造・強度上「懸念劣化は無視」できる事象として評価対象から除外
◎: 前記安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
検査方法凡例 Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
PT: 浸透探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 渦流探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 検出期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新調対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の影響
	大分類	中分類												
705	ポンプ	ターボポンプ	割れ	3-⑧真鍮型応力腐食割れ(TSGOC)	②凝留除去系ポンプ ③高圧炉心スチール系ポンプ ④給水加熱器ドラムポンプ	サイクロンセパレータ	可	代表箇所における値分測定結果を確認し、必要に応じ機器の外面清掃を実施する。 副資材管理による値分付着防止。	時間基準保全 ②③分 解:100M ④60M	VT	②22回定検 (RHR-PMP-C002B) ③24回定検 (HPCS-PMP-C001) ④25回定検 (HD-PMP-C)	無	■	
706	機械設備	使用済燃料乾式貯蔵容器	割れ	3-⑧真鍮型応力腐食割れ(TSGOC)	1~15,23,24号機	底板、二次室、外筒及び中性子運へいカバー	可	代表箇所における値分測定結果を確認し、必要に応じ機器の外面清掃を実施する。 副資材管理による値分付着防止。	時間基準保全 10Y	10Y	VT	25回定検(H27年度) (J21-V001A⑥)	無	■
707	機械設備	使用済燃料乾式貯蔵容器	割れ	3-⑧真鍮型応力腐食割れ(TSGOC)	共通 (18~21,23,24号機)	トラニオン	可	代表箇所における値分測定結果を確認し、必要に応じ機器の外面清掃を実施する。 副資材管理による値分付着防止。	時間基準保全 10Y	10Y	VT	25回定検(特保1回目) (J21-V001A⑥)	無	■
708	機械設備	水圧制御ユニット	割れ	3-⑧真鍮型応力腐食割れ(TSGOC)	水圧制御ユニット	①スクラム弁、 ②方向制御弁、 ③フューズ、 ④エアシフト、④配管及び弁	可	代表箇所における値分測定結果を確認し、必要に応じ機器の外面清掃を実施する。 副資材管理による値分付着防止。	時間基準保全 ①78M ②78M ③78M	①78M ②78M ③78M	VT PT	①24回定検(H27年度) (C12-126-****) ②24回定検(H27年度) (C12-120-****) ③24回定検(H27年度) (C12-132-****)	有 ④119弁弁座シート摩耗のため25 定検にて弁箱取替(弁体は再使用)	■
709	空調設備	フィルタユニット	割れ	3-⑧真鍮型応力腐食割れ(TSGOC)	非常用ガス再循環系フィルタユニット	ケーシング、デミスタ、エアヒーター、スベースヒータ	可	代表箇所における値分測定結果を確認し、必要に応じ機器の外面清掃を実施する。 副資材管理による値分付着防止。	時間基準保全 13M	13M	VT	25回定検(特保1回目) (FRYS-FLT-A)	無	■
710	計測装置	計測装置	割れ	3-⑧真鍮型応力腐食割れ(TSGOC)	共通	計測配管、継手、計測弁及び過流量阻止弁	可	代表箇所における値分測定結果を確認し、必要に応じ機器の外面清掃を実施する。 副資材管理による値分付着防止。	時間基準保全 13M	13M	濡えい試験	24回定検	有 過流量阻止弁 随時重量変化取替中 (至近25回定検)	■
711	配管	ステンレス鋼配管系	割れ	3-⑧真鍮型応力腐食割れ(TSGOC)	共通(対象系統:14系統) ①PCV内機器 ②上記以外	配管	可	ステンレス鋼配管に代表箇所を設定し定期的に塩素付着量測定結果を確認し、必要に応じ機器の外面清掃を実施する。 副資材管理による値分付着防止。	時間基準保全 ①13M ②65M	①13M ②65M	(塩素付着量測定)	①24回定検 ②25回定検	無	■
712	配管	炭素鋼配管	割れ	3-⑧真鍮型応力腐食割れ(TSGOC)	気体廃棄物処理系	排ガス気水分離器	可	代表箇所における値分測定結果を確認し、必要に応じ機器の外面清掃を実施する。 副資材管理による値分付着防止。	時間基準保全 10Y	10Y	VT	2013年度(OG-OTM-1A-1A)	無	■

一: 評価対象から除外
 ■: 異常劣化特性上又は構造・強度上「懸念劣化は無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全上考慮する必要がある異常劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:渦流探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 IS:停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
713	井	仕切弁	割れ	3-⑧貫通型応力腐食割れ(TGSOC)	ほろ酸水注入ポンプ出口弁	弁箱、弁ふた	可	代表箇所における値分測定結果を確認し、必要に応じて機器の外面清掃を実施する。 副資材管理による値分付着防止。	時間基準保全 130M	130M	VT(外観点検)	25回定検(C41-F001A)	無	■
714	井	玉形弁	割れ	3-⑧貫通型応力腐食割れ(TGSOC)	サブレンジオン・チェンノ隔離電磁弁2-26V-95前弁(AG系)	弁箱(弁蓋一体型)、弁ふた	可	代表箇所における値分測定結果を確認し、必要に応じて機器の外面清掃を実施する。 副資材管理による値分付着防止。	時間基準保全 130M	130M	VT	21回定検(2-26V97)	無	■
715	井	逆止弁	割れ	3-⑧貫通型応力腐食割れ(TGSOC)	①原子炉再循環ポンプシールバーン内逆止弁 ②SLOCポンプ出口逆止弁 ③凝がし安弁(ADS)N2供給管逆止弁	弁箱、弁ふた	可	代表箇所における値分測定結果を確認し、必要に応じて機器の外面清掃を実施する。 副資材管理による値分付着防止。	時間基準保全 130M	130M	VT PT	①24回定検(B35-F013A) ②22回定検(C41-F033A) ③24回定検(B22-F040B)	無	■
716	井	安全弁	割れ	3-⑧貫通型応力腐食割れ(TGSOC)	残留熱除去系停止時冷却入口ライン安全弁	弁箱、ジョイント ホルト、ナット	可	代表箇所における値分測定結果を確認し、必要に応じて機器の外面清掃を実施する。 副資材管理による値分付着防止。	時間基準保全 39M	39M	VT	25回定検(E12-FF028)	無	■
717	井	ボール弁	割れ	3-⑧貫通型応力腐食割れ(TGSOC)	移動式炉心内計装ボール弁	弁箱、弁ふた、 ヨー	可	代表箇所における値分測定結果を確認し、必要に応じて機器の外面清掃を実施する。 副資材管理による値分付着防止。	時間基準保全 13M	13M	VT	15回定検(G51-MO-F003A)	有 15回定検	■
718	井	ボール弁	割れ	3-⑧貫通型応力腐食割れ(TGSOC)	原子炉冷却材浄化系F/D入口弁	弁箱、弁ふた	可	代表箇所における値分測定結果を確認し、必要に応じて機器の外面清掃を実施する。 副資材管理による値分付着防止。	時間基準保全 156M	156M	VT PT	25回定検(G33-6A)	無	■
719	井	制御弁	割れ	3-⑧貫通型応力腐食割れ(TGSOC)	①原子炉冷却材浄化系F/D出口流量調整弁 ②制御弁圧縮空気系ドラワイウェルN2供給ライン圧力調整弁	弁箱、弁ふた ジョイントホルト、ナット	可	代表箇所における値分測定結果を確認し、必要に応じて機器の外面清掃を実施する。 副資材管理による値分付着防止。	時間基準保全 ①39M ②195M	①39M ②195M	VT	①26回定検(G33-66A) ②11回定検(PCV-16-580.1)	無	■
720	井	爆破弁	割れ	3-⑧貫通型応力腐食割れ(TGSOC)	ほろ酸水注入系	弁箱	可	代表箇所における値分測定結果を確認し、必要に応じて機器の外面清掃を実施する。 副資材管理による値分付着防止。	時間基準保全 26M	26M	VT	25回定検(C41-F004A)	無	■

一: 評価対象から除外
 ■: 異常発生特性上又は構造・強度上「懸念的」又は「無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全上考慮する必要のある異常劣化事象として抽出
 検査方法 R: 例、VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚さ測定
 PT: 透過探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 渦流探傷試験 TDR: 測定、時間領域反射測定
 Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 停用期間中検査
 検査間隔 R: 例、Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器名 (新機種対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 記号
	大分類	中分類												
721	容器	その他容器	割れ	3-⑧真鍮型応力腐食割れ(TGSOC)	①ほう酸水注入系貯蔵タンク ②SRV(ADS)用アキュムレータ ③SVC用アキュムレータ ④蒸餾容器圧力逃かし装置フィルタ装置(SA) ⑤加圧弁弁環ポンプシールレバー シールパッキン	鏡板、銅板等	可	代表箇所における塩分測定結果を確認し、必要に応じて機器の外面清掃を実施する。 副資材管理による塩分付着防止。	①130M ②10Y ③130M ④設備設置 ⑤130M ⑥設備設置 ⑦130M	①24回定検 (SVC-VSL-A001) ②24回定検 (B22-VSL-A003B) ③19回定検 (SVC-VSL-A003A) ④無 ⑤24回定検 (B35-FLT-A100)	無	無	■	
722	容器	機械ベネトレーション	割れ	3-⑧真鍮型応力腐食割れ(TGSOC)	主蒸気系配管貫通部(ベローズ式)	ベローズ	可	代表箇所における塩分測定結果を確認し、必要に応じて機器の外面清掃を実施する。 副資材管理による塩分付着防止。	時間基準保全 13M	13M	25回定検 地盤後 自主POV LRT	無	無	■
723	容器	原子炉圧力容器	割れ	3-⑨クラッド下層部割れ	原子炉圧力容器	脚、下鏡、主フランジ、ノズル、セーフエント、ティベネトレーション、シリンダー、閉止フランジ、閉止キャップ	可	ステンレス鋼及び高ニッケル合金のクラッド下層部についてき裂を想定した点検として、超音波探傷検査を行うことにより、き裂の検出が可能。	時間基準保全 7Y	7Y	UT	25回定検 (RPV-A)	無	-
724	井	電動弁用駆動部	導通不良	4-①導通不良	共通	トルクスイッチ及びびりミットスイッチ	可	点検時に電動弁用駆動部の目視点検、作動試験によりトルクスイッチ及びびりミットスイッチの導通不良は確認可能(必要に応じては補修又は取替実施)。	時間基準保全 1C	156M/6C/ 1C	156M/VT 設定値確認 作動試験 6C/VT 作動試験 1C/VT 作動試験	156M/16回定検 (E12-F008 MO) 6C/25回定検 (E12-F008 MO) 1C/25回定検 (E12-F008 MO)	無	■
725	計測装置	計測装置	導通不良	4-①導通不良	①D/G機関冷却水入口圧力計測装置 ②CV急速閉結核出用圧力計測装置 ③スクラム排出容器水位計測装置 ④地震加速度計測装置	圧力検出器、水位検出器、及び位置検出器、位置検出器	可	点検時に検出器の目視点検、単体校正等の作動試験により圧力検出器、水位検出器及び地震加速度検出器の導通不良は確認可能(必要に応じては取替実施)。	時間基準保全 1C	IC	①IC/VT 単体校正 ループ校正 ②IC/VT 単体校正 ループ校正 AR24回定検(PS-14-1-1) ③IC/VT 単体校正 ループ校正 AR18回定検(PS-C72-N005A~D) ④IC/25回定検(LS-C12-N013A~H) ⑤IC/25回定検(C72-N009A~D) (C72-N010A~D) (C72-N011A~D)	有 ①24回定検 (PS-14-1-1,2) (PS-14-10-1,2) (PS-14-20-1,2) 取替実施 ②18回定検 (PS-C72-N005A~D) 取替実施(同型式、仕様) 無 ③④	■	
726	機械設備	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	導通不良	4-①導通不良	電動弁駆動部(屋内、空流)	トルクスイッチ及びびりミットスイッチ	可	点検時にトルクスイッチ及びびりミットスイッチの目視点検、作動試験により導通不良の無いことを確認可能。	時間基準保全 4C	4C	VT 作動試験	25回定検 (MO-FV-1A MO)	無	■

一：評価対象から除外
 ■：機動劣化特性上又は構造・強度上「懸念劣化」である事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例：VT：目視点検 UT：超音波探傷検査 DT：寸法測定 UM：超音波厚さ測定
 PT：浸透探傷試験 RT：放射線透過試験 ECT：渦流探傷試験 TDR測定：時間領域反射測定
 検査間隔凡例：Y：年 AR：必要時 M：月 C：定検 W：週
 Yc：通常時定検 D：日 ISL：供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 記号
	大分類	中分類												
727	機械設備	燃料取替機	導通不良	4-0導通不良	燃料取替機	操作スイッチ及び リミットスイッチ	可	点検時に操作スイッチ及びリミットスイッチの目視点検、単体機能試験等の動作確認により導通不良の無いことを確認可能。	①Yc ②Yc 時間基準保全	①VT 単体機能試験 特性試験 ②動力源喪失 検査 インテグレーション 検査 自動運転検査	25回定検(RPV-FHM)		■	
728	機械設備	燃料取替機	導通不良	4-0導通不良	燃料取替機	リミットスイッチ	可	点検時にリミットスイッチの目視点検、作動試験により導通不良の無いことを確認可能。	Yc 時間基準保全	①VT 単体機能試験 特性試験 ②動力源喪失 検査 インテグレーション 検査 自動運転検査	25回定検(RPV-FHM)		■	
729	機械設備	燃料取替機 レーン	導通不良	4-0導通不良	①[原子炉建屋6階天井走行 レーン] ②[DC運屋天井レーン]	電磁接触器、補 助接触器、操作 スイッチ及びリ ミットスイッチ	可	年次点検時に電磁接触器、補助接触器、操作スイッチ及びリミットスイッチの動作確認により導通不良の無いことを確認可能。	①Yc ②Yc 時間基準保全	動作確認	①25回定検(#RYB CRANE) ②25回定検(ORIN-DC#)		■	
730	電源設備	高圧閉鎖配 電盤	導通不良	4-0導通不良	非常用M/C	真空遮断器、補 助スイッチ、操 作スイッチ及び 補助接触器	可	点検時に操作スイッチの動作確認、真空遮断器補助スイッチ及び補助接触器の導通確認により導通不良の無いことを確認可能(必要に応じて取替)。	4C 時間基準保全	導通確認(真 空遮断器補助 スイッチ、補助 接触器、補助 動作確認線 作スイッチ)	24回定検(SWGR 2C-BUS#)		■	
731	電源設備	動力用変圧 器	導通不良	4-0導通不良	非常用動力用変圧器(2C、2D)	電磁接触器及 びサーマルリ レー	可	点検時にサーマルリレーの動作確認及び電磁接触器の絶縁抵抗測定により導通不良の無いことを確認可能(必要に応じて取替)。	3C 時間基準保全	絶縁抵抗測定 (電磁接触器) 動作確認 (サーマルリ レー)	24回定検(PC 2C/1A)		■	
732	電源設備	動力用変圧 器	導通不良	4-0導通不良	非常用動力用変圧器(2C、2D)	ナイフスイッチ	可	点検時にナイフスイッチの目視点検、動作確認により導通不良の無いことを確認可能(必要に応じて取替)。	3C 時間基準保全	VT 動作確認	24回定検(PC 2C/1A)		■	
733	電源設備	低圧閉鎖配 電盤	導通不良	4-0導通不良	共通	補助接触器及 びスイッチ	可	点検時に補助接触器及びスイッチの導通確認により導通不良の無いことを確認可能(必要に応じて取替)。	4C 時間基準保全	導通確認	24回定検(PC 2C-BUS#)		■	
734	電源設備	低圧閉鎖配 電盤	導通不良	4-0導通不良	非常用P/C	ナイフスイッチ 及びセクション スイッチ	可	点検時にナイフスイッチ及びセクションスイッチの目視点検、動作確認により導通不良の無いことを確認可能(必要に応じて取替)。	4C 時間基準保全	VT 動作確認	24回定検(PC 2C-BUS#)		■	

一：評価対象から除外
 ■：機動状態特性上又は構造・制度上「懸念若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前年度安全上考慮する必要のある劣化事象として抽出
 検査方法凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 ISI:停用期間中検査
 検査間隔凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 ISI:停用期間中検査
 検査方針凡例 VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 EOT:漏流探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
744	空調設備	フィルタユニット	断線	4-②断線	非常用ガス再循環系フィルタトレイン	エアヒータ及びスペースヒータ	可	点検時にエアヒータ及びスペースヒータの目視点検、総線抵抗測定により有意な断線がないことを確認可能。	時間基準保全	IC	VT 総線抵抗測定	25回定検(FRVS B HTR SHZ-3⑥)	無	■
745	燃焼設備	濃度制御系再結合装置	断線	4-②断線	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	加熱器エレメント	可	点検時に加熱器エレメントの目視点検、加熱線の抵抗測定により断線のないことを確認可能。	時間基準保全	IC	VT ヒータ抵抗測定	25回定検(FCS-HEATER-A⑥)	無	■
746	計測装置	計測装置	特性変化	5-①特性変化	①D/C機関冷却水入口圧力計測装置 ②CV急速閉鎖用圧力計測装置 ③蒸気管放熱線計測装置 ④原子炉建屋換気系放熱線計測装置 ⑤地震加速度計測装置	圧力検出器、放射線検出器及び地震加速度検出器	可	点検時に圧力検出器、放射線検出器及び地震加速度検出器の各々に検した特性試験により特性が精度内であることの確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全	IC	①単体校正 ②単体校正 ③電源校正 ④電流特性試験 ⑤単体校正 ⑥単体校正 ⑦単体校正 ⑧単体校正	有 ④第24回定検 (D17-N009A~D) 取替実施(同型式、仕様) 無 ①②③⑤	■	
747	計測装置	計測装置	特性変化	5-①特性変化	①スクラム排気容器水位計測装置 (SA) ②使用済燃料プール水位計測装置(SA) ③燃料容器下部水位計測装置(SA) ④取水ピット水位計測装置(SA) ⑤潮位計測装置(SA)	水位検出器	可	点検時に水位検出器の特性試験により特性が精度内であることの確認可能(必要に応じて検出部の清掃・手入れ等)。 新規に設置される使用済燃料プール水位計測装置、格納容器下部水位計測装置、取水ピット水位計測装置及び潮位計測装置は、今後上記同様の保全を実施することで機能を維持可能。	時間基準保全	①IC ②③④⑤ 放射線検出器設置 後設定	①単体校正 ②電流特性 ③電流特性 ④⑤放射線検出器設置 後設定	①25回定検(LS-C12-N013A) ②③④⑤無	無	■
748	計測装置	計測装置	特性変化	5-①特性変化	SRNM	SRNM検出器	可	点検時にSRNM検出器の特性試験により特性が管理範囲内であることを確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全	IC/IM	IC/TDR測定 総線抵抗測定 特電容量 IM電圧・電流 特性試験	IC25回定検(C51-N002A) IM24回定検(C51-N002A)	有 第23回定検 (O17-N009A~H) 取替実施(同型式、仕様)	■

一：評価対象から除外
 ■：異常対応特性上又は構造・強度上「軽微若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例：VT：目視点検 UT：超音波探傷検査 DT：寸法測定 UM：超音波厚さ測定
 PT：透過探傷試験 RT：放射線透過試験 ECT：漏洩探傷試験 TDR測定：時間領域反射測定
 検査間隔凡例：Y：年 AR：必要時 M：月 C：定検 W：週
 Yc：通常時定検 D：日

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 記号
	大分類	中分類												
749	計測装置	計測装置	特性変化	5-0特性変化	原子炉建屋水素濃度計測装置(SA)	水素検出器	可	点検時に水素検出器の特性試験により特性が精度内であることを確認可能(必要に応じて取替)。 当該水素検出器は、重大事故時機能要求が低いため、重大事故発生時警報発生を優先して、長時間全性能試験を実施。試験の結果、規定基準を満たしており、60日間の通常運転及び重大事故時警報発生時警報発生においても特性を維持できると評価。	時間基準保全	設備設置後設定	無	無	■	
750	計測装置	計測装置	特性変化	5-0特性変化	①PH/PPポンプ吐出圧力計測装置 ②蒸気管トンネル温度計測装置 ③FCIC系統流量計測装置 ④原子炉水位計測装置 ⑤燃料容器下部水位計測装置(SA) ⑥加水ヒット水位計測装置(SA) ⑦油圧計測装置(SA) ⑧地震加速度計測装置 ⑨燃料容器内水素濃度計測装置(SA) ⑩原子炉建屋水素濃度計測装置(SA) ⑪燃料容器内酸素濃度測定装置 ⑫FCICタービン回転速度計測装置	信号交換処理部及び指示部計	可	点検時に各々の機器に適用した信号交換処理部及び指示部計の特性試験により特性が精度内であることを確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全	①IC ②IC ③IC ④IC ⑤、⑥、⑦設備設置後設定 ⑧IC ⑨IC ⑩設備設置後設定 ⑪IC ⑫IC	①②④単体校正 ①IC校正 ②IC校正 ③IC校正 ④IC校正 ⑤⑥⑦設備設置後設定 ⑧単体校正 ⑨単体校正 ⑩単体校正 ⑪⑫回定検(LCP-105#)	①25回定検(MTU-E12-N656A) ②25回定検(MTU-E31-N604A) ③25回定検(FI-E51-R600-1) ④25回定検(STU-B22-N682A) ⑤⑥⑦無 ⑧25回定検(C72-N009A) ⑨25回定検(D23-H2S-K602A) ⑩無 ⑪25回定検(D23-I/O-K601A) ⑫25回定検(LCP-105#)	②第24回定検(MTU-E31-N604A~D)取替実施(同型式・仕様)無 ①③~⑫	■
751	計測装置	計測装置	特性変化	5-0特性変化	①FCIC系統流量計測装置 ②SRNM ③FCICタービン回転速度計測装置	指示計	可	点検時に各々の機器に適用した指示計の特性試験・調整により特性が精度内であることを確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全 IC	IC	①VT 単体校正 ②VT 単体校正 ③VT 単体校正 ④VT 単体校正	①25回定検(FI-E51-R600-1) ②25回定検(C51-R601A) ③25回定検(SI-E51-R660)	無	■
752	計測装置	操作制御盤	特性変化	5-0特性変化	津波・構内監視設備(SA) 使用済燃料プール監視設備(SA) 安全パラメータ表示システム (SPDS)及びヒータ伝送設備(SA) 衛星電話設備(SA) 統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備(SA)	半導体基板	可	点検時に調整試験及び動作確認により異常の検知は確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全	設備設置後設定	無	無	■	
753	機構設備	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	特性変化	5-0特性変化	サイラススイッチ盤	信号交換処理部	可	マイグレーション対策については、設計・製造プロセスが改善されており、発生の可能性は小さい。また、点検時に信号交換処理部の特性試験により異常のないことを確認可能。	時間基準保全 IC	IC	特性試験	25回定検(PNL-FCS-HEATER-A#)	無	■

一：評価対象から除外
 ■：機動状態特性上又は構造・制度上「厳密若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要がある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例 VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:漏洩探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 IS:供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
754	燃焼設備	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	特性変化	5-0特性変化	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	サイリスタスイッチ	可	点検時にサイリスタスイッチの特性試験により異常の検知は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 IC		特性試験	25回定検 (PNL-FCS-HEATER-A@)	無	■
755	燃焼設備	燃料取替機	特性変化	5-0特性変化	燃料取替機	電源装置及び信号受取処理部	可	マイグレーション装置については、設計・製造プロセスが改善されており、屋内空間環境に設置されていることから発生の可能性は小さい。 また、点検時に電源装置及び信号受取処理部の特性試験により有意な特性変化がないことを確認可能。	時間基準保全 IYc		特性試験	25回定検 (RPV-FHM)	有 第24回定検 (RPV-FHM) 電源装置取替実施	■
756	燃焼設備	燃料取扱クレーン	特性変化	5-0特性変化	①[原子炉建屋6階床井走行クレーン] ②[DC建屋天井クレーン]	サイリスタ整流器及び信号処理部	可	マイグレーション装置については、設計・製造プロセスが改善されており、屋内空間環境に設置されていることから発生の可能性は小さい。 また、点検時にサイリスタ整流器及び信号処理部の動作確認により有意な特性変化がないことを確認可能。	時間基準保全 IY		動作確認	①25回定検 (#R/B CRANE) ②25回定検 (CRN-DC@)	無	■
757	電源設備	高圧閉鎖配電盤	特性変化	5-0特性変化	非常用M/C	保線継電器(機構式)	可	点検時に保線継電器(機構式)の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 4C		整定値確認 単体校正	24回定検 (SWGRC 2C/1-51/R@)	有 第24回定検 (SWGRC 2C/1-51/R@ S@,T@) (SWGRC 2D/1-51/R@ S@,T@) 取替実施	■
758	電源設備	高圧閉鎖配電盤	特性変化	5-0特性変化	非常用M/C	保線継電器(静止形)及びタイマー	可	点検時に保線継電器(静止形)及びタイマーの特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 4C		整定値確認 単体校正	24回定検 (SWGRC 2C/1-51/R@)	有 第24回定検 (SWGRC 2C/1-51/R@ S@,T@) (SWGRC 2D/1-51/R@ S@,T@) 取替実施	■
759	電源設備	高圧閉鎖配電盤	特性変化	5-0特性変化	非常用M/C	指示計	可	点検時に指示計の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 4C		特性試験	24回定検 (SWGRC 2C-BUS@)	無	■
760	電源設備	動力用変圧器	特性変化	5-0特性変化	非常用動力用変圧器(2C, 2D)	温度計	可	点検時に温度計の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 3C		特性試験	24回定検 (PC 2C/1A)	無	■
761	電源設備	低圧閉鎖配電盤	特性変化	5-0特性変化	非常用P/C	気中遮断器静止形遮断電流引外し装置	可	点検時に気中遮断器静止形遮断電流引外し装置の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 52M		特性試験	25回定検 (PC 2C/7C-BRK)	無	■
762	電源設備	低圧閉鎖配電盤	特性変化	5-0特性変化	非常用P/C	保線継電器(機構式)	可	点検時に保線継電器(機構式)の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 4C		整定値確認 単体校正	24回定検 (PC 2C/2A-27-1/2C@)	無	■

一: 評価対象から除外
 ■: 異常発生特性上又は構造・制度上「懸念発しなくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前記安全上考慮する必要のある異常劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚さ測定
 PT: 透過型超音波試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 漏洩探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 IS: 停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規前対応機器は、機器名の後に(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 記号
	大分類	中分類												
763	電源設備	低圧閉鎖配電盤	特性変化	5-①特性変化	非常用P/C	保護継電器(静止形)	可	点検時に保護継電器(静止形)の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 4C	24	①特性試験 ②設備取替後 設定	24回定検(PC 2C/2A-27-1/2C⑥)	無	■
764	電源設備	低圧閉鎖配電盤	特性変化	5-①特性変化	共通	タイマー	可	点検時にタイマーの特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 4C	24	①特性試験 ②設備取替後 設定	24回定検(PC 2C-BUS⑥)	無	■
765	電源設備	低圧閉鎖配電盤	特性変化	5-①特性変化	非常用P/C	指示計	可	点検時に指示計の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 4C	24	①特性試験 ②設備取替後 設定	24回定検(PC 2C-BUS⑥)	無	■
766	電源設備	低圧閉鎖配電盤	特性変化	5-①特性変化	125 V直流P/C	機械式過電流引外し装置	可	点検時に機械式過電流引外し装置の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 52M	25	①特性試験 ②設備取替後 設定	25回定検(125V DC 2A/1B-BRK)	無	■
767	電源設備	コントロールセンタ	特性変化	5-①特性変化	480 V非常用MCC	保護継電器(機械式)	可	点検時に保護継電器(機械式)の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 4C	24	①特性試験 ②設備取替後 設定	24回定検(MCC HPGS/1A)	無	■
768	電源設備	コントロールセンタ	特性変化	5-①特性変化	480 V非常用MCC	保護継電器(静止形)及びタイマー	可	点検時に保護継電器(静止形)及びタイマーの特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 4C	24	①特性試験 ②設備取替後 設定	24回定検(MCC HPGS/1A)	無	■
769	電源設備	コントロールセンタ	特性変化	5-①特性変化	480 V非常用MCC	指示計	可	点検時に指示計の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 4C	24	①特性試験 ②設備取替後 設定	24回定検(MCC HPGS/1A)	無	■
770	電源設備	コントロールセンタ	特性変化	5-①特性変化	①125 V直流MCC ②緊急用直流125 V MCC (SA)	電圧リレー	可	点検時に電圧リレーの特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 4C	24	①特性試験 ②設備取替後 設定	24回定検(125V DC MCC 2A-1/1A)	無	■
771	電源設備	ディーゼル発電機	特性変化	5-①特性変化	非常用ディーゼル発電設備	①番号交換処理部、自動電圧調整器及び②速度変換器	可	マイグレーション対策については、設計・製造プロセスが改善されており、発生の可能性は小さい。 また、点検時に番号交換処理部、自動電圧調整器及び速度変換器の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 IC	24	①特性試験 ②設備取替後 設定	24回定検(PNL-DG-AVR-2C) 25回定検(PNL-DG-2C)	無	■

一：評価対象から除外
 ■：異常発生特性上又は構造・強度上「厳密若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例：VT：目視点検、UT：超音波探傷検査、DT：寸法測定、UM：超音波厚さ測定
 PT：透過探傷試験、RT：放射線探傷試験、EOT：渦流探傷試験、TDR測定、時間領域反射測定
 検査間隔凡例：Y：年、AR：必要時、M：月、C：定検、W：週
 Yc：通常時定検、D：日、ISI：供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新機種対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	備考上の記号
	大分類	中分類												
772	電源設備	ディーゼル発電設備	特性変化	5-①特性変化	非常用ディーゼル発電設備	電源装置	可	点検時に電源装置の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 IC		特性試験	24回定検(PNL-DG-AVR-2C)	無	■
773	電源設備	ディーゼル発電設備	特性変化	5-①特性変化	非常用ディーゼル発電設備	①シリンク整流器及び②サイリスタ	可	点検時にシリンク整流器(静止形)及びサイリスタの特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 IC		特性試験	①25回定検(PNL-DG-SR-2D⑥) ②24回定検(PNL-DG-AVR-2C)	無	■
774	電源設備	ディーゼル発電設備	特性変化	5-①特性変化	非常用ディーゼル発電設備	保護継電器(静止形)及びタイマー	可	点検時に保護継電器(静止形)及びタイマーの特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 IC		特性試験	25回定検(PNL-DG-2C)	無	■
775	電源設備	ディーゼル発電設備	特性変化	5-①特性変化	非常用ディーゼル発電設備	指示計	可	点検時に指示計の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 IC		特性試験	25回定検(PNL-DG-2C)	無	■
776	電源設備	ディーゼル発電設備	特性変化	5-①特性変化	常設代替高圧電源装置(SA) 緊急時対策用発電設備(SA)	回転整流器	可	点検時に回転整流器の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全	設備設置後設定	設備設置後設定	無	無	■
777	電源設備	MGセット	特性変化	5-①特性変化	原子炉保護系MGセット	自動電圧調整回路	可	点検時に自動電圧調整回路の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 2C		特性試験	25回定検(LCP-184A⑥)	有 第25回定検(LCP-184A⑥) 制御基礎・計器・ヒューズ交換実施(同型式)仕様	■
778	電源設備	MGセット	特性変化	5-①特性変化	原子炉保護系MGセット	①回転整流器 ②サイリスタ整流器及び③整流器ユニット	可	点検時に回転整流器、サイリスタ整流器及び整流器ユニットの特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 ①26M ②2C ③2C		特性試験	①25回定検(RPS-MG-A-GEN) ②25回定検(LCP-184A⑥) ③25回定検(LCP-184A⑥)	無	■
779	電源設備	MGセット	特性変化	5-①特性変化	原子炉保護系MGセット	①タイマー及び ②保護継電器(静止形)	可	点検時にタイマー及び保護継電器(静止形)の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 2C		特性試験	①25回定検(LCP-184A⑥) ②24回定検(LCP-184B-27GB⑥)	無	■
780	電源設備	MGセット	特性変化	5-①特性変化	原子炉保護系MGセット	指示計	可	点検時に指示計の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 2C		特性試験(単体校正)	24回定検(LCP-184B-GENAM⑥)	無	■
781	電源設備	無停電電源装置	特性変化	5-①特性変化	バイタル電源用無停電電源装置	コンバータインバータ、チョップアップ切替器	可	点検時に指示計のコンバータインバータ、チョップアップ切替器の動作確認により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 IC		特性試験(動作確認)	25回定検(PNI-SUPS)	無	■

検査間隔凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
Yc:通常時定検 D:日 ISI:供用期間中検査

検査方法凡例 VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:渦流探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定

一:評価対象から除外
■:評価対象特性上又は構造・制度上「厳密若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
◎:前記安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
782	電源設備	無停電電源装置	特性変化	5-①特性変化	バイタル電源用無停電電源装置	制御装置・操作器	可	点検時に制御装置、操作器の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 IC		特性試験	25回定検(PNL-SUPS)	無	■
783	電源設備	無停電電源装置	特性変化	5-①特性変化	バイタル電源用無停電電源装置	保護継電器(静止形)	可	点検時に保護継電器(静止形)の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 IC		特性試験	25回定検(PNL-SUPS)	無	■
784	電源設備	無停電電源装置	特性変化	5-①特性変化	バイタル電源用無停電電源装置	指示計	可	点検時に指示計の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 IC		特性試験(単体校正)	24回定検(LCP-184B-GENAM#)	無	■
785	電源設備	無停電電源装置	特性変化	5-①特性変化	バイタル電源用無停電電源装置	電圧リレー及びタイマー	可	点検時に電圧リレー及びタイマーの特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 IC		特性試験	25回定検(PNL-SUPS)	無	■
786	電源設備	直流電源設備	特性変化	5-①特性変化	125 V充電器盤 2A	サイリスタ整流器回路、ゲート制御装置及び平滑回路	可	点検時にサイリスタ整流器回路、ゲート制御装置及び平滑回路の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 IY		特性試験	25回定検(125V DC 2A BATT.CHARGER)	有 第24回定検(125V DC 2A BATT.CHARGER)取替実施	■
787	電源設備	直流電源設備	特性変化	5-①特性変化	125 V充電器盤 2A	保護継電器(静止形)及びタイマー	可	点検時に保護継電器(静止形)及びタイマーの特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 IY		特性試験	25回定検(125V DC 2A BATT.CHARGER)	有 第24回定検(125V DC 2A BATT.CHARGER)取替実施	■
788	電源設備	直流電源設備	特性変化	5-①特性変化	125 V充電器盤 2A	指示計	可	点検時に指示計の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 IY		特性試験	25回定検(125V DC 2A BATT.CHARGER)	無	■
789	ケーブル	ケーブル接続部	絶縁特性低下	6-①絶縁特性低下	端子接続(原子炉格納容器外)	絶縁テープ	可	絶縁テープは、系統機器の点検にあわせ取替を行い、長期使用しないことから、有意な劣化が発生する可能性は小さい。 また、点検時にケーブル接続部の絶縁抵抗測定により絶縁抵抗低下の確認可能。	時間基準保全 IC		絶縁抵抗測定	24回定検(E51-F064 MO)	有 系統機器の点検にあわせ取替実施	■
790	タービン	制御装置及び保安装置	絶縁特性低下	6-①絶縁特性低下	主タービン電気油圧式制御装置	電油変換器のコイル	可	点検時に電油変換器のコイルの特性試験(内部漏えい量計測及びヒステリシスの計測等)により性能低下、絶縁特性低下の確認可能(必要に応じて電油変換器一式又は部品の交換)。	時間基準保全 IC		特性試験(内部漏えい量計測及びヒステリシスの計測等)	25回定検(20-BV1)	無	■

一: 評価対象から除外
■: 評価対象特性上又は構造・制度上「厳密若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
◎: 前記安全上考慮する必要のある経年劣化事象として抽出

検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚さ測定
PT: 透過探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 漏流探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定

検査間隔凡例: Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
793	計測装置	計測装置	絶縁特性低下	6-C)絶縁特性 低下	格納容器下部水位計測装置(SA)	水位検出器	可	点検時に水位検出器の絶縁抵抗測定により絶縁特性低下は確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全	設備設置後設定	設備設置後設定	無	無	■
792	空調設備	フィルタユニット	絶縁特性低下	6-C)絶縁特性 低下	非常用ガス再循環システムトレイン	エアヒータ及びスペースヒータ	可	点検時にエアヒータ及びスペースヒータの絶縁抵抗測定により有意な絶縁特性低下がないことを確認可能。	時間基準保全	IC	絶縁抵抗測定	25回定検(FRYS-FIT-A)	無	■
793	燃焼設備	燃料取扱チェーン	絶縁特性低下	6-C)絶縁特性 低下	[DC親歴天井クレーン]	2次抵抗器	可	点検時に2次抵抗器の絶縁抵抗測定により有意な絶縁特性低下がないことを確認可能。	時間基準保全	27c	絶縁抵抗測定	25回定検(GRN-DC@)	無	■
794	電源設備	高圧閉鎖配電盤	絶縁特性低下	6-C)絶縁特性 低下	非常用M/C	真空遮断器投入コイル・引外しコイル	可	点検時に真空遮断器投入コイル・引外しコイルの絶縁抵抗測定により絶縁特性低下の確認可能(必要に応じて補修又は取替)。	時間基準保全	52M	絶縁抵抗測定	25回定検(SWGR 2C/1-BRK)	有 第24回定検 SWGR 2C/1-BRK SWGR 2D/1-BRK 取替実施	■
795	電源設備	高圧閉鎖配電盤	絶縁特性低下	6-C)絶縁特性 低下	非常用M/C	避雷器	可	点検時に避雷器の絶縁抵抗測定により絶縁特性低下の確認可能(必要に応じて補修又は取替)。	時間基準保全	4C	絶縁抵抗測定	24回定検(SWGR-2C-BUS@)	有 第24回定検 SWGR 2C-BUS@ 取替実施(同型式・仕様)	■
796	電源設備	動力用変圧器	絶縁特性低下	6-C)絶縁特性 低下	非常用動力用変圧器(2C, 2D)	コイルのダクトスベール・サ、絶縁層及び支持端子	可	点検時にコイルのダクトスベール・サ、絶縁層及び支持端子の絶縁抵抗測定により絶縁特性低下の確認可能(必要に応じて補修又は取替)。	時間基準保全	3C	絶縁抵抗測定	24回定検(PC 2C/1A)	無	■
797	電源設備	低圧閉鎖配電盤	絶縁特性低下	6-C)絶縁特性 低下	非常用P/C	気中遮断器投入コイル及び引外しコイル	可	点検時に気中遮断器投入コイル及び引外しコイルの絶縁抵抗測定により絶縁特性低下の確認可能(必要に応じて補修又は取替)。	時間基準保全	9C	絶縁抵抗測定	25回定検(PC 2D/7C-BRK)	無	■

一: 評価対象から除外
 ■: 劣化特性上又は構造・強度上「懸念若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前記安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法 R: 例, VT: 目視点検, UT: 超音波探傷検査, DT: 寸法測定, UM: 超音波厚さ測定
 PT: 浸透探傷試験, RT: 放射線透過試験, ECT: 漏洩探傷試験, TDR: 測定, 時間領域反射測定
 検査間隔 R: 例, Y: 年, AR: 必要時, M: 月, C: 定検, W: 週
 Yc: 通常時定検, D: 日, ISI: 停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保安全の方針	機器(新調前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全方式)	検査実績	部品取替履歴	留意上の影響
	大分類	中分類												
798	電源設備	低圧降調配電盤	絶縁特性低下	6-①絶縁特性低下	非常用P/C	気中遮断器ばね蓄勢用モータ	可	点検時に気中遮断器ばね蓄勢用モータの絶縁抵抗測定により絶縁特性低下の確認可能(必要に応じて補修又は取替)。	時間基準保全	9C	絶縁抵抗測定	25回定検(PC 2C/7C-BRK)	無	■
799	電源設備	コントロールセンタ	絶縁特性低下	6-①絶縁特性低下	480 V非常用MCC	随流リアクトル	可	点検時に随流リアクトルの絶縁抵抗測定により絶縁特性低下の確認可能(必要に応じて補修又は取替)。	時間基準保全	4C	絶縁抵抗測定	24回定検(MCC 2C-2/1A)	無	■
800	電源設備	計測用変圧器	絶縁特性低下	6-①絶縁特性低下	計測用変圧器	ダクトスペース及び支持脚子	可	点検時にダクトスペース及び支持脚子の絶縁抵抗測定により絶縁特性低下の確認可能(必要に応じて補修又は取替)。	時間基準保全	3C	絶縁抵抗測定	24回定検(INST-2A-TR)	無	■
801	コンクリート構造物及び鉄骨構造物	コンクリート構造物及び鉄骨構造物	強度低下	7-①アルカリ骨材反応	コンクリート構造物及び鉄骨構造物	コンクリート ①原子炉建屋 ②原子炉建屋 ③主構造体 ④配管 ⑤取水口構造物	可	定期的目視点検を実施し、コンクリートの表面状態の確認、特性試験により強度低下、アルカリ骨材反応に起因するひび割れの確認可能。	① 6M/1Y/5Y ② 1Y ③ 6M/1Y/5Y ④ 1Y/5Y	① 6M/1Y/5Y ② 1Y ③ 6M/1Y/5Y ④ 1Y/5Y	①26回定検(RB-BLD-CONCRETE⑥) ②26回定検(PRIMARY SHIELD⑥) ③26回定検(SECONDARY SHIELD⑥) ④26回定検(SHIELD-MCR⑥) ⑤26回定検(BLD-TB) ⑥26回定検(CW-INLET-STRUCTURE⑥)	コンクリート表面にひび割れが生じたものについては適宜評価を行い、定められた補修方法により、復元を回復している。	■	
802	コンクリート構造物及び鉄骨構造物	コンクリート構造物及び鉄骨構造物	強度低下	7-②腐食	コンクリート構造物及び鉄骨構造物	鉄骨 ①原子炉建屋 ②原子炉建屋	可	定期的目視点検を実施し、鋼材の腐食状況の確認により強度低下、腐食影響する腐蝕の劣化等の確認可能(必要に応じて補修実施)。	① 1Y ② 1Y	① 1Y ② 1Y	①26回定検(RB-BLD-CONCRETE⑥) ②26回定検(BLD-TB)	無	■	
803	廃棄物処理設備	廃棄物処理設備	耐火物の減肉、割れ	8-①耐火物の減肉、割れ	①炉内体容量処理設備高周波溶融炉 ②炉内体高周波溶融炉外燃室 ③炉内体高周波溶融炉炉体 ④炉内体高周波溶融炉炉体 ⑤炉内体高周波溶融炉炉体 ⑥炉内体高周波溶融炉炉体 ⑦炉内体高周波溶融炉炉体 ⑧炉内体高周波溶融炉炉体 ⑨炉内体高周波溶融炉炉体 ⑩炉内体高周波溶融炉炉体 ⑪炉内体高周波溶融炉炉体 ⑫炉内体高周波溶融炉炉体 ⑬炉内体高周波溶融炉炉体 ⑭炉内体高周波溶融炉炉体 ⑮炉内体高周波溶融炉炉体 ⑯炉内体高周波溶融炉炉体 ⑰炉内体高周波溶融炉炉体 ⑱炉内体高周波溶融炉炉体 ⑲炉内体高周波溶融炉炉体 ⑳炉内体高周波溶融炉炉体 ㉑炉内体高周波溶融炉炉体 ㉒炉内体高周波溶融炉炉体 ㉓炉内体高周波溶融炉炉体 ㉔炉内体高周波溶融炉炉体 ㉕炉内体高周波溶融炉炉体 ㉖炉内体高周波溶融炉炉体 ㉗炉内体高周波溶融炉炉体 ㉘炉内体高周波溶融炉炉体 ㉙炉内体高周波溶融炉炉体 ㉚炉内体高周波溶融炉炉体 ㉛炉内体高周波溶融炉炉体 ㉜炉内体高周波溶融炉炉体 ㉝炉内体高周波溶融炉炉体 ㉞炉内体高周波溶融炉炉体 ㉟炉内体高周波溶融炉炉体 ㊱炉内体高周波溶融炉炉体 ㊲炉内体高周波溶融炉炉体 ㊳炉内体高周波溶融炉炉体 ㊴炉内体高周波溶融炉炉体 ㊵炉内体高周波溶融炉炉体 ㊶炉内体高周波溶融炉炉体 ㊷炉内体高周波溶融炉炉体 ㊸炉内体高周波溶融炉炉体 ㊹炉内体高周波溶融炉炉体 ㊺炉内体高周波溶融炉炉体 ㊻炉内体高周波溶融炉炉体 ㊼炉内体高周波溶融炉炉体 ㊽炉内体高周波溶融炉炉体 ㊾炉内体高周波溶融炉炉体 ㊿炉内体高周波溶融炉炉体	可	定期的目視点検を実施し、耐火物の腐食状況の確認により、減肉及び腐食の発見が可能(必要に応じて補修)。	① 1Yc ② 1Yc ③ 1Yc ④ 1Yc ⑤ 1Yc ⑥ 1Yc ⑦ 1Yc ⑧ 1Yc ⑨ 1Yc ⑩ 1Yc ⑪ 1Yc ⑫ 1Yc ⑬ 1Yc ⑭ 1Yc ⑮ 1Yc ⑯ 1Yc ⑰ 1Yc ⑱ 1Yc ⑲ 1Yc ⑳ 1Yc ㉑ 1Yc ㉒ 1Yc ㉓ 1Yc ㉔ 1Yc ㉕ 1Yc ㉖ 1Yc ㉗ 1Yc ㉘ 1Yc ㉙ 1Yc ㉚ 1Yc ㉛ 1Yc ㉜ 1Yc ㉝ 1Yc ㉞ 1Yc ㉟ 1Yc ㊱ 1Yc ㊲ 1Yc ㊳ 1Yc ㊴ 1Yc ㊵ 1Yc ㊶ 1Yc ㊷ 1Yc ㊸ 1Yc ㊹ 1Yc ㊺ 1Yc ㊻ 1Yc ㊼ 1Yc ㊽ 1Yc ㊾ 1Yc ㊿ 1Yc	①26回定検(NR28-D0018) ②26回定検(NR28-D0038) ③26回定検(NR28-D0078) ④26回定検(NR28-D0078) ⑤26回定検(NR28-D0088) ⑥無 ⑦26回定検(NR22-OTM-D005) ⑧26回定検(NR22-OTM-D114) ⑨26回定検(NR22-FLT-D007A) ⑩26回定検(NR22-FLT-D007A) ⑪26回定検(NR22-OTM-D118A) ⑫26回定検(NR22-FLT-D007A) ⑬26回定検(NR22-OTM-D121A) ⑭26回定検(NR28-D00078) ⑮無	無	■			

一: 評価対象から除外
 ■: 腐食劣化特性上又は構造・強度上「腐食劣化」は無視して「無損劣化」である事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全上考慮する必要がある発生劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚さ測定
 PT: 透過探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 漏洩探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
804	機械設備	廃棄物処理設備	薪火物の減 損、割れ	8-①薪火物の減損、割れ	①減容体減容処理設備高周波溶融炉 ②溶融炉2次燃焼器燃焼室 ③溶融炉2次燃焼器 ④溶融炉排ガス冷却器 ⑤溶融炉セラミックファイラタ ⑥減容体減容処理設備高周波溶融炉設備の配管及び弁 ⑦減容体焼却系設備焼却炉 ⑧焼却炉排ガス冷却器 ⑨1次セラミックファイラタ ⑩1次セラミックファイラタ取出ボンプ ⑪2次セラミックファイラタ ⑫2次セラミックファイラタ取出ボンプ ⑬排ガス冷却器 ⑭減容体焼却系設備の配管及び弁	本体 配管及び弁(薪火物)	可	機器の閉鎖点検に合わせ、目視点検により薪火物の点検を行うことにより、割れを検知することが出来る。割れが確認された薪火物は、補修又は取替を行う。	巡視 時間基準保全 状態基準保全	①1Yc ②1Yc ③1Yc ④1Yc ⑤1Yc ⑥巡視点検 検査履歴に基づき ⑦1Yc ⑧1Yc ⑨1Yc ⑩10Yc ⑪6Yc ⑫10Y ⑬11Yc ⑭巡視点検 検査履歴に基づき	①25回点検(NP28-D001⑧) ②25回点検(NP28-D003⑧) ③25回点検(NP28-D005⑧) ④25回点検(NP28-D007⑧) ⑤21回点検(NP28-D007⑧) ⑥無 ⑦25回点検(NR22-OTM-D005) ⑧25回点検(NR22-OTM-D114) ⑨分集25回点検(NR22-FLT-D007A) ⑩25回点検(NR22-OTM-D118A) ⑪25回点検(NR22-FLT-D007A) ⑫25回点検(NR22-OTM-D121A) ⑬25回点検(NR28-D007⑧) ⑭無	有	■	
805	タービン	高圧タービン	変形	9-①変形	高圧タービン	車室	可	点検時に車室の水平合わせ面の目視点検及び隙間測定を行うことにより、車室の水平合わせ面の変形は確認可能。(必要に応じて消接補修)	時間基準保全	26M	VT 寸法測定	25回点検(TBN-MAN-HP)	無	■
806	電源設備	直流電源設備	変形	9-①変形	125V蓄電池 2A, 2B	電槽	可	電槽外観の目視点検を行うことにより、電槽の割れ、変形を検知できる。	時間基準保全	1Y	VT	25回点検 (125V DC 2B BATTERY)	有 2B電池交換 2011年度	■
807	ポンプ	ターボポンプ	異物付着	9-②異物付着 (海水が凝液する部位)	②蒸留熱除去系ポンプ ③高圧炉心スプレイスポンプ	シール水クーラ 伝熱管	可	点検時にシール水クーラ伝熱管の目視点検、手入れ等により伝熱管の機能維持可能。	時間基準保全	②104M ③130M	VT	②24回点検(RHR-HEX-C002A) ③23回点検(HPCS-HEX-C001)	無	-
808	空調設備	空調機	異物付着	9-②異物付着 (海水が凝液する部位)	残留熱除去系ポンプ室空調機	冷却コイル	可	点検時に空調機冷却コイルの目視点検、清掃等を行うことにより、冷却コイル異物付着は確認可能。	時間基準保全	39M	VT 漏えい確認 (冷却コイル)	25回点検(HVAC-AH2-5)	無	-
809	熱交換器	U字管式熱交換器	異物付着	9-②異物付着 (海水が凝液する部位)	残留熱除去系熱交換器	伝熱管	可	点検時に伝熱管の目視点検、清掃、手入れ、ECT等により伝熱管の機能維持可能。	時間基準保全	39M	VT ECT	25回点検(RHR-HEX-B001A)	無	■
810	熱交換器	プレート式熱交換器	異物付着	9-②異物付着 (海水が凝液する部位)	代替燃料プール冷却系熱交換器(SA)	伝熱板	可	点検時に伝熱板の目視点検、清掃、漏えい確認により伝熱板の機能維持可能。	時間基準保全	無	設備設置後設定	無	無	■

一：評価対象から除外
 ■：構内危険特性上又は構造・強度上「懸念が強くは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前年度安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:点検 W:週
 検査間隔凡例 Y:年 AR:必要時 Yc:通常時定検 D:日 IS:停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全マスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
811	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機 駆付属設備	異物付着	9-②異物付着 (海水が浸液し ない部位)	①潤滑油系潤滑油冷却器 ②冷却水系清水冷却器	伝熱管	可	点検時に潤滑油系潤滑油冷却器及び冷却水系清水冷却器の目視点検後、消毒を行うことにより、伝熱性能に影響する異物付着は確認可能。	時間基準保全	26M	VT	①25回定検(DG-2D-DGLO-HEX-1) ②25回定検(DG-2D-DGOW-HEX-1)	無	■
812	ポンプ	ターボポンプ	異物付着	9-③異物付着 (海水が浸液し ない部位)	原子炉冷却材浄化系循環ポンプ	シール水クーラ 伝熱管	可	点検時にシール水クーラ伝熱管の目視点検、手入れ等により伝熱管の機能維持可能。	時間基準保全	52M	VT	25回定検(CUW-PMP-C001A)	無	-
813	機械設備	制御用圧縮 空気系設備	異物付着	9-③異物付着 (海水が浸液し ない部位)	アフタークーラ	伝熱管	可	点検時にアフタークーラ伝熱管の目視点検、手入れを行うことにより、伝熱性能に影響する異物付着は確認可能。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(1A-HEX-16-2A)	無	-
814	熱交換器	U字管式熱 交換器	異物付着	9-③異物付着 (海水が浸液し ない部位)	①原子炉冷却材浄化系再生熱交換器 ②原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器 ③クランプ蒸気蒸発器 ④給水加熱器 ⑤排ガス復水器 ⑥重蒸ガス貯蔵設備蒸発器	伝熱管	可	点検時に伝熱管の目視点検、清掃、手入れ、ECI等により伝熱管の機能維持可能。	時間基準保全	①130M ②130M ③52M ④52M/130M ⑤52M ⑥1C	①VT ECI ②VT ECI ③VT ④52M/VT ⑤VT ⑥VT	①17回定検(CUW-HEX-B001A) ②24回定検(CUW-HEX-B002A) ③24回定検(SS-HEX-EVAP) ④52M/25回定検(FDW-HEX-1C) ⑤24回定検(FDW-HEX-1C) ⑥25回定検(OG-HEX-E) ⑦25回定検(N2SUPP-HEX-RE50)	有 ①第17回定検 SCC対策により取替 (CUW-HEX-B001A/B/C) 無 ②~⑥	■
815	機械設備	気体薬物 処理系付属 設備	異物付着	9-③異物付着 (海水が浸液し ない部位)	蒸気式空気抽出器	伝熱管	可	点検時に蒸気式空気抽出器伝熱管の滴流探傷検査を行うことにより、伝熱性能に影響する異物付着は確認可能。	時間基準保全	130M	ECI	24回定検(SIAE-OTM-MAIN EJECT-A⑥)	無	■
816	機械設備	ディーゼル機 ディーゼル機 駆本体	異物付着	9-④その他 (カーボン付着)	非常用ディーゼル機関(2C、2D号機)	ピストン、シリン ダヘッド及びシ リンダライナ	可	点検時にピストン、シリンダヘッド及びシリンダライナの目視点検を行うことにより、有害なカーボンの堆積は確認可能。	時間基準保全	AR	VT	20回定検(DG-CYLINDER-SPARE-10⑥)	無	-

一：評価対象から除外
 ■：構造・劣化特性上又は構造・海上「懸物」は無視してできる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 検査間隔凡例 Y:年 AR:必要時定検 D:日 ISI:供用期間中検査
 PT:浸透探傷試験 RT:放射線透過試験 ECI:滴流探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新機対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
817	井	逆止弁	固着、固洪	9-⑤固着	①原子炉重循環ポンプシールバー シール面逆止弁 ②SICポンプ出口逆止弁 ③逆止安全弁(ADS)N2供給管 逆止弁	弁体	可	点検時にスプリングの目視点検、手入れ、清掃等により弁体の面磨は確認可能。	①120M ②120M ③143M	①VT ②VT ③VT PT	①24回定検(B95-F012A) ②22回定検(C41-F032A) ③21回定検(B22-F040B)	無	-	
818	空調設備	ダンパ及び弁	固着、固洪	9-⑤固着	①中央制御室換気系ファンN12.9 入口ダンパ及び制御室換気系ファン ②中央制御室換気系ファンN12.9 入口ダンパ及び制御室換気系ファン ③中央制御室換気系ファン フィルタ設置ファンダンパ	軸	可	点検時にダンパ及び弁の軸の目視点検を行うことにより、ダンパ及び弁の軸の面磨は確認可能(必要に応じて軸受に滑油給油)。	①65M/15C/ 65M/15C/ ②7c ③65M ④65M	①65MVT 機能・性能試験 15C-VT 動作試験 動作試験 ②VT 動作確認 ③VT 動作確認	①65M24回定検(DMP-AO-T41-F090) ②6回定検(DMP-AO-T41-F090) ③25回定検(DMP-OD-018) ④25回定検(DMP-VD-101)	有 ②6回定検 ①6回定検 ③25回定検 新設	■	
819	機械設備	塵棄物処理設備	固着、固洪	9-⑤固着	①凝固体焼却系設備焼却灰取出ボックス ②焼却炉ダクトロープボックス ③1次セラミックフィルタ灰取出ボックス ④2次セラミックフィルタ灰取出ボックス	ダンパ	可	点検時にダンパの目視点検等を行うことにより、ダンパの面磨は確認可能。	①7c ②7c ③107c ④107c	①VT ②VT ③濡えい確認 ④濡えい確認	①25回定検(NR22-OTM-D114) ②25回定検(NR22-OTM-D115) ③25回定検(NR22-OTM-D18A) ④25回定検(NR22-OTM-D121A)	無	■	
820	電源設備	コントロールセンタ	固着、固洪	9-⑥遮断器の固洪	480V非常用MCC	配線用遮断器	可	点検時に配線用遮断器の動作確認を行うことにより、配線用遮断器の固洪は確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全 4C	動作確認	24回定検(MCC 2C-4/4D)	無	-	
821	電源設備	ディーゼル発電機	固着、固洪	9-⑥遮断器の固洪	非常用ディーゼル発電設備	配線用遮断器	可	点検時に配線用遮断器の動作確認を行うことにより、配線用遮断器の固洪は確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全 1C	動作確認	25回定検(PNL-DG-AVR-2C)	無	-	
822	電源設備	MGセット	固着、固洪	9-⑥遮断器の固洪	原子炉保護系MGセット	配線用遮断器	可	点検時に配線用遮断器の動作確認を行うことにより、配線用遮断器の固洪は確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全 2C	動作確認	25回定検(LGCP-B4A@)	有 第25回定検 取替実施(同型式・仕様)	-	

一：評価対象から除外
 ■：異常発生特性上又は構造・制度上「懸念若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前年度安全上考慮する必要がある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例 VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 EOT:潮流探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 ISI:供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全マスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
823	電源設備	無停電源装置	面着、固決	9-⑥遮断器の 固決	バイタル電源用無停電源装置	配線用遮断器	可	点検時に配線用遮断器の動作確認を行うことにより、配線用遮断器の固決は確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全 1C		動作確認	25回定検 (PNL-SUPS)	無	-
824	電源設備	直流電源設備	面着、固決	9-⑥遮断器の 固決	125V充電器盤 2A	配線用遮断器	可	点検時に配線用遮断器の動作確認を行うことにより、配線用遮断器の固決は確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全 1Y		動作試験	25回定検 (125V DC 2A BATT.CHARGER)	有 第24回定検 取替実施	-
825	電源設備	計測用分電盤	面着、固決	9-⑥遮断器の 固決	交流計測用分電盤 A系、B系	配線用遮断器	可	点検時に配線用遮断器の動作確認を行うことにより、配線用遮断器の固決は確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全 9C		動作確認	24回定検 (PNL-DP-2A-1-AC)	無	-
826	機械設備	燃料取捨クレーン	面着、固決	9-⑥遮断器の 固決	①「原子炉建屋6階天井走行クレーン」 ②「DC建屋天井クレーン」	配線用遮断器	可	点検時に配線用遮断器の目視点検、動作確認等を行うことにより、配線用遮断器の固決は確認可能。	時間基準保全 ①1Yc ②2Yc		VT 動作確認 運転確認	①25回定検 (#R/B CRANE) ②25回定検 (CRN-DC#)	無	■
827	電源設備	高圧閉鎖配電盤	面着、固決	9-⑥遮断器の 固決	非常用M/C	真空遮断器操作機構	可	点検時に真空遮断器操作機構の目視点検、清掃、開閉試験を行うことにより、真空遮断器操作機構の固決は確認可能(必要に応じて補修又は取替)。	時間基準保全 4C 52M		4C、VT 52M、VT 開閉試験	4C、24回定検 (SWGR 2C-BUS#) 52M、25回定検 (SWGR 2C/1-BRK)	有 第24回定検 SWGR 2C/1-BRK SWGR 2D/1-BRK 取替実施	■
828	電源設備	高圧閉鎖配電盤	面着、固決	9-⑥遮断器の 固決	非常用M/C	配線用遮断器	可	点検時に配線用遮断器の動作確認を行うことにより、配線用遮断器の固決は確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全 4C		動作確認	24回定検 (SWGR 2C-BUS#)	有 第24回定検 SWGR 2C/1-BRK SWGR 2D/1-BRK 取替実施	■

一：評価対象から除外
 ■：評価対象特性上又は構造・制度上「懸念若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出

検査方法凡例 VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:漏流探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定

検査間隔凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 IS:停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新機種対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の影響
	大分類	中分類												
829	電源設備	動力用変圧器	固着、固決	9-⑥遮断器の固決	非常用動力用変圧器(2C, 2D)	配線用遮断器	可	点検時に配線用遮断器の動作確認を行うことにより、配線用遮断器の固決は確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全 3C		動作確認	24回定検(PC 2C/1A)	無	■
830	電源設備	低圧閉鎖配電盤	固着、固決	9-⑥遮断器の固決	非常用P/C	空气中遮断器操作機構	可	点検時に空气中遮断器操作機構の目視確認、清掃、閉鎖試験等を行うことにより、空气中遮断器操作機構の固決は確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全 52M		VT 閉鎖試験	25回定検(PC 2C/7C-BRK)	無	■
831	電源設備	低圧閉鎖配電盤	固着、固決	9-⑥遮断器の固決	共通 ①非常用P/C ②125V電流P/C ③計測用P/C	配線用遮断器及び電動操作配線用遮断器の動作確認を行うことにより、配線用遮断器及び電動操作配線用遮断器の固決は確認可能(必要に応じて取替)。	可	点検時に配線用遮断器及び電動操作配線用遮断器の動作確認を行うことにより、配線用遮断器及び電動操作配線用遮断器の固決は確認可能(必要に応じて取替)。	①4C ②9C ③9C 時間基準保全		動作確認	①24回定検(PC 2C-BUS⑥) ②24回定検(125V DC DIST CTR 2A⑥) ③24回定検(120V 240V AC INST DIST BUS 2A⑥)	無	■
832	容器	原子炉格納容器本体	閉塞	9-⑦閉塞	原子炉格納容器	ストレーナ	可	定期的にサブレンション、チェンバは清掃、目視点検を実施して、いり冷却機能に影響を及ぼすストレーナ閉塞が発生する可能性は小さい。	時間基準保全 130M 10Y		130M/VT 10Y/VT	130M/21回定検(PCV-A) 10Y/25回定検(PCV-A)	有 第23回定検 信頼性向上の観点から、ストレーナの閉塞対策として同ストレーナの大型化を実施	-
833	電源設備	高圧閉鎖配電盤	真空度低下	9-⑨真空度低下	非常用M/C	真空遮断器真空バルブ	可	点検時に真空遮断器真空バルブの目視点検、真空度の確認を行うことにより、真空遮断器真空バルブの真空度低下は確認可能(必要に応じて補修又は取替)。	時間基準保全 52M		VT 真空度確認	25回定検(SWGR 2C/1-BRK)	有 第24回定検 SWGR 2C/1-BRK SWGR 2D/1-BRK 取替実施	■
834	炉内構造物	炉内構造物	締り力の低下	9-⑨締り力の低下	炉内構造物	ジェットポンプ	可	点検時にジェットポンプの目視点検を行うことにより、ジェットポンプ計装配管の締り力の低下は確認可能。	維持規格等による /10Y		維持規格等による ①VT(M/V/T) ②10Y/VT-3	第24回定検 維持規格等による②1回定検 (RPA/VASS-FMMP-JP1) 10Y/25回定検(RPVASS-FMMP-JP1)	無	■
835	配管	ステンレス鋼配管系	性能低下	9-⑩性能・機能低下(水素反応機能低下)	原子炉再循環系配管 ほう酸水注入系配管(五ほう酸ナトリウム水部)	オイルナットバ、ハンガ	可	点検時にオイルナットバ及びハンガの目視点検、動作確認を行うことにより、性能・機能低下は確認可能(必要に応じて補修又は取替)。	時間基準保全 78M		VT	25回定検	無	■
836	配管	炭素鋼配管系	性能低下	9-⑩性能・機能低下(水素反応機能低下)	原子炉系(卸水部、蒸発器)不活性ガス系、炭素鋼除去海水系	オイルナットバ、メカニカルナットバ、ほう酸水注入口、ほう酸水注入口、炭素鋼除去海水系、ハンガ	可	点検時にオイルナットバ、メカニカルナットバ、ほう酸水注入口、炭素鋼除去海水系、ハンガの目視点検、動作確認を行うことにより、性能・機能低下は確認可能(必要に応じて補修又は取替)。	時間基準保全 78M		VT	25回定検	無	■

一：評価対象から除外
 ■：異常状態特性上又は構造・制度上「懸念若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例：VT：目視点検、UT：超音波探傷検査、DT：寸法測定、UM：超音波厚さ測定、PT：浸透探傷試験、RT：放射線透過試験、EOT：潮流探傷試験、TDR測定、時間領域反射測定
 検査間隔凡例：Y：年、AR：必要時、M：月、C：定検、W：週
 Yc：通常時定検、D：日、ISI：停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
833	配管	低合金鋼配管系	性能低下	9-⑩性能・機能低下(水素反応機能低下)	給水加熱器ドレン系 気体廃棄物処理系	オイルスナック バ、ハンガ	可	点検時にオイルスナック及びハンガの目視点検、動作確認を行うことにより、性能・機能低下は確認可能(必要に応じて補修又は取替)。	時間基準保全 78M	78M	VT	25回定検	無	■
838	タービン	非蒸用系タービン設備	性能低下	9-⑩性能・機能低下(水素反応機能低下)	調速・制御装置	EGR リモート サーボ	可	点検時にEGR、リモートサーボの定期的な分解点検、潤滑油の交換、フラッシング、応答性試験、試運転調整により性能・機能低下は確認可能(必要に応じて補修又は取替)。	時間基準保全 65M	65M	VT 応答性試験 試運転	23回定検(TBN-RCIC-C002)	無	■
839	機械設備	使用済燃料貯蔵式貯蔵器	性能低下	9-⑩性能・機能低下(水素反応機能低下)	共通 (18~21,23,24号機)	金属ガスケット	可	点検時に使用済燃料貯蔵器の漏えい検査により金属ガスケットの密封性能低下は確認可能。	時間基準保全 10Y	10Y	漏えい試験	25回定検(J21-Y001A@)	無	■
840	機械設備	水素再結合器	性能低下(水素反応機能低下)	9-⑩性能・機能低下(水素反応機能低下)	静的触媒式水素再結合器(SA)	触媒カートリッジ (触媒)	可	点検時に触媒カートリッジ(触媒)の目視点検、機能検査による性能確認を行うことにより、健全性の維持可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全 時間基準保全	設備設置 後設定	設備設置後設定	無	無	■
841	機械設備	ゾーセル機関	性能低下	9-⑩性能・機能低下(水素反応機能低下)	調速装置	調速装置	可	点検時に調速機リンク機構の運動抵抗測定及び定期試験時の作動確認により、調速装置の性能低下に対する健全性の確認可能。	時間基準保全 39M	39M	VT	25回定検(DG-2C-Q0V@)	無	-
842	容器	原子炉格納容器本体	硬化(劣化)	9-⑩硬化(劣化)(取替が困難な部位)	原子炉格納容器	ダイヤフラムフロアペロース	可	定期的な硬度測定及び目視点検を実施していくことで、ダイヤフラムフロアペロースの健全性の確認可能。	時間基準保全 13M	13M	耐久性能確認試験(VT、硬度測定)	25回定検(POV-A)	無	■
843	空調設備	ダクト	硬化(劣化)	9-⑩硬化(劣化)(取替が容易な部位)	共通 ①中央制御室換気空調系ダクト ②空調機械室内原子炉建屋換気系ダクト	ガスケット	可	点検時にダクトガスケットの目視点検を行うことにより、ガスケットの劣化は確認可能。	時間基準保全 ①5年 ②1年	5年 1年	VT	①25回定検 ②25回定検	今後、島根原子力発電所におけるラブル対策として点検を実施し、必要に応じてガスケットの交換実施	■
844	空調設備	ダクト	硬化(劣化)	9-⑩硬化(劣化)(取替が容易な部位)	中央制御室換気系ダクト(角ダクト)	ペロース	可	点検時にダクトペロースの目視点検を行うことにより、ペロースの劣化は確認可能。	時間基準保全 5年	5年	VT	25回定検	今後、島根原子力発電所におけるラブル対策として点検を実施し、必要に応じてペロースの交換実施	■

一：評価対象から除外
 ■：評価対象特性上又は構造・強度上「懸念が無くは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例 VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:浸透探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:漏洩探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 ISI:停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	障害上の影響
	大分類	中分類												
645	電源設備	低圧階饋配電盤	汚損	9-③汚損	非常用P/C	気中遮断器消弧室	可	点検時に気中遮断器消弧室の目標確認・清掃を行うことにより、気中遮断器消弧室の汚損は確認可能必要に応じ、清掃又は取替。	時間基準保全 52M	VT	25回点検(PC 2C/7C-BRK)	無		■

一: 評価対象から除外
 ◎: 前年度安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出
 ■: 異常応答特性上又は構造・強度上「軽微若しくは無損」でいる事象として評価対象から除外
 ○: 前年度安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出

検査方法凡例 VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: T法測定 UM: 超音波厚さ測定
 PT: 透過探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 渦流探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定

検査間隔凡例 Y: 年 AP: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 停用期間中検査

日常劣化管理事象以外の事象（▲）について

日常劣化管理事象以外の事象（▲）のすべての対象機器を事象毎に分類し、すべての機器についてこれまでの運転経験，使用条件，材料試験データ及び進展傾向が極めて小さいと判断した理由一覧表に整理したものを以下に示す。

添付1 東海第二発電所における日常劣化管理事象以外一覧表

No.	評価書		経年劣化事象	評価機器名	部位	運転経歴	構造、材料及び使用条件	材料試験データ値等	進展傾向が極めて小さいと判断した理由
	大分類	中分類							
162	機械設備	使用済燃料乾式貯蔵容器	性能低下	共通	中性子遮へい体	なし	内部流体：ヘリウムガス 最高使用圧ガス：1.0 MPa 最高使用温度： 1～15.23.24号機 キヤスク容器 160°C/バスケット 210°C 16.17号機 キヤスク容器 17 0°C/バスケット 260°C 23.24号機 キヤスク容器 100°C/バスケット 230°C	[平成15年度 金属キヤスク貯蔵技術 検証試験報告書 最終報告]平成16 年6月 独立行政法人 原子力安全 基盤機構)	レジンの外気との接触による酸化反応については、外筒と 中間筒の間(1～15号機)又は、外筒と胴の間(16、17号 機)に充填されているにも、外気と接触しない構造と なっていることから、酸化反応による性能低下が発生 する可能性はない。 レジンの高温下での熱分解反応については、レジンの使用 温度は、容器表面温度にて監視され警報値内で十分低く 推移していることから、高温下での熱分解反応による性能 低下が発生する可能性はない。 放射線分解による性能低下については、設計評価期間内 に受ける中性子照射量は設計値以下であることから、レジ ンの放射線分解による性能低下が発生する可能性はな い。 中性子吸収材の濃縮については、材料試験データから、レ ジンに対する設計吸収線量に対して中性子吸収材の濃縮 が無視できる程度であることが確認されていることから、中 性子吸収材の濃縮による性能低下が発生する可能性はな い。
163	機械設備	使用済燃料乾式貯蔵容器	性能低下	共通	バスケット	なし	内部流体：ヘリウムガス 最高使用圧ガス：1.0 MPa 最高使用温度： 1～15.23.24号機 キヤスク容器 160°C/バスケット 210°C 16.17号機 キヤスク容器 17 0°C/バスケット 260°C 23.24号機 キヤスク容器 160°C/バスケット 230°C	[平成15年度 金属キヤスク貯蔵技術 検証試験報告書 最終報告]平成16 年6月 独立行政法人 原子力安全 基盤機構)	高温下でのクリュー簿による形状、強度変化については、 バスケットの材料に対する設計温度よりも実際の使用温度 は低く、設計温度を超えるような温度変化もないことから、 高温下での形状、強度変化による性能低下が発生する可 能性はない。 中性子照射脆化については、中性子照射量は設計値以下 であることから、中性子照射脆化による性能低下が発生す る可能性はない。 中性子吸収材の濃縮については、材料試験データから、レ ジンに対する設計吸収線量に対して中性子吸収材の濃縮 が無視できる程度であることが確認されていることから、中 性子吸収材の濃縮による性能低下が発生する可能性はな い。 腐食については、バスケットはヘリウムガス雰囲気内にあ ることから、腐食による性能低下が発生する可能性はな い。
164	コンクリート 構造物及び 鉄骨構造物	コンクリート構造物及び 鉄骨構造物	耐火能力低下 火災時等の熱	コンクリート構造物及び鉄骨構造物	コンクリート	なし	屋内/屋外	-	これまでにコンクリート構造物の断面欠損する運転経歴が ないため、通常の使用環境において、コンクリート構造物 の断面厚が減少することはないと、耐火能力は維持される。
165	容器	電気ベネトレーシオン	導通不良	核計装用モジュール型電気ベネトレー シオン	電線及び接続部(コネ クタ)	なし	屋内(PCV貫通部)	-	電気ベネトレーシオンの内部構造は、動的(熱膨張・収縮) 部位もない。 また、電線本体には外部からの大きな荷重は作用しない 構造となっており、導通不良が発生する可能性はない。